

頭タル  
トナリ 諸儒咸敬重之。後更始徵爲諫議大夫。更始ハ、前ニ出デタル劉玄、字ハ聖公トテ、前漢ノ王孫ナリ、漢朝ノ舊臣、ソノ外、義ヲ重ンズル輩、王莽ガ帝位

ヲ奪ヒタルヲ憎ミテ、義兵ヲ擧ゲ、王莽ヲ攻ムルトキ、劉玄ヲ推シ崇シテ、更始將軍ト號ス、更始ハ、アラタメハジメルト讀ム、言フハ、逆臣王莽ヲホロボシ、再ビ漢ノ世ニアラタメ始メント云フ將軍ノ號ナリ、更始、帝位ニ即イテ、二年ニ當ツテ、郭丹ガ賢ヲ聞キ召シ出シ、諫議大夫ニ任ゼラレタリ、諫議大夫、前ニ出ヅ  
持節使歸南陽。持節、前ニ解ス、使ハ、救使ナリ、南陽ハ、郭丹ガ故郷ナリ  
安集受降果

如其志。安陽ハ、王莽ガ謀反ニ因ツテ、諸國ニ軍起リ、民皆分散シタル者ヲ、更始ノ救命ヲ以テ召シ集メ安堵サセルナリ、受降ハ、一旦王莽ニ從ヒシ者、王莽亡ビテ降參スル者ヲ受ケ入レルナリ、果如其志トハ、前ニ言フ不レ乘レ使者車、終不レ出關ト云ヒシ通り、案ノ如ク、更始ノ救使トシテ高車ニ乘

前ニ出ヅ、後ニ光武帝ノ建武中ニ朝廷ヘ召シ用ヒラ  
累轉司徒。累轉司徒、前ニ解ス、郭丹、後漢第二ノ明帝ノ時、三公ノ中、司徒ノ官ニ上ル  
在朝廉

直公正。在朝廷トハ、官職役前ヲ勤ムルコト廉直ニシテ、公正ハ、私ナク、正シク政ヲ取り行フナリ  
與侯霸。字ハ君房、前ノ侯霸、漢書ニ傳アリ  
杜林。字ハ伯山、後漢書ニ傳アリ  
張湛。字ハ子孝、後漢書ニ傳アリ  
郭伋。字ハ細侯、後漢書ニ傳アリ、前ノ郭伋、字ハ馬、章ニ出ヅ  
齊名相善。上ノ四人ト同ジク德行ノ名ヲ得テ、互ニ交ヲ善クセシナリ  
晉書。列傳三十二  
祖逖。

字士稚。范陽道人。博覽書記。該涉古今。書傳記錄ニアル古法ノコト、當正ノ事法トモニ兼テ知レルナリ  
京師亂。西晉ノ都スル洛陽、朝敵ノ寇亂

ニ敗ラレテ、京師騷動スルナリ 避地淮泗。祖逖、兵亂ノ難ヲ避ケ通レントテ、淮水泗水ノ二河ノ間ヘ行イテ居ルナリ  
元帝 前ニ記ス 以爲軍諮祭酒。軍諮祭酒、前ニ解ス、元帝、祖逖ノ賢才ヲ貴ンデ、召シテ軍諮祭酒ノ官トス  
逃以社稷傾覆。社稷、前ニ解ス、晉朝ノ天下ヲ指ス、趙王倫ガ亂ノ後、諸國タガヒニ亂ヲ起シ、石勒ガ如キ朝敵起ツテ、晉ノ都ヲ攻メオトシ、晉ノ天下カタムキクツ  
常懷振復之志。振復ハ、傾覆シタル晉ノ天下ヲ引キ興シ、本ノ代ニ打チ復サント志ヲイダクナリ  
遷奮威將軍豫州刺史。元帝、左丞相タルトキ、祖逖ガ大ナル志アルヲ以テ、奮威將軍豫州ノ刺史トシ、軍兵千人ヲ與ヘ、朝敵ヲ退治セシム  
仍將本流徙部曲百餘家渡江。流徙部曲ハ、兵亂ニ因ツテ流浪シ、分散シタル跡ニ残り住ム村人ナリ、渡江ハ、祖逖コノ人數ヲ引キツレテ、揚子江ヲ渡リ、朝敵退治ニ行クナリ  
中流擊楫而誓曰。中流ハ、川ノ真中ナリ、擊楫而誓ハ、俗ニ誓言立ラスルトキ、金丁スルト同ジ意ナリ  
祖逖不能清中原而復濟者有如大江。清中原ハ、朝敵ヲ退治シテ、中國ノ亂ヲ鎮メ、靜謐ニナスコトナリ、祖逖、誓言ヲ立テ、言フ、若シ朝敵ヲ退治シ  
辭色壯烈。衆皆慨歎。辭色ハ、詞ツキ顏色  
屯于淮陰。淮陰、一本江陰ニ作ル、屯、前ニ解ス、陣取ラスルコト  
起治鑄兵器。起治、鍛冶鐵細工ヲ始メ、兵器ノ劍戟ナドヲ鑄サセル  
得二千餘人而後進。二千餘人ノ軍兵ヲ得テ朝敵ニ向ヒ進ムナリ  
逃愛人下

郭丹約關 祖逖誓江



士。衆人ヲ愛憐シ、藝能アル士ニハ身ヲ卑下シテ敬ヒ尊ブナリ

雖疎交賤隸。皆恩禮遇之。

常ニ交疎遠ナル、賤シキ下部體ノ者トイヘドモ、皆恩愛ヲ加ヘ禮儀ヲ以テアシラフナリ

由是黃河以南。盡爲晉土。

黃河ヨリ南、一旦朝敵ニ成リタル城邑、皆又晉朝ニ歸服シタルナリ

未幾病卒。豫州士女若喪考妣。

父死シタルヲ考ト云フ、母死シタルヲ妣ト云フ士女ハ男女ト云フニ同ジ、言フハ、父母ノ死シタル如ク、皆歎キ哀ムナリ

譙梁

豫州ノ地名。百姓爲之立祠。册贈車騎將軍。

册ハ、册命トテ、天子ヨリ敕書ヲ以テ車騎將軍ノ官ヲ贈ラル、ナリ

王敦

前ニ出ヅ

久懷逆亂

王敦久シク、叛逆

畏逃不敢發

祖逖ヲ恐レテ亂ヲ起サズルナリ

是始得肆意焉。

至是、祖逖ガ死シタルニ因ツテ、思フ儘ニ朝廷ヲ亂シタルナリ

●賈逵問事

許慎無雙

賈逵 後漢の賈逵、字は景伯、扶風平陵の人、弱冠にして、能く左氏傳及び五經の本文を誦し、大夏侯の尙書を以て教授し、五家穀梁の説に兼通す、兒童たるより、常に大學に在つて人間の事に通ぜず、身の長八尺二寸、諸儒これが爲に語して曰く、事を問うて休まず賈長頭と、性愷悌、知思多く、俶儻にして大節あり、尤も左氏傳國語に明かに、これが解詁を爲る、永平中、これを獻じ、拜して郎となし、班固と竝に祕書を校へ、左右に應對す、後、侍中となり、騎都尉を領す、著すところの經傳義詁、及び論雖百餘萬言、學者これを宗とす、後世稱して通儒となす◎後漢の許慎、字は叔重、汝南召陵の人、性淳篤、博く經籍を學ぶ、馬融、

これを敬す、時人、これが爲に語して曰く、五經無雙の許叔重と、郡の功曹となり、孝廉に擧げられ、再び選つて汝の長に除せらる、家に卒す、初め愷五經傳說臧否同じからざるを以て、撰して五經異義を爲り、又說文解字を作る、皆世に傳ふ、

●後漢

列傳二

賈逵。字景伯。扶風平陵人。弱冠能誦左氏傳及五經本文。

誦ハ、無本ニテツランジ讀ムナリ

以大夏侯尙書教授。

大夏侯ハ、前漢ノ夏侯勝、字ハ長公ト云ヒシ儒者ナリ、尙書論語ノ説ヲ撰ス、勝ガ伯父ノ子、夏侯建、字ハ長卿ト云フ者アリ、故ニ勝ヲ大夏侯ト號シ、建ヲ小夏侯ト號セシナリ、尙書ハ書經ナリ、賈逵夏侯ガ流ノ書

經ヲ講釋シテ、諸生ニ教ヘ授クルナリ

兼通五家穀梁之說

五家ハ、前漢ノ儒者、尹更始、劉向、周慶、丁姓、王彥ナリ、コノ五人、銘々穀梁傳ノ註ヲ作

リ、一見識ヲ立テタリ、賈逵皆ソノ説々ヲ通ジ明ラメタルナリ

自爲兒童。常在大學。不通人間事。

世事ノワザニタツサハラヌヲ云フ

身長八尺

二寸。諸儒爲之語

爲レ之語ハ、賈逵ガコトヲ詞ニ作ツテ言フナリ

曰。問事不休。賈長頭。

長頭ハ、オトナガシラナリ、賈逵、大學校ノ學頭ナリ、故ニ長頭ト云フ、

問事不休トハ、學問ヲ勵ミテ、尋ネ問フコトヲ止メヌナリ

性愷悌

愷悌ハ、詩經ノ熟字ニシテ、溫和ニシテ、ワヅラハシカラズ、平易ナルヲ云フ

多知思

知深ク、思案多キナリ

大節。俶儻。卻詭一枝ノ章ニ註ス、人ニス

尤明左氏傳國語

二書、共ニ左丘明ノ作ナリ

爲之解詁

解詁ハ、註解詁ナリ

平中

後漢明帝ノ年號

獻之。拜爲郎

郎官トナル

與班固竝校祕書

班固、前ニ出ヅ、校ハ祕書、前ニ出ヅ

應對左右

天子ノ左右御側ニ



勤仕シテ、救答 後爲侍中。前二 領騎都尉。前二 所著經傳義詁 經書傳記ノ義理ヲ 言ヒホドクナリ 及論難百餘萬

申シ上グルナリ 出ヅ 論難ハ、議論ヲ立 宗ハ宗 後世稱爲通儒。通儒、本傳ノ註ニ、風俗通ヲ引イテ曰ク、日々先 聖王ノ制道ヲ教ヘ授ケ、當時ノ治方ヲ立テ定メ、

言。難問ヲ解ス 匠ナリ 國中政道ノシメク、リヲシ、根本ヲ尋ネ正シ、萬民ノ德ニ化スルコトヲ求ムル 後漢 列傳六 許慎。字叔重。汝南

ヲ通儒ト爲ストアリ、賈逵、コノ德ヲ備ヘタリトテ、通儒ナリト稱美セシナリ 淳篤ハ、溫和ニシ 博學經籍。前 馬融 字ハ季長、後 敬之。時人爲之語

召陵人。性淳篤。淳篤ハ、溫和ニシ 言フハ、五經ヲ能ク明キラメタルコ 爲郡功曹。舉孝廉。再遷除浚長。卒于

曰。五經無雙許叔重。言フハ、五經ヲ能ク明キラメタルコ 爲郡功曹。舉孝廉。再遷除浚長。卒于

家。初慎以五經傳說臧否不同。臧否ハ、善惡ナリ、 撰爲五經異義。五經異義ト云

解字。皆傳於世。說文ハ、文字ノ義理、字ヲ作りタル根本 又作說文

婁敬和親 白起坑降

前漢の高祖、洛陽に在り、婁敬説いて曰く、陛下洛陽に都するは、豈に周と隆を比せむと欲するか、然れども、天下を取る、と周と異なり、臣竊に以爲へらく、俸しからずと、且つ秦の地は、山を被り、河を帯び、四塞以て固と爲す、卒然急ありとも、百萬

の衆具ふべし、秦の故資に因らば、甚美腴膏の地、これ謂ゆる天府なり、陛下關に入つて之に都せば、山東亂ると雖も、秦の故地全うして有つべし、此れ亦た天下の亢を扼して其背を拊つなりと、即日駕して、西、關中に入つて、敬に姓劉氏を賜ひ、郎中に拜し、奉春君と號し、建信侯に封ず、この時、冒頓單于、兵強く、控弦四十萬騎、數は北邊を苦む、上、之を患ひ、敬に問ふ、敬曰く、陛下誠に能く適長公主を以て單于に妻はし、厚く之を奉遣せば、彼必ず以て閼氏と爲し、子を生まば必ず太子と爲さむ、辯士をして風諭するに禮節を以てせしめ、冒頓在らば、固より子婿たり、死すれば、外孫、單于たり、豈に外孫敢て大父と抗禮するを聞かむやと、上、長公主を遣らむと欲す、呂后泣いて曰く、妾唯だ一女、奈何ぞ之を匈奴に棄てむと、乃ち家人の子を取つて公主となし、單于に妻はし、敬をして往いて和親の約を結ばしむ、史記、白起は鄒の人、善く兵を用ふ、秦の昭王に事へ、武安君と號す、秦、趙の壘を攻め、數は戰を挑む、趙將廉頗、壁を堅うして出でず、秦、人をして反間を爲さしむ、曰く、秦、獨り馬服の子趙括の將たるを畏るゝのみ、廉頗は與し易しと、趙王すでに頗が數は敗るゝを怒り、又反間の言を聞き、因つて、括をして頗に代らしむ、秦、起をして上將軍たらしむ、括、至つて秦の軍を撃つ、秦の軍、傷つて敗走し、二奇兵を張り、以て之を劫かす、趙の軍、分れて二となり、糧道絶ゆ、秦、河内の民年十五以上を發し、悉く長平に詣らしめ、趙の救及び糧食を遮絶す、趙の卒、食を得ざること四十六日、皆内陰に相殺して食ひ、來つて秦の壘を攻むれども出でず、能はず、括、銳卒を出して自ら搏戰す、秦の軍、射て括を殺し、括の軍敗れ、卒四十萬人、起に降る、起計つて曰く、趙の卒は反覆、盡く之を殺すに非ざれば、恐らくは亂を爲さむと、乃ち詐を挟み、盡く之を坑殺し、前後斬首四十五萬人、趙人大に震ふ、

前漢 列傳 高祖、項羽ヲ滅シテ洛陽ノ地ニ都ヲ定メ玉フ 婁敬説曰、婁敬、高祖都スル土 陛下 高祖ヲ指ス 都洛陽

陽、豈欲與周比隆哉 周ノ代ニハ、天子、洛陽ニ都シ玉フ、言フハ、周ノ天子ト盛徳ヲク ラベントオボシ召シテ、周ト同ジャウニ洛陽ニ都シ玉フカト云フ 然取天下與

婁敬和親 白起坑降



周異

周ノ天下ハ、先祖后稷ヨリシテ諸侯ト成ツテ、徳ヲ積ミ、善ヲ累ネタルコト十餘世、文王武王ニ及ビテ、聖徳盛ニシテ、天下ノ賢者慕ヒ來リ、八百ノ諸侯、招カザルニ來リ從ツテ、紂王ヲ滅シテ、仁徳ヲ以テ天下ヲ得タリ、

故ニ、天下ノ中、洛陽ニ都シテ、四方ノ國々ヨリ貢物ヲ運ビテ、徳ニ從ヒ懷ク、故ニ徳アル時ハ、王タルニ易ク、徳ナキ時ハ亡ビ易シ、故ニ洛陽ノ地ニ都スルハ、徳盛ナルニ非ザレバ、長久ナリ難シ、是レ、周ハ洛陽ニ都スルノイハレナリ、漢ノ高祖ハ、軍兵三千人ヲ以テ直ニ蜀漢ヲ從ヘ、三秦ノ民ヲ定メ、項羽ト七十餘度戦ヒ、天下ノ民ヲ勞サシ、人ノ命ヲ絶ツテ、天下ヲ得タレバ、周ノ徳ヲ以テ王タルトハ、チガヒアルナリ、故ニ洛陽ニ都スルハ危シト云フ

臣竊以

爲不佞矣

言フハ、私ガ思フトコロハ、周ト漢ト、共ニ天下ヲ得タレドモ、其徳ト力トノ違ヒアツテ、ヒトシカラズトナリ

且秦地被山帶河

秦ノ國ノ要害ハ、山チヒカヘ河ヲ廻

四塞以爲固

四塞ハ、四方國界ノ要害ナリ

卒然有急百萬之衆可具

言フハ、卒然トニハカニ急變ノ兵亂アリトモ、國ノ内ニテ、百萬ノ軍兵モ早

因秦之故資

故資ハ、シタ地ノ地盤ト云フ意ナリ、言フハ、秦ノ都シタル本ノ要害ノ地ヲ本立ニシテ、王城ヲ建立スルナラバト云フコト

甚美膏腴之地

秦ノ國ノ田地ノ肥

此所謂天府

天府ハ、天然ト天地ノ間ノ萬物聚マリ合フ上國ナリト云フコト

陛下入關而都之

入レ關ハ、函谷關ヨリ西ヘ入リ、秦ノ古都ヘ都ヲ遷スナリ

山東雖亂秦故地可全而有

山東ハ、函谷關ノ東ナリ、言フハ、山東ノ諸國兵亂ニ及ブトイヘドモ、秦ノ國ハ、他國ヘ奪ハレズ、本ノ通りニシテ亡ブルコトナカラントナリ

此

亦扼天下之亢而拊其背也

亢、史記、吭ニ作ル、喉ト同ジノドクビナリ、扼ハ、クビルト讀ム、引キトラヘルナリ、秦ノ地ニ都スルハ、天下要害ノ地ニテ、人ノ喉クビヲ引キツカマヘ

テ、動かセザルニ喻フ、拊其背トハ、己、要害堅固ノトコロニ在ツテ、他ヲ制スルコトホシイマ、ナルニタトフ

即日駕西都關中

即日ハ、其日ニト云フコト、駕西トハ、御車ヲ西ノ方ヘ向ケラル、ナリ、

關中ハ、函谷關ノ西、秦ノ故地ナリ、高祖、婁敬ノ諫ニ從ヒ、都ヲ遷シ玉フ、本傳ヲ案ズルニ、コノ時、朝廷ノ群臣、多クハ關東ノ人、故ニ西ニ移ルコトヲ願ハザレドモ、張良モ、婁敬ガ諫ムルトコロ善シト、高祖ヘ申シ上グル故、即日ニ駕シ玉ヒ

賜敬姓劉氏拜郎中號奉春君封建信侯

婁敬、都ヲ遷スコトヲ諫メシ故、御褒美ニ婁ト劉ト同ジ音故、劉姓ヲ名乗ルコトヲユルサル、ナリ、號

是時冒頓單于兵強

冒頓ハ、匈奴ノ王ノ名ナリ、單于前ニ解ス、中國ノ天子ト云フニ同ジ

控弦四十萬騎

控弦ハ、弓ヲ射弦ヲ引ク

數苦北邊

匈奴、軍兵多ク、勢盛ニシテ、度々中國ノ界ヘ攻メ入り、北方ノ地ヲ犯シカスメルナリ

上患之問敬敬曰陛下誠能以適長

公主妻單于

適長公主ハ、呂太后ノ生ムトコロノ魯元公主ナリ

厚奉遺之彼必以爲閼氏生子必爲太子

厚奉ニ遺之トハアツク

送り物ヲスルナリ、閼氏ハ、匈奴王ノ后ナリ、婁敬ノ言ハ、陛下、匈奴ノ界ヲ攻メ、中國ヲ苦ムルコトヲ患ヒ玉ハ、后ノ生ミ玉フ姫ヲ、單于ノ妻ニ遣サレ、丁寧ニアシラヒ、厚ク送り物ヲ遣サレタラバ、單于悅ンデ、漢ノ姫ヲ本后トナスベシ、后、若シ子ヲ生ミタラバ世嗣ノ太子トナスベシ

使辨士風諭以禮節

言フハ、緣者トナリ、ソノ上ニテ、匈奴ハ禮節ヲ知ラザルトコロ故、辨舌ノ士ヲ擇ミ、中國ノ禮節ノコトヲ説キ聞カサセヨ

冒頓在固爲子婿

冒頓、存生ニテアラバ、現在ノムコナリ、ムコ舅ノ禮ヲ以テ、漢ヲ尊敬スベシトナリ

死外孫爲單于

若シ冒頓死シタラバ、外孫位ヲ續イデ、匈奴ノ國王單



于トナ 豈聞外孫敢與大父抗禮哉。大父ハ、祖父ノコトナリ、コ、ニハ外祖父ヲ云フ、抗禮ハ、同格ノ禮ナ  
ルベシ

ナ 上欲遣長公主。高祖、婁敬ガ謀ニ從ヒ、長公主  
リ 何棄之匈奴乃取家人子爲公主。妻單于。呂后、唯ダ一人ノ娘ナレバ、何トシテモ、匈奴ヘ棄テルコ  
トナラヌト得心ナキ故、家人ノ娘ヲ取ツテ公主トナシ、匈

奴ヘ送り、單于 使敬往結和親約。婁敬ヲ匈奴ヘ往カシメ、和睦シテ、向後婿  
ニ妻ハスナリ 舅、縁者ノシタシミヲセント約束スルナリ

善用兵。用兵ハ、戰ツテ能ク 事秦昭王。昭襄王、名ハ稷、武  
敵ニ勝ツコトヲ知ル 王ノ腹替リノ弟ナリ

數挑戰。挑戰、前ニ出ヅ、敵ヲオダ 趙將廉頗。廉頗、前  
テ、出デテ戰ハシムルナリ 堅壁不出。堅壁、ハ堅ク城門ヲ閉ヂ  
テ、ウツテ出デザルナリ

爲反間曰。爲反間トハ、間者トテ、忍ビノ者ヲ敵ノ陣中ニ入レテ、敵ノ謀ヲクジキ、身方ノ利ニ成ル  
ヤウニ君ノ心ヲ迷ハシ、或ハ能キ大將ヲ惡ク云ヒナシ、君ノ怒ヲ受ケサセナドスルヲ云フ

馬服子趙括將耳。秦、モト廉頗ガ大將トシテ城ヲ固メ、擊ツテ出デザルコトヲ甚ダ難義ニ思フ、故ニ、廉頗ガ  
大將タルヲヤメサセン爲ニ、ソノ裏ヲ云フナリ、言フハ、秦ノ國ニ恐ル、ハ、若シ趙ヨリ馬服

父ニ號ヲ賜フテ、馬服君ト云フ故、趙括ヲ馬服ノ子ト云フ 廉頗易與。言フハ、廉頗ト與ニ相戰  
フコトハイト易シトナリ

趙王既怒 趙王、スデニ廉頗ガ城ヲ固メテ、秦ト合戰セズ、度々秦  
ノ軍兵ニ推シ寄セラレ、利ヲ得ズ、敗ル、ヲ怒ツテ居ル

頗數敗。疑フ上ニ、秦ノ反間ノ言ヲ聞キ、イヨイヨ怒ツテ、趙括  
ヲ遣シ、廉頗ヲ召シカヘシ、代ツテ秦ト戰ハシムルナリ

張二奇兵以劫之。秦ノ兵、敵ヲタバカル軍立シテ、ワザト弱ク見セテ、敵ヲソビキ出スナリ、二奇兵ハ、二備ノ  
ゲテ、趙ノ軍勢ヲ釣り寄せ、外ニ二備ノハナレ軍勢ヲ置イテ、趙ノ城ヨリ追ヒ

中ヲ秦ノ軍兵ニ隔テラレ、二ツニ別レルナリ、兵 秦發河内民年十五以上。悉詣長平。遮絕趙救及  
糧運送ノ道モタチ切ラレ、食ニトボシキナリ

糧食。趙ノ軍、戰利アラズシテ、趙ノ本城ヨリ、助勢ノ來ルヲ待ツ、秦王、趙ノ軍勢、兵糧ニ盡キタリト聞イテ、河内ニ  
往キ、民ニ位一段ヲユルシ、十五歳以上ノ者ヲ驅リ出シテ、趙ヨリ兵糧ヲ送り、助勢ノ來ル道筋ヲサヘギリ斷

ツナ 趙卒不得食四十六日。皆内陰相殺食。内陰相殺食トハ、内證ニテ、身方同士、  
弱キ者ヲ殺シテ肉ヲ食ヒ飢ヲシノグナリ

不能出。趙括、スデニ城ヲ討ツテ出ヅ、ヨツテ秦ノ城ヲ攻ム  
レドモ、秦ノ軍堅ク城ヲ守リテ出デズ固メ居ルナリ

秦軍射殺括。括軍敗。卒四十萬人降。起。趙括殺サレ、趙ノ軍敗レテ、士卒四十萬  
人、秦ノ大將白起ガ方ヘ降參スルナリ

起計 趙括、スデニ城ヲ討ツテ出ヅ、ヨツテ秦ノ城ヲ攻ム  
レドモ、秦ノ軍堅ク城ヲ守リテ出デズ固メ居ルナリ

秦軍射殺括。括軍敗。卒四十萬人降。起。趙括殺サレ、趙ノ軍敗レテ、士卒四十萬  
人、秦ノ大將白起ガ方ヘ降參スルナリ

起計 趙括、スデニ城ヲ討ツテ出ヅ、ヨツテ秦ノ城ヲ攻ム  
レドモ、秦ノ軍堅ク城ヲ守リテ出デズ固メ居ルナリ

起計 趙括、スデニ城ヲ討ツテ出ヅ、ヨツテ秦ノ城ヲ攻ム  
レドモ、秦ノ軍堅ク城ヲ守リテ出デズ固メ居ルナリ

起計 趙括、スデニ城ヲ討ツテ出ヅ、ヨツテ秦ノ城ヲ攻ム  
レドモ、秦ノ軍堅ク城ヲ守リテ出デズ固メ居ルナリ



曰趙卒反覆。

白起、思案ヲ廻ラシテ曰ク、趙ヨリ降參シタル士卒、定メテ又ウラ反ル者アルベシト云フ

非盡殺之。恐爲亂。乃挾詐盡坑殺

之。

坑殺ハ、穴ヲ堀リウヅメテ殺スナリ、白起、趙ノ降參シタル士卒ヲ盡クダマシテ穴ヘウヅメ殺スナリ

前後斬首虜四十五萬人。

是レ敵ヲ殺セルノ甚ダ多キヲ云フ

趙

人大震。

震ハ、オンル、ナリ

● 簫史鳳臺

宋宗雞窓

列仙傳、簫史ハ秦の穆公の時の人、善く簫を吹き、能く孔雀白鶴を致す、居ること數年、吹くこと風聲に似たり、鳳凰、來つて其屋に止まる、爲に鳳臺を作る、夫婦その上に止まつて、下らざること數年、一に曰く、妻、字は弄玉、一日昔鳳凰に隨つて飛び去る、故に秦人鳳女の祠を離宮中に作る、時に簫聲あり。幽冥錄、晉の兗州の刺史、沛國の宋處宗、嘗て一の長鳴雞を買ひ、愛養甚だ至る、常に籠にして窓の間に著く、後、雞、人語を作し、處宗と談論し、極めて玄致あり、終日輟まず、處宗、これに由つて、功業大に進む、

● 列仙傳。簫史秦穆公時人。

秦ノ穆公、名ハ任好、春秋ノ時、秦國ノ君ナリ

善吹簫。能致孔雀白鶴。

致ハ、來シ致スナリ、孔雀白鶴、簫

史方面白々簫ノ笛ヲ吹ク故、其音ニ感ジテ來リ到ルナリ

居數年。吹似鳳聲。

簫史ガ吹ク簫笛ノ聲ガ、鳳凰ノ聲ニ似タリ

鳳凰來止其屋。

簫史ガ家ノ屋根ニ來リ

止マ爲作鳳臺。

鳳凰止マリシ故、臺ヲ築キ、鳳臺ト號ス

夫婦止其上不下數年。一日妻字弄玉

穆公ノ娘

一日皆隨

鳳凰飛去

簫史、弄玉、夫婦共ニ鳳凰ニ隨ヒ、空中ニ飛ビ去ルナリ

故秦人作鳳女祠離宮中。

鳳女ハ、弄玉ヲ指ス、離宮ハ、秦ノ宮ノ名、此中ニ弄玉ヲ神ニ祝ヒコメ、

祠ヲ立テ

時有簫聲。

時々祠ニ簫ノ音ガ聞コユルナリ

● 幽冥錄。晉袁州刺史沛國宋處宗

晉代ノ時、袁州ノ刺史ヲ勤メ居タル沛國ノ生マレ

ノ人宋

嘗買一長鳴雞。

或時、一疋ノ長鳴雞ヲ買ヒ得タルナリ、西域ノ九真郡ヨリ出ル聲ノ長キ雞ナリ

愛養甚至。

寵愛シテ、飼ヒ養フコト、甚ダ至極セリ

常籠著

窓間。

平生、雞籠ヲ窓ノ前ニ置クナリ

後雞作人語。

後ニ雞ヨク人ノモノ言ヲナスナリ

與處宗談論。極有玄致。

雞、處宗ト老莊ノ義ヲ談ジ、議論スル

ナリ、極有玄致ハ、至極シタル玄妙ノ深キ旨ヲ論ズ

終日不輟。處宗因此功業大進。

功業ハ、學業ノハタラキナリ。處宗、雞ト議論シテヨリ、學問ノ働キ大ニ上リ進ミシナリ

● 王陽囊衣

馬援薏苡

前漢の王吉、字は子陽、子驥、孫宗、並に御史大夫に至る、崇、平帝の時、大司空となる、吉より崇に至り、世、清廉に名あり、然れども、材器名稱は稍く父に及ぶこと能はず、而して祿位は彌々隆なり、皆車馬衣服を好み、その自ら奉養する極めて鮮明なれども、しかも金銀錦繡の物なし、遷徙處を去るに及び、載するところ囊衣に過ぎず、餘財を蓄積せず、位を去つて家居すれば、亦た布衣蔬食、天下その廉に服して、その奢を怪む、故に俗に傳ふ、王陽能く黄金を作ると。後漢の馬援、交趾に在り、常に薏



攻の實を餌とし、能く身を軽くし、慾を省き、以て瘴氣に勝つ、南方の蕙苴、實大なり、援、以て種と爲さむと欲し、軍還るとき、之を一車に載す、時人以爲へらく、南土の珍怪なりと、權貴皆之を望む、援、時に方に寵あり、故に以て聞するなし、卒する後、上書して之を請する者あり、以爲へらく、前に載せ還るところは皆明珠文犀なりと、吳祐の傳、吳恢、南海の太守となり、その子祐年十二、隨つて官に到る、恢、青簡に殺して、以て經書を寫さしめむと欲す、祐諫めて曰く、大人、五嶺を踰越して、遠く海濱に在り、その俗、誠に陋、然れども、舊と珍怪多し、上、國家に疑はれ、下、權威に望まると、この書、もし成らば、之を載する、こと兼兩、むかし、馬援、蕙苴を以て誘を興し、王陽、囊衣を以て名を徵む、嫌疑の間、先賢の慎むところと、恢、乃ち止み、その首を撫して曰く、吳氏、世、季子に乏しからずと、

●前漢 列傳四 王吉。字子陽。子駿。王吉、子駿、孫宗、共ニ漢書、王吉ガ傳中ニ見エタリ、

官、御史大夫ニ至ルナリ、御史大夫、前ニ解ス、平帝、前ニ出ヅ、爲大司空、自吉至崇、世名清廉、大司空、前ニ出ヅ、王吉ヨリ、

至ルマデ、三世ノ間、皆心清潔ニ、行然材器名稱、稍不能及父、材ハ、才ト同ジ、才智ナリ、器ハ、器量ナリ、言フハ、才智器量ノ名ヲ世上ニ重シズルコト、駿崇ニ至ツテ、家ノ祿、官位ハ、王陽ヨリハ、王陽ニハ落チタルトナリ、

而祿位彌隆。皆好車馬衣服。其自奉養極爲鮮明。一本ニ、皆字無ハ落字ナリ、鮮明ハ、ウツクシクサツパリトシタルコトナリ、言フハ、吉駿崇、三人トモニ、清廉ナルニ似合ハズ、車馬衣服ノ立派ヲ好ミ、己ト身ノ廻リテ大事ニ持テ成スコト、至極奇麗ナリトナリ、

而、

亡金銀錦繡之物。上ノ文ノ如ク、車馬衣服ノ飾リハ、立派ヲ好メドモ、内ニ金銀或ハ結、構ナル織リ物ノ錦、又ハ絳ナドノ類ノ寶物ノタクハハナシトナリ、及遷徙去處所、

載不過囊衣。遷徙ハ、屋鋪替へ變宅スルナリ、コノ時、荷物ヲ運ビ遭フ、不蓄積餘財、馬官服ヨリ外ニ、積ニ、車ニ載セタルハ、只ダ袋ニ入レル程ノワヅカノ荷物ナリ、ミ蓄ヘタル、餘計ノ財ハ、

去位家居亦布衣蔬食。官位ヲ止メ家ニ居ル段ニ成リテハ、天下服其廉。而怪其奢。王氏代々、

至極廉直ニシテ、金銀ノ蓄ナキ管ナルニ、何トシテ車馬衣服ヲ立派ニハコシ、故俗傳王陽能作黃金。廉直ニシテ、

ラヘタルコトゾ、合點ノ行カヌコト、ソノ奢ノ様子ヲ不審ニ思フトナリ、

寶ヲ食ラズシテ、車馬衣服ノ費ヲ賄フハ、王陽ガ家ニハ、金銀ガ涌キ出ヅルカト、世俗ニ言ヒ傳フナリ、王陽、車馬ノ奢ヲナストイヘドモ、己ガ爲ニスルニアラズ、朝廷ノ官位ハ、私ノ者ナラズ、衣服ヲ見苦シクスルハ、官位ヲ穢スト云フ、

意ニテ、美ヲ極メタリ、家ニ居ルハ、私、後漢 列傳 馬援。馬援、上篇伏波、在交趾常餌蕙苴實、能輕、

故、又布衣蔬食シテ儉約ヲ守レルナリ、

身省慾。以勝瘴氣。省慾ハ、淫慾ノ情ヲ薄クスルナリ、瘴氣ハ、南方ノ濕氣多キ地ノ惡氣、人、南方蕙苴實、

大。南方交趾ノ地ノ蕙苴ノ實、中國、援欲以爲種。軍還載之一車。時人以爲南土珍怪。珍怪ハ、珍、

類ヲ云フ、南方交趾ノ地ハ、海濱ヨリ多ク珠玉ヲ出ストコト故、馬援ガ蕙苴ノ實、權貴皆望之。權貴ハ、時ノ高官權、

ヲ取ツテ歸リシテ、定メテ珍ラシキ珠玉ノ類ヲ取り來リタルナラント思フナリ、



縁類貴人ナリ、望レ之ハ、  
援時方有寵。故莫以聞。  
權貴ノ人、馬援、交趾ノ民ノ寶ヲ食リ歸リタリト訴人セント思ヘドモ、馬援、時ニ光武帝ノ寵愛盛ナリシ故、恐レテ奏

聞スル人モナ  
卒後有上書譖之者。  
譖ハ、悪ク言ヒ成シテ、君ニ告グルナリ、馬援死シテ後、上書シテ、薏苡ヲ財寶ト疑ヒ、君ヘ讒奏スル者アルナリ 以爲前所

載還皆明珠文犀。  
文犀ハ、犀角ノウツクシキ紋アル寶トスベキ者ナリ、言フハ、以前、馬援ガ交趾ヨリ車ニ載セ取リテ歸リタルハ、皆光明カナル珠玉、紋アル犀角等ノ寶物ヲ奪ヒ歸リタリト言上セシナリ、以上、馬援ガ

傳ノ文ヲ載セタリ 吳祐傳  
以下、後漢書列傳五十四、吳祐、字ハ季英ガ傳ノ文 吳恢 爲南海太守。其子祐。年十二。隨到

官。吳祐、父ニ隨ツテ南海ノ  
恢欲殺青簡以寫經書。  
殺青簡ハ、青キ竹ヲ火ニ炒リ、青キ色變ズル故、青簡ヲ殺スト云フ、カクノ如クシテ字ヲ刻ムトキハ、刻ミ易クシテ久シキヲ歷テモ蝨付カザル故、古シヘハ紙ナク、書ヲ寫スニコレヲ用ヒタ

海濱。  
子、父ヲ呼ンデ大人ト云フ、五嶺ハ、中國ヨリ南海ヘ行ク道中ニ在ル山ナリ、大庾、始安、臨賀、桂陽、揭陽、是レナリ、祐ノ言ハ、大人中、國ヨリ遠ク五嶺ヲ越エテ、南海ノ太守ヲ勤メアリト云フコト 其俗誠

陋。俗ハ、南海ノ地ノ風俗  
然舊多珍怪。  
土地ノ風俗人柄ハ、野卑ナレドモ、ムカシヨリ、明珠珊瑚瑠璃瑠璃ノ如クナル珍物、ソノ外、怪物齒牙皮革ノ類多シ 上爲國家

所疑。下爲權威所望。  
國家ハ、朝廷ヲ云フ、言フハ、上、朝廷ヨリハ、民ノ賂ヲ取リタルカト疑ハレ、下モ權威アル人ヨリハ、珍シキ物ヲ取ツテ歸ラレタサウナ、此方ヘモ贈ラレサウモノナト、望

ナ懸ラレ玉ハ、  
此書若成。則載之兼兩。  
戴レ之兼兩トハ、車イタクツモ載スルト云フコト、車ハ兩輪アル故、車ノ

昔馬援以薏苡興謗。  
馬援ノ死後ニ、上書シテ譖シタル、上ノ文ノコトヲ云フ 王陽以囊衣微名。  
王陽

嫌疑之間。先賢所慎。  
嫌疑之間トハ、人ニ疑ハルコトナリ、馬援ハ、薏苡ヲ車

恢乃止。  
恢、子ノ祐ガ諫ニ從ツテ、經書ヲ寫スコトヲ止メタリ 撫其首

曰。吳氏世不乏季子矣。  
季子ハ、吳ノ季禮ナリ、春秋ノ時ノ吳國ノ賢人ナリ、祐モ、吳姓ニシテ、才智ノ

劉整交質 五倫十起

劉整交質 五倫十起

劉整交質 五倫十起

劉整交質 五倫十起

劉整交質 五倫十起



整の新に除する官を免じ、廷尉に付して罪を治めむと。後漢の第五倫、字は伯魚、京兆長陵の人、京兆の督、鑄錢の掾たり、長安の市を領す、倫、銓衡を平にし、斗斛を正し、市に阿枉なく、百姓悦服す、詔書を讀む毎に、常に歎息して曰く、これ聖主なり、一見せば決せむ、等輩、これを笑つて曰く、爾、將に説くも尙ほ下らず、安んぞ能く萬乘を動かさむや、倫曰く、未だ知己に遇はず、道同じからざるが故のみと、建武永平の間、會稽郡の太守となる、肅宗、初めて立つて、司空に擢んづ、倫、公に奉じ、節を盡し、數ば上書して事を言ひ、依違するところなし、性質慤、文采少く、貞白を以て稱せらる、時人これを貢禹に方ぶ、然れども、蘊藉少く、威儀を修めず、亦た此を以て輕んぜらる、或は倫に問ふ、私ありやと、對へて曰く、むかし、人、吾に千里の馬を與ふる者あり、吾、受けずと雖も、三公選舉するところある毎に、心に忘るゝ能はず、しかも、亦た終に用ひず、吾が兄の子、病めり、一夜十たび起つて往き、退いて安寝す、吾が子疾あり、省視せずと雖も、しかも竟夕眠らず、かゝの若きもの、豈に私なしといふべけむやと、病んで罷めむを乞ひ、二千石の俸を以て其身を終る、

●南史

列傳四十九、任昉傳ノ中ニ劉整アリ、然レドモ、交質ノコト載セズ

劉整仕梁

梁ハ、蕭衍、齊ノ宰相ニテ、梁公ニ封セラレ、後ニ讓リテ受ケテ、天下ヲ得、號シテ梁ト云フ

除中

軍參軍

中軍將軍ノ下役ナリ

初整兄寅爲西陽內史卒

內史、前ニ出ヅ

其子

寅ガ子、整ガ姪

往整塾停住十二日

塾ハ、門ノ側ニ在ル堂、停住トハ止マリ住ムナリ、寅ガ子、父死シテ、叔父ノ整ガ塾ニ往イテ、寄宿シテイルコト十二日ナリ

整就兄妻范求米

就ハ、往クコト、整、寅ガ家ヘ往イテ、其子ノ寄宿セ

ル十二日之間ノ飯米ヲ取りニ行キ、寅ガ妻ニ乞ヒタテルナリ

范未還。整怒仍自取范車帷爲質

車帷ハ、車ニカケル暖簾ナリ

范詣臺訴

臺ハ御史

臺、日本ノ彈正臺ニ同ジク、天下ノ理非ヲ決斷スルトコロナリ

御史中丞

前ニ記ス

任昉

字ハ、彥升、前ニ出ヅ

論曰

范ト整トガ理非ヲ議論スルナリ

昔人陸親。衣無

常主

王隱、晉書ニ、汜毓、字ハ稚春、一家親類ニ甚ダ睦ジカリシ故ニ、家内ノ人ノ衣服、コレハ我が衣、コレハ人ノ衣ト云フ差別ナク、互ニ著テ、コレハ誰ガ衣ト定マリタル主ハ無カリシトナリ、汜毓字孤ノ篇ニ詳

整之撫姪。食有故人

撫姪トハ、姪ヲ養育スルヲ云フ、食有故人トハ、故人ハ久シキ熱懇ノ朋友ナリ、コレ前漢公孫弘ガ故事ニテ、西京雜記ニ出ヅ、ムカシ、公孫弘、庶人ヨリ起ツテ、天下

ノ宰相ト成レリ、時ニフルキ熱懇ニ、齊ノ高賀ト云フ者アリ、公孫弘ガ家ヘ見廻ニ往キタルニ、玄米ノ飯、布ノ夜具ニテモテナシタリ、高賀怒リテ曰ク、何トシテ古キヨシミノ者ガ、コレ程ノ富貴ニ成ツテ、玄米ノ飯、布ノ夜具ニテモテナズヤ、コレ程ノコトハ、手前ニモアリト云フ、公孫弘、大ニ恥ヂ入りタルナリ、高賀、人ニ語ツテ云フ、公孫弘、内證ニテハ、五ツノ鼎ヲ竝ベタル美味ヲ食ウテ、賓客ニハ、只ダ一菜ノ膳ヲ出ス、何トコレデ丞相ト成ツテ、天下ノ制道ガナルベキカト云ヘリ、人皆高賀カツケ添ヘテ、仰山ヲ云フト疑ヒタルニ、弘ガ曰ク、イツゾ惡キ客人ニ出逢フトモ、フルキ稚馴染ノ朋友ニハ逢ハヌガ善シト云ヒシコトアリ、任昉、コ、ニツノ故事ヲ引クコトハ、ムカシ汜毓ハ親類一所ニ睦マジク、衣類サヘ一所ニシテ居ルニ、劉整ガ姪ヲ養育スルハ、公孫弘ガフルキ朋友ヲアシラフト同ジコトト云フ意ナリ

何其不能折契鍾庾。而檐帷交質。折契トハ竹ニ書キツケタル手形ヲ折ツテ棄ツルコト、即チ是レ帳面ヲ消スコトナリ、鍾ハ、六斛四斗、庾ハ、十六斗ナリ、檐ハ、前ノ車ノ帷ナリ、言フハ、劉整、姪ノ爲ニ、鍾庾ノ米代程ノコトハ、帳ヲ消シスマシヤルベキヲ、何ゾ甚シク車帷ヲ奪ヒ取ツテ質ヲ取リカハスヤウナコトトスルゾ

人之無情。一何至此。言フハ、人トシテ心モナク毒症ナルコトヲスル、何ゾコレ程ニハシツメルゾトナリ

實教義所不



容。誠ニ聖人ノ教、仁義ノ道ニヨセ付ケモセメ仕方ナリ。紳冕所共棄。紳冕ハ、摺紳冠冕ノ文字ヲ切り取り用ヒテ、官人ノコトヲ云フ、言フハ、官位アル人ノ見限り棄テルコト、下賤ノ者ニモ劣リタル仕方ト云フ。

臣請免整新除官付廷尉治罪。臣ハ、任昉自ラ云フ、言フハ、私、願ハクハ、劉整、近來、歴登リタル中軍參軍ノ官位ヲ取り上ゲ、刑罰ヲタマス、廷尉、檢非違

使ノ役所ヘ引キ渡シ、罪科ニ行ハセント云フナリ。後漢。第五倫。字伯魚。京兆長陵人。爲京兆督鑄錢掾。領長

安市。以前ニ鮮于褒ト云フ者、第五倫ヲ京兆ノ尹闔興ニ進メ抱カサセタリ、時ニ長安似セ錢ヲ鑄ル者多シ、卽チ

ノコトヲ倫平ニ銓衡正斗斛。銓ハ、秤ノ重リ、衡ハ、竿ナリ、斗斛ハ、升ナリ、言フハ、第五倫、市場ノコトヲ掌ルナリ。倫平ニ銓衡正斗斛。ノコトヲ掌リ、秤ヲ攻メ、升ヲ吟味シテ、輕重多少ノ違ナキヤウニシタリ。市無

阿枉。百姓悅服。無阿枉ハ、片ヨリ曲リタルコトナキナリ、コレ每讀詔書。常歎息曰。此聖主也。一見決矣。言フハ、一度御目見シテ、我、天下ヲ治

詔書ハ、光武帝、仰セ出サル、敕文ナリ、聖主ハ、聖天子ト云フコト、第五倫、詔書ヲ讀ム度ニ、光武帝ノ意ヲ推量シテ、明智ノ天子ナルコト知ツテ歎息スルナリ。一見決矣。言フハ、一度御目見

ムルノ議論ヲ奏聞シ奉ラバ、カ、ル聖天子ノコトナレバ、早爾說將尙不下。等輩笑之曰。爾說將尙不下。輩ノ官人ナリ。爾說將尙不下。說將尙不下トハ、コレヨリ前、蓋延ト云フ人、于褒ニ代ツテ、馮翊ノ奉行ト成ツテ、非法ノ

安能動萬乘乎。政多カリシトキ、倫、度々諫言ス、蓋延コレヲ恨ミテ倫ガ官ヲ進マセズ、此事ヲ指シテ說將ト

云フ、將ハ、洲ノ大將ノコトヲ云フ、將軍ノ將ニハ非ズ、不下トハ、諫ヲ得用ヒセザルヲ云フ、同輩ノ人、言フハ、其方以前ノ將ニ諫言シテサヘ、仕損ジテ、得用ヒラレザリシ者ガ、何トシテ、萬乘ノ主タル天子ノ心ヲ感動セサルコトヲスルコトハナルマ。倫曰。未遇知己。道不同故耳。知己ハ、己ガ才徳ヲ能ク知り合點シタル人ヲ云フ、言フハ、イト云フナリ。知己ハ、己ガ才徳ヲ能ク知り合點シタル人ヲ云フ、言フハ、

ヌ故ナリ、光武帝ノ詔書ヲ讀ンデ、帝ハ我一度見エタラバ、我が言フトコロヲ合點シ、御用ヒアルベキコトヲ知ル故、カクノ如ク云フ。建武永平間。建武ハ、光武帝ノ年號、永平ハ、明帝ノ年號ナリ。爲會

稽蜀郡太守。肅宗。初立。擢司空。倫奉公盡節。奉公ハ、私欲ナク、公ノ道理ヲ用ヒテ、君ニ仕フルナリ、盡節ハ、忠信節義ヲ盡スナリ

數上書言事。無所依違。言事ハ、天下ノ政ノ仕方ヲ奏聞スルナリ、無所依違トハ、俗ニサシアヒオクルト云フ意、カクノ如ク申シタラバ、君ノ御氣ニサハラウカ、カクノ如クシタラバ、出來

マイカト、遠慮用捨ナク、我が宜シキト決斷シタルコト、アリノ通りニ奏聞スルナリ。性質慤少文采。性質慤ハ、生マレ付キ、質素ニシテ、スナホナルヲ云フ、少文采ハ、威儀風俗ニツヤカザリナキナリ

以貞白稱。貞ハ貞節ヲ守リ、白ハ潔白ヲ行フ、コト、時人方之貢禹。時ノ人、前漢ノ貢禹、字ハ少翁、經書ヲノ貞白ノ徳ヲ稱美セラレタルナリ。明キラメ、潔白ノ行跡アリシト、第五倫

ト、徳ヲ推シ竝ベテ評判ヲセシナリ。然少蘊藉。蘊藉ハ、ムツクリト不修威儀。不修トハ、威儀ヲ取リツクテハスナリ。亦以此見輕。威儀粗

テ、三公ノ一ツ、大司空ト云フベキニハ或問倫有私乎。其許ニモ、私ノ身勝手ノコトヲ思ハルコトアリヤト問フナリ。對曰。昔人有與吾



千里馬者。吾雖不受。每三公有所選舉。心不能忘。

言フハ、以前、我ニ千里ノ名馬ヲ送ラント云ヘル人アリ、吾、義ヲ思ウテ敢テ受ケザ

而亦終不用。上ニ云フ通りニハ思ヘドモ、義ヲ重ンズル故、

吾兄子病。一夜十起往。見舞ニ往クナリ。退安寢。吾子有疾。雖不省視。而竟夕不眠。若是者。豈可謂無私乎。

言フハ、コノ兩事ヲ以テ見レバ、中々手前トテモ、私ノ依怙ガナイトハ謂ハレヌトナリ、省視ハ、見舞ニ行クヲ云フ。病乞罷。病氣ニ因ツテ大司空ノ位ヲ辭退スルナリ。以ニ二千石俸終其身。隱居扶持、二千石下サレテ、一生ヲ終リタルナリ。

張敞畫眉 謝鯤折齒

前漢の張敞、字は子高、平陽の人、杜陵に徙り、京兆の尹となる、長安の市、偷盜尤も多し、敞、事を視て、犯すところを寡治し、盡く法罪を行ふ、枹鼓鳴ること稀に、市に偷盜なし、敞、本と春秋を治め、經術を以て自ら輔け、その政、頗る儒雅を雜へ、賢を表し、善を顯はし、醉ら誅罰を用ひず、これを以て能く自ら全うす、然れども威儀なし、朝會より罷げば、馬を章臺の街に走らせ、御吏をして驅らしめ、自ら便面を以て馬を拊つ、又婦の爲に眉を畫く、長安中、張京兆の眉無を傳ふ、有司以て奏す、宣帝、これを問ふ、對へて曰く、臣聞く、閨房の内、夫婦の私は、眉を畫くに過ぐる者ありと、上、その能を愛して、備に責めず、後、冀州の刺史となり、盜賊禁止し、太原に守たれば、郡清し。○晉書、謝鯤、字は幼與、陳國陽夏の人、少にして名を知らる、通簡にして高識あり、威儀を修めず、東海王越、辟して掾となす、任達拘らず、坐して名を除かる、鯤、清歌琴を鼓し、以て意に屬しとせず、隣家高氏の女、美色あり、鯤、嘗て之を挑む、女、棧を投じ、その兩齒を折る、時人これが語を爲して曰く、任達已ます、幼與齒を折ると、鯤之を聞き、傲然長嘯して曰く、猶ほ我が嘯歌を廢せず、後、王敦の長史となる、嘗て使して都に至る、明帝、東宮に在つて、之を見、甚だ相親重す、問うて曰く、論者、君を以て庾亮に方ぶ、自ら謂ふに如何、答へて曰く、廟堂に端委し、百僚をして準則せしむるは、鯤、亮に如かず、一丘一壑は、自ら謂へらく、人に過ぎたりと、豫章の太守に終る、

列傳四 河東郡ノ平陽縣 人。徙杜陵。爲京兆尹。長安市偷盜尤多。敞視事。視事、制道ヲ取り行フナリ。窮治所犯。法ヲ犯ストコロノ者アレバ、兪鑿シ詰メルナリ。盡行法罪。罪人アレバ、殘ラズ、宥免ナク、御定法ノ刑罰ニ行フ。枹鼓稀鳴。敞、元來、春秋ヲ恐レテ、盜賊ナクナル故ニ、用心ノ太鼓ヲ打ツコトマレナリ。市無偷盜。敞本治春秋。敞、元來、春秋ヲ恐レテ、盜賊ナクナル故ニ、用心ノ太鼓ヲ打ツコトマレナリ。以經術自輔。經書ノ道ヲ以テ、長安ヲ治ムル政事ノ便トスルナリ。其政頗雜儒雅。張敞ガ治メ方、餘程、儒道ノキツト正シキ法ヲ取りマジヘ行フ。表賢顯善。賢德ノ人、善ヲ行フ人ヲ隱シ蔽ハズ、名ヲ揚ゲアラハスナリ。不醇用誅罰。誅罪ヲ第一ニシテ、人ヲ損ズルノ政道ヲ用ヒザルナリ。以此能自全。寬仁ノ政ヲ以テ治ムル故、衆人ノ疾ヲ受ケズ、自身モ安穩ニマツタカリシナリ。然無威儀。罷朝會。走馬章臺街。長安ノ中ニ在リ、章臺ノ下ノ街道ハ、繁華ノトコロナリ、張敞、公用終ツテ朝廷ヨリ下レバ、



此處へ行イテ馬ヲ御吏、史ニ作ルハ誤ナリ、御吏ハ、車ヲ使御吏驅使フ役人ナリ、コレニ馬ヲカケサセルナリ自以便面拊馬便面ハ、扇子ノ如キ者ニシテ、

人ニ面ヲ隠ス爲ニ、顔ヲ覆フ者ナリ、面ヲ隠ス勝手ヨキ故、便面ト云フ、張敞、又爲婦畫眉女房ノ眉ヲ作ツテヤリシナリ長

安中傳張京兆眉慚眉慚ハ、眉ヲ作ツテ、顔ヲウツクシクスルト云フ、張敞ガ妻ノ眉ヲ作ツテ色ヲ増サセ、寵愛スルコトヲ長安中ニ言ヒ傳ヘテ評判ウハサスルナリ有司以奏。

有司ハ、役人ナリ、京兆ノ尹ト云フ程ノ官人前ニ宣帝出ヅ問之對曰。臣聞閨房之内。夫婦之私。有

過於畫眉者閨房ハ、婦人ノ居ル部屋ヲ云フ、言フハ、世上ノ人、女房ノ部屋ニ居テ夫婦互ニ愛スルニ至ツテハ、眉ヲ作ツテ遺スヨリモ、甚シキ不行義ナルコトアリト言上セシナリ上愛其

能弗備責也宣帝、張敞ガ才能ヲ愛シ玉フ故、委シク僉議ハナカリシナリ後爲冀州刺史。盜賊禁止。守太原郡清以上、張敞ガ能ク

政事ヲ行ヒシ列傳●晉書十九謝鯤。字幼輿。陳國陽夏人。少知名。通簡有高識通簡ハ、老莊ノ無爲自然ノ道理ヲ能ク

不修威儀子細ラシク外見ノ威儀ヲ飾ラヌナリ東海王越字ハ元超、惠帝ノ時、惠帝ヲ長安ヨリ洛陽

辟爲掾太傅ノ下役人ニ召シ抱ヘシナリ任達不拘任達、前ニ解ス、道理ヲ知りヌイテ、一向世上禮法ニハリ引カレズ、己ガ意ニ任セルナリ

坐除名下人、公義ノ藥ヲ盗ムノ掛リ合ニテ、朝廷ノ官ヲ除カレタリ鯤清歌鼓琴。不以屑意名ヲ除カレ、牢人トナリテモ、清キ聲ニテ歌ヲ諳ヒ、少シモ意ニ憂ヘズ、物ノ數

隣家高氏女有美色。鯤嘗挑之挑レハ、無理ニ不義ヲ云ヒ掛ケルナリ女投梭折其兩齒梭ハ、機ヲ織ルヒナリ、女、鯤

時人爲之語曰。任達不已。幼輿折齒言フハ、當時ノ人、此事ヲ評判シテ、任達ヲ止メヤラ

鯤聞之。傲然長嘯曰傲然ハ、屈スルコトノナキカタチ、長嘯、前ニ解ス、口ヲスボメ、笛ノ如ク聲ヲ出スコトナリ、言フハ、謝鯤人ノ笑ヒ評判

猶不廢我嘯歌言フハ、齒ヲ損ジタレドモ、マ

後爲王敦長史王敦、長史、前ニ見エタリ嘗使至都都ハ、洛陽ノ王城ナリ明帝諱ハ紹、東晉第二世ノ天子在東

宮明帝、未ダ位ニ即カズ、太子ノ時ノコトヲ云フ見之甚相親重明帝、謝鯤ニ逢ウテ志ニ叶ヒ、甚ダ熱懇ニシ、尊ビ重ンジ玉ヘリ問曰。論者以君方庾

亮。自謂何如庾亮、前ニ出ヅ、言フハ、世上ニ當時ノ人ノ賢才ヲ比判シテ、謝鯤ヲ庾亮ト同格ノ器量ナリト云フ、其許自身ニハ、如何ト思フゾト問ヒ玉フナリ答曰。端委廟堂。

使百寮準則。鯤不如亮端委ハ、禮服ナリ、廟堂ハ、先王ノ御廟朝廷ノ堂、百寮ハ、百官ト云フニ同ジ、言フハ、天下ノ政事ヲ執リ行フ、廟堂ノ上ニ禮儀ヲ正シ、官服ヲ著シ、キツトシテ百官



ノ準則手本トナルコトハ、**一丘一壑自謂過人**。一丘一壑トハ、丘ハチカ、壑ハタニ、言フハ、丘ヤ壑ヘ身ヲ我、鹿亮ニハ及ブマジ。通レ、世間ノ富貴ヲ食ラズ、天地自然ノ理ヲ知ツテ、心ヲ無益ノ名利ニ引カサレザルコトハ、**終豫章太守**。豫章郡ノ太守ヲ勤メテ、手前ガ鹿亮ヨリ上ヲ行クト云ヘリ。一生ヲ終リタルナリ。

●盛彦感蟮 姜詩躍鯉

調題 晉書、盛彦、字ハ翁子、廣陵の人、母、疾に因つて叫を失ふ、彦、辟召に應ぜず、躬、自ら侍養し、母食すれば必ず自ら之を哺す、母疾久しく、婢使數ば捶撻せらる、婢忿恨し、彦が暫く行くを伺ひ、蟮を捉つて、炙つて之を飴す、母食うて以て美となす、然れども、是れ異物たるを疑ひ、密に藏して以て彦に示す、彦、これを見、母を抱いて慟哭し、絶えて復た蘇す、母の目豁然として、即ち開く、吳に仕へて中書侍郎たり、吳平いで小中正たり、後漢の姜詩ハ廣漢の人、母に事へて至孝、妻龐奉順尤も篤し、母好んで江水を飲む、水、舍を去ること六七里、妻、常に流に浜つて汲む、後、風に値うて、時に還るを得ず、母渴す、詩、責めて之を遺る、妻、隣舍に寄止して、晝夜紡績、珍羞を市ひ、隣母をして、意を以て、自ら其姑に遺らしむ、此の如くするものに久し、姑、怪んで隣母に問ふ、隣母具さに對ふ、姑、感慙して呼び還す、恩養愈々謹む、その子、後、遠く汲むに因つて溺死す、妻、姑の哀傷せむことを恐れて、敢て言はずして、託するに行學して在らざるを以てす、姑、魚鱗を嗜む、又獨り食する能はず、夫婦、常に力作して餘を供し、隣母を呼んで之を共にす、舍側忽ち湧泉あり、味、江水の如く、毎旦輒ち雙鯉魚を出す、常に以て二母の膳に供す、赤眉の散賊、詩の里を經、兵に弛めて過ぐ、曰く、大孝を驚かさば、必ず鬼神に觸れむと、時に歲荒なり、賊乃ち詩に米肉を遺る、受けて之を埋む、比落その安全を蒙る、永平の初、孝廉に擧げられ、郡中に拜し、江陽令に除す、

●晉書 列傳五 盛彦。字翁子。廣陵人。母因疾失明。失明ハ、盲目トナルコト 彦不應辟召。辟召ハ、天子諸侯ヨリ召シ出シ、

官祿ヲ賜ハラントアルナリ、不應トハ、辭退シテ御召ニ從ハヌナリ、盛彦、孝心ニ厚キ者故、母ノ目シイタルヲ以テ、母ノ側ヲ離レンコトヲ憂ヒテ仕官セザルナリ 躬自侍養。自身、母ノソバニ付イテ養育スルナリ

母食必自哺之。哺ハ、ク、メルナリ 母疾久。婢使數見捶撻。婢使ハ、召使ノ女ナリ、捶撻ハ、杖ニテ打ツコト、母、長病ニテ、心僻ミ性急ニ成ツテ、少シ意ノ如ク

ナラザレバ、杖ニテ 婢忿恨。伺彦暫行。彦ガ暫ク他行シテ、母ノ側ヲ離ルヲ伺フナリ 取蟮炙飴之。下女打擲セラレタル意趣バラシニ、スクモ蟲

ヲアブリテ、味ヲウマクスル爲ニ飴ヲ 母食以爲美。母、何カ知ラズ食フテ、コレハ何ゾ宜シカラス、カ

塗リテ、彦ガ留主ノ間ニ母ニ喰セル 密藏以示彦。母、ソツト藏シ置キ、彦ガ歸ルヲ待ツテ見セタルナリ 彦見之。抱母慟哭。絶而復蘇。慟哭ハ、餘リ哀シ

ハリタル物ヲ食ハセ 母目豁然即開。彦、ヨミガヘリ見タルカト疑フナリ 母目豁然即開。彦、ヨミガヘリ見タルカト疑フナリ

ミ泣キテ、氣ヲ取り失ヒ、目ヲマハスコト、彦、母ニ毒ヲ與ヘタレバ死スベシト思ヒ、哀ミ驚イテ、氣ヲ取り失ヒ、目ヲマハシ、又氣ガ付キテヨミ反リシナリ 母目豁然即開。彦、ヨミガヘリ見タルカト疑フナリ

ニヨリ、毒藥變ジテ藥トナリ、母ノ目、忽チニクワラリト開ケタリ、本草ヲ按ズルニ、蟮蟮ノ汁ヲ目ニ入レバ目ニ星ノ入りタルヲ去ルトアリ、又孟子ニ蟮ヲクラヘバ、耳聞コユ目見ユルコトアリト云フ語アリ 仕吳中書侍郎。吳ノ孫皓ニ仕ヘ、中書侍郎トナル、中書侍郎、前ニ出ツ



用フ、晉ノ武帝、吳ノ孫皓ヲ滅シ、平均ニ晉ノ代トナルノ後、仕ヘテ小中正ト爲ルナリ

娘ナリ、故ニ龐ト云フ、**奉順尤篤。**奉順ハ、姑ノ心ニ婦人ハ氏ヲ名乗ルナリ

ハ姜詩ガ家ヨリ六七里、日**妻常泝流而汲。後值風不時得還。母渴。**大風ニテ、江水波荒ク、水ヲ汲ミ本ノ一里バカリ隔タルナリ

湯カシ待チ**詩責而遣之。**責ハ、シカルナリ、遣レ兼ネシナリ

**羞。使鄰母以意自遣其姑。如此者久之。**紡績ハ、絲ヲヨリテウムナリ、珍羞ハ、珍ラシキ美味ナリ、夜晝紡績シテ、手間賃ヲ取り、珍ラシキ美味ヲ買ヒ、隣家ノ

母ヲ頼ミ、意得テ以テ、姑ノ方ヘ送レ**姑怪問隣母。**姑、不審ニ思ヒ、何故ニ度々珍ラ

得ズ、アリノ儘**姑感慙呼還。**姑、婦人ノ孝心ヲ感じ、非理ヲ以テ追ヒ出センコトヲ恥ヂ、又呼ビ還スナリ

其子後因遠汲溺死。**妻恐姑哀傷不敢言。而託以行學**其子ハ、姜詩ガ子、母ノ孫ナリ、江水ヲ汲ムトテ、遠ク沖ヘ出デ溺死シタリ

**不在。**言フハ、妻、姑ノカナシミイタマンコトヲ案ジ恐レテ、死スルコトヲ言ハズ、學問ノ爲ニ他行シ、留主ナリト云ヒ聞カセ置クナリ

不能獨食ハ

相伴ノ人ヲ呼バザ**夫婦常力作供鱸。**力作ハ、精出シテカセグナリ、供レ鱸ノ代物ヲカセギ出ズナリ

進**舍側忽有湧泉。味如江水。**天、姜詩夫婦ノ孝心ヲ感應アツテ、忽チ家ノ側ニ泉水湧イテ、味、井ノ水チガイ、江水ト同ジ味ナリ

常以供二母之膳。赤眉散賊。**經詩里。弛兵而過。**弛兵ハ、弓モ賊ノ方々ト人民ヲ惱ス者ヲ云フ

ヤニヲサメ**曰。驚大孝。必觸鬼神。**觸ニ鬼神トハ、鬼神ノ咎メヲ受ケルデアラウト云フコト、赤眉ノ賊ノ無法暴

指モサ、ズ、若シ孝行人ヲ驚カシ無禮ヲセバ、鬼神ノ咎メヲ受ク**時歲荒。乃賊遺詩米肉。**歲荒トハ、田地不

ベシト、謹ミ敬フ、心ナキ赤眉マデモ、姜詩ガ孝行ヲ感心セシナリ**受而埋之。**賊ノ暴虐ヲ以テ奪ヒ來レル米ヲ送レル故ニ、不

テ米ヤ肉ヲ贈リ與ヘテ歸リシナリ**比落蒙其安。**義ノ者ハ穢ラハシト云ヒテ地ヘ埋メシナリ

全。比ハ、隣リ近所ナリ、落ハ、村ナリ、鄰近所ノ村方マデ、姜詩ガ孝心ノ德ニ因ツテ赤眉ノ暴虐ヲノガレ、皆安全ヲ蒙リタルナリ**永平。初。舉孝廉。拜郎中。**後漢明帝ノ

除江陽令。孝廉郎中、前ニ出ヅ

宗資主諾 成瑨坐嘯

宗資主諾 成瑨坐嘯



訓讀 後漢の桓帝、學を甘陵の周福に受く、位に即くに及んで、擢んで尙書となす、時に同郡河南の房植、當朝に名あり、郷人これが諺を爲つて曰く、天下の規矩は房伯武、師に因つて印を獲るは周仲進と、二家の賓客、互に相譏搆し、各朋徒を樹て、漸く尤隙を成す、これに由つて、甘陵に南北部あり、黨人の諺、これより始まる、後に汝南の太守宗資、功曹范滂に任じ、南陽の太守成瑨も、亦た功曹岑暉に委す、二郡、諺を爲つて曰く、汝南の太守は范孟博、南陽の宗資は畫諾を主る、南陽の太守は岑孝、弘農の成瑨は但だ坐嘯すと、凡そ黨事、甘陵の周福、汝南の宗資より始まり、李膺張儉に成り、海内塗炭二十餘年、諺の黨行するところ、皆天下の善士、伯武仲進は皆字なり、舊本、宗、誤つて宋に作る、

●後漢 列傳五十七、桓帝。後漢第十世ノ天子、諱ハ志。受學於甘陵周福。字ハ仲進、桓帝、初メ蠶吾侯ト云フ諸侯王ニテ在リシトキ、周福ヲ師トシテ學問シ玉ヒシナリ

及即位。擢爲尙書。梁冀、質帝ヲ毒害シ、蠶吾侯ヲ迎ヘテ天子トス、コレヲ桓帝トス、周福ハサノミ器量ハナケレドモ、桓帝ノ師匠タルニ因ツテ、御取立ニ預リ尙書ノ官ニ上ルナリ 時同

郡河南房植。有名當朝。房植ハ、器量秀デタル學者ナリト、當時朝廷ニ於テ名高カリシナリ 郷人爲之諺曰。周福ト房植トガ器量ノコトヲ處ノモノ歌ニ作ル

天下規矩房伯武。規矩ハ、ブンマハシ曲リガネナリ、法ニナルコトヲ云フ、伯武ハ、房植ガ字ナリ 因師獲印周仲進。周福ハ、サホド器量ヲ知ハナケレドモ、天子

ノ師タルニ因ツテ、高位ニ進ミ、尙書ノ印ヲ帶ビタリトアザケルナリ 一家賓客。互相譏搆。シテ、荷擔スル人人ナリ、相譏搆ハ、兩方カラ譏

リアヒ、手前ノノ方 各樹朋徒。兩方ノ賓客、メイメイ誰誰ハ周福方、誰誰ハ房植方ト、徒黨ヲ樹ツルナリ 漸成尤隙。尤隙ハ、互ニ咎メ合ヒテ善キコトヲハカル 由

是甘陵有南北部。コノ後、次第二盛ニナリテ、南北部トテ、南黨人之議。自此始矣。黨人ハ、黨錮ノコト、前ノ元禮

模楷ノトコロニ解ス、桓帝ノ末ヨリ、靈帝ノ始ニ至ツテ、學者銘銘仲間ヲ立テ、我が組ノ方ハ互ニ譽メ合ヒ、他ヲ謗リシコトナリ、後、宦者ノ讒言ニテ、多クノ賢者人牢シ、ソノ後、仕官ヲ禁ゼラレ、又夥シク刑ニ行ハレタリ、ソノ學者ノ仲

間ヲ立テタル最初ハ、コノ周後汝南太守宗資。字ハ叔都、代代漢ノ大將軍宰相ト成リシ家ナリ、父宗均ノ傳ニ見エタリ 任功曹范滂。字ハ孟伯、功

曹、前ニ解ス、太守ノ下役ナリ、南陽太守成瑨。亦委功曹岑暉。字ハ公孝、委モ政ヲ打チ任スコト 汝南、南陽ノ二郡 又

爲謠曰。汝南太守范孟博。南陽宗資主畫諾。汝南郡ノ實ノ太守ハ、宗資ナレドモ、下役ノ范滂、器量アル人故、政ヲ打チ任セタレバ、却ツテ、汝南ノ太守役ハ范

滂ナリ、南陽カラ來テ居ル宗資ハ、滂ガ政事計ラヒテ言ヒ聞カスレバ、タダ成程成程トバカリ云ヘルナリ 南陽太守

岑公孝。弘農成瑨但坐嘯。上ノ句ト同ジ意ナリ、成瑨ハ、弘農郡ノ人、故、弘農ノ成瑨ト云フ、コレモ下役ノ岑暉ガ計ラヒ次第二打チマカセ、置ク故、用事ハナク、ヒマデ居ル故、但ダ居

坐ツテ嘯キ、口笛ヲ吹イテ居ラ 凡黨事始自甘陵周福。汝南宗資。黨事ハ、黨錮ノコト、言フハ、後ル、トアザケリタル諺ノ意ナリ 二他ヲ誹リ、仲間同士互ニ譽メ合

ヒ、徒黨スルコトノ起リ初ハ、周福ト房植トガ賓客ノ争 成李膺。字ハ元節、成トハ、李膺張儉ノ時分ニト宗資ガコトヲ諺ニ作ツテ嘲リシヨリ以來ノコトトナリ 至ツテ、學校ノ諸生、盛ニ他ヲ誹リ、



己ガ依ルトコロヲ譽メルコトガ、海内塗炭二十餘年。塗炭ハ、書經仲虺之語ノ篇ニ、民墜塗炭トアリ、天下亂

モツバラニ成リシテ云フナリ。レテ民ノ難義スルコト、塗水炭火ノ中へ陥リタル如シト

云フ義ナリ、コ、ニ海内塗炭ト云フハ、黨錮ノ事起ツテ、李膺張儉ノ如キ賢人君子、宰者トナ

リ、佞人、志ノ儘ニ非道ヲ行フ故、四海ノ内、皆塗炭ニオチイリテ、難義ニ及ブト云フ意ナリ。諸所蔓衍皆天下

善士。蔓衍ハ、ハビコリ一盃ニナルト云フコト、黨錮ノ掛リ會ヒ、李膺張儉范滂ナドノ賢者ニ

荷擔シタルカ、リノ人、段段ソレカラソレヘトハビコリテ、罪ヲ得タルハ皆善士トナリ。伯武仲進皆字

也。伯武ハ房植ノ字 舊本宗誤作宋。

仲進ハ周福ノ字

也。

伯成辭耕 嚴陵去釣

莊子に曰く、堯、天下を治め、伯成子高、立つて諸侯となる、堯、舜に授け、舜、禹に授く、伯成子高、諸侯たることを辭して耕す。後漢の嚴光、字は子陵、會稽餘姚の人、少にして光武と同じく遊學す、光武位に即くや、乃ち名姓を變じ、身を隠して見えず、帝その賢を思ひ、乃ち以て物色を以て之を訪はしむ、後、齊國上言す、一男子あり、羊裘を披いて澤中に釣ると、帝、その光なるを疑ひ、乃ち安車玄纁を備へて之を聘し、三反して後に至る、北軍に舍し、牀褥を給し、大官膳を進め、車駕その館に幸す、光臥して起さず、帝、臥所に即き、光の腹を撫す、其や久しくして、乃ち目を張り、然視して曰く、むかし、唐堯徳を著し、巢父耳を洗ふ、士故と志あり、何ぞ相迫るに至るやと、帝、歎息して去る、復た引いて入れ、舊故を論述すること累日、因つて共に偃臥す、光、足を以て帝の腹上加ふ、明日、太史奏す、客星、帝座を犯すこと甚だ急なり、帝笑つて曰く、朕、故人子陵と共に臥すのみと、諫議大夫に除すれども屈せず、乃ち富春山に耕す、後人、その釣處を名けて嚴陵瀨となす、

●莊子 天地 曰堯治天下。伯成子高立爲諸侯。堯授舜。舜授禹。伯成子高

辭爲諸侯。耕。伯成子高、イヅレノ處ノ人ナルコトヲ知ラズ、コノ莊子假リ設ケテ云ヘル詞、隱者タル子高、堯

止メ、農業ヲナシテ、己ガ徳ヲ 王聖徳盛ナル代ニハ、出デ仕ヘテ諸侯ト成リ、舜禹ト段々徳ガ衰ヘタル故、引キ込メテ諸侯ヲ

穢サヌト云フ義ヲ述ベタルナリ 後漢 列傳七 嚴光。字子陵。會稽餘姚人。少與光武同遊學。

師ニ從フテ學 光武即位。乃變名姓。隱身不見。光武、天子ノ位ニ即キ玉フ後、學友ノヨシミヲ以テ、召

問スルナリ 帝思其賢。乃令以物色訪之。物色ハ、人相書ナリ、畫圖ヲ

以テ以テ仕官ヲ致スコトヲ嫌フ故ニ、 齊國上言。有一男子。披羊裘釣澤中。帝疑其光。齊ノ國ヨリ、人相書ニ合ヒタル人アリトテ奏聞セ

乃備安車玄纁聘之。安車、前ニ解ス、玄纁ハ、黃色ニ赤色ヲ帶ビタ 三反而後至。使者ニ辭退スルコト、三

王城へ來 舍於北軍。北軍、前ニ見エタリ、禁裏守護ノ軍兵ノ集マリ居 給牀褥。乘ツテ坐スルコロノ牀

官進膳。太官、前ニ出ヅ、天子ノ御膳 車駕幸其館。車駕ハ、天子ノ御車ナリ、其館

光臥不起。帝即



臥所撫光腹。良久乃張目。

張目ハ、目ヲ見開クナリ

熟視曰。

熟視ハ、トクト見ルコト

昔唐堯著德。巢父洗耳。

唐ハ、堯王

天下ヲタモツノ號ナリ、著レ德トハ、仁德アツテ隠レ居ル人ヲ官位ニ上セ、其德ヲ天下ニ著スナリ、巢父洗耳ハ、堯王巢父ガ山中ニ隠レテ德ヲ包ミ居ルヲ聞イテ、コレニ天子ノ位ヲ讓リ、其德ヲ天下ニ著ハサント思ヒ玉フ、然ルテ、巢父却ツテ穢ハシキコトヲ聞キ、耳マデ穢レタリト云ヒテ、潁泉ノ澗デ耳ヲ洗ヒシコトナリ

士故有志。何至相迫乎。

士トハ、子陵自ラ呼ブナリ、言フハ、隠者タル子陵、本トムカシノ巢父ガスルトコ

ロヲ行ウテ、タトヒ天下ヲ讓ル人アリトモ、穢レタルコトト思ヒ、受ケマジキ志アル者ニ、何トシテセマリ付イテ、無理ニ召シ寄ラル、ゾト云フナリ

帝歎息而去。

光武帝、子陵ガ志、官祿世俗ノコトニ動カサレザル賢德

ノ詞ヲ聞キ感ジ入リ、宮中ヘ去リ玉フ

復引入論道舊故。

舊故ハ、ムカシノコト、ソレヨリ、子陵ヲ禁中ヘ引キ入

リ、宮中ヘ去リ玉フ

因共偃臥。

子陵ガ足ヲ踏ミノバシ、光武帝ノ腹ノ上ヘ載セタルナリ

奏。

太史、前ニ出ヅ、天文ヲ考フル官

客星犯帝座甚急。

天ニ、帝王ヨリ公卿百官ニ當レル星アリ、客星トハ、常ニ見エヌ星ナリ、光武帝、子陵ノ平人ト一所ニ居リ、子陵ガ足ヲ光武帝ノ腹ノ上ヘ乗セタル故、天ニ通ジテ、天子ニ當ル星ノ側ヘ、常ニナキ星見ハレ、天子ノ御座所ヘ犯シ入りタリ、

朕故人子陵共臥耳。

武帝、太史ノアワタシク奏聞セシヲ笑ツテ仰セララル、何モ別事氣遣ヒナルコトナシ、朕ガフルキ朋友嚴子陵ト一所ニ臥シタル計リナリ

除諫議大夫

不<sub>レ</sub>屈。諫議大夫、前ニ出ヅ、不<sub>レ</sub>屈トハ、救命ニ恐レカバンデ、官位ニ付クコトハセザルナリ

乃耕於富春山。

光武ノ敕詔ニモ從ハズ、又隱者ト成リ、富春山ノ邊ニ農人ト成リ、世ヲ送レリ

後人名其釣處爲嚴陵瀨焉。

董遇三餘

譙周獨笑

董遇、字は季直、性質訥にして學を好み、兄季中と相を采つて貢販し、常に詩書を挾持し、閑に投じて習讀す、明帝の時、官、大司農に至る、初め、遇、孝子訓注を作り、又左氏傳を善し、更に爲に朱墨別異を作る、人從學する者あるも、遇、教ふるを肯んぜずして云ふ、必ず當に先づ百遍を讀むべし、言ふ、讀書百遍にして、義自ら見はると、從者云ふ、渴を苦めども日なし、遇言ふ、當に三餘を以てすべし、冬は歳の餘、夜は日の餘、陰雨は時の餘と○蜀志、譙周、字は允南、巴西充國の人、古しヘに耽り、學に篤し、家貧なれども、未だ嘗て産業を問はず、典籍を誦讀し、欣然として獨り笑ひ、以て寢食を忘れ、六經を研精し、尤も書禮に善し、頗る天文を曉す、光祿大夫に遷り、位九列に亞ぐ、魏の大將軍鄧艾、陰平に入るに及び、後主、群臣をして會議せしむ、計出づるところなし、或は以爲へらく、蜀と吳と本と和國なり、宜しく吳に奔るべし、或は以爲へらく、南中の七郡、阻險斗絶、以て自ら守り易し、宜しく南に奔るべしと、唯だ周以爲へらく、古しへより、他國に寄して天子たる者なしと、乃ち上疏して諫む、遂に周の策に従ふ、劉氏處なく、一邦頼を蒙るは、周の謀なり、時に晉の文王、魏の相國たり、周が全國の功あるを以て、陽城亭侯に封ず、晉室踐祚、散騎常侍に除す、拜せず、

魏略

魏志、王朝ガ傳ノ中ニ、董遇アリ、註ニ魏略ヲ引イテ詳ナリ

董遇。字季直。性質訥好學。

質ハ、質朴ナリ、訥ハ、不辯ニシテ物數ヲ言ハズ、靜マツテ居ルナリ

與



兄季中

兄ノ

采耜負販

采耜ハ、スキヲ采ツテ耕スコト、負販ハ、代物ヲ自身負ウテアキナヒヲスルナリ

常挾持經書

經書ヲ持チアルクナリ

投閑習讀

投閑ハ、耕作賣買ノ隙アルトキニハ習ヒ讀ムトナリ

明帝時

明帝、前二出ヅ、文帝ノ子

官至大司農

大司農、前二出ヅ

初遇作老子

訓注

老子經ノ註釋ナリ

又善左氏傳

左傳ヲ能ク解キ得タリシナリ

更爲作朱墨別異

朱ト墨トニテ點ヲ付ケ、コレハ善ニテ褒ムルト、コレハ惡ニテツシルト、

別ヲ立テ分ルナリ

人有從學者遇不肯教云

書ヲ講釋シテ聞カセルコトヲウケガハヌナリ

必當先讀百遍

言フハ、講釋ヲ聞カヌ先ニ、先ヅ百遍程素讀スル

言讀書百遍而義自見

言フハ、講釋ヲ聞クマデナク、素讀ヲ百遍スレバ、其書ノ義理、自然ト通ズルナリ

從學者云苦渴無日

言フハ、

咽ノ渴ク時、水ヲ好ム如ク、書ハ讀ムコトヲ願ヘドモ、日ノ暇ガナイト云フ

遇言當以三餘冬者歲之餘夜者日之餘陰雨時之餘

三餘ヲ以テ讀書セバ、何ノイトマノナイト云フコトハナキトナリ

蜀志

傳十

譙周字允南巴西充國人耽古

古シヘノ故實ヲ知り正スコトヲ甚ダ好ムト云

篤學家貧未嘗問產業

渡世ノコトヲ免ヤ角トハ云ハザルナリ

誦讀典籍欣然獨笑

書籍ヲ讀ミ、ソノ義理ヲ喜ビテ獨リ樂ミ笑フナリ

以忘寢食研精六經尤善書禮

六經、共ニミガキ學ブ中ニテ、格別ニ書經禮記ノコトヲ善ク得タルナリ

頗曉天文遷光祿大夫

前二 位亞九列 九列ハ、州東海郡陰平縣ノ險阻ニシテ、人跡絶エタルトコロ

及魏大將軍鄧艾

鄧艾大志ノ章ニ見ユ

入陰平

魏ノ相國司馬昭、鍾會鄧艾ヲシテ、蜀ノ後主劉禪ヲ攻メシムトキ、鄧艾、徐

爲和國宜可奔吳 劉禪恐レテ、群臣ヲ集メ評議サセシニ、誰アツテ計ヲ出ス者モナク、一方ニハ言フ、蜀ト吳トハ、本ト中ノ善カリシ國ナレバ、吳ヘ往イテ和睦シ、一所ニ魏ヲ攻メホロボサント言フ

後主使群臣會議計無所出或以爲蜀與吳本

或以爲南中七郡阻險斗絕易以自守宜可奔南

七郡ハ、蒼梧、鬱林、合浦、交趾、九真、南海、日南、斗絕ハ、險阻スルドニシテ要害堅固ナルコト、又一方ニ評議シテ云フ、七郡ノ地、要害善キ處ナレバ、

處替ヲシテ南方ヘ往キ、城ヲ固メ楯籠リタルガ善カラント云フ

唯周以爲自古無寄他國爲天子

者 唯ダ譙周バカリハ、他人ノ評議ニ違ウテ思フニハ、昔カラ他國ヘ往キ、入り、人ト成ツテ居テ、天下ヲ取り、天子ト成リタル人ヲ聞キタルコトナシト云フ

乃上疏諫遂從周策劉氏

無虞 譙周ノ謀ニ從ツテ、劉禪ノ方ニ何ノウレヒモナカリシナリ

一邦蒙賴周之謀也

文王 文王ハ、司馬昭ノ贈號、晉ノ武帝ノ父ナリ

爲魏相國以周有全國之功封陽城亭侯

蜀ノ一國、所替ノ難義モナク、事ノ安穩ニ濟ミタル幸ヲ受ケシハ譙周ノ謀ナリ

除散騎常侍不拜

蜀ノ一國、所替ノ難義モナク、事ノ安穩ニ濟ミタル幸ヲ受ケシハ譙周ノ謀ナリ

昭、降參人ナガラモ、譙周

董遇三餘 譙周獨笑

晉ノ武帝ノ天子ト成リタルヲ云フ

不拜ハ、官ニツカザルナリ



●<sup>シヤウリョウゲウテン</sup>將闔仰天 <sup>ワウレウコベウ</sup>王凌呼廟

史記、秦の公子將闔、昆弟三人、二世胡亥、趙高の謀を信じて、内宮に囚へ、その罪を議し、使をして將闔に令せしめて曰く、公子不臣、罪に當り、吏、法を致す、將闔曰く、闕廷の禮、吾未だ嘗て敢て賓贊に從はずむばあらざるなり、廊廟の位、吾未だ嘗て敢て節を失はず、命を受けて應對するに、吾未だ嘗て辭を失はざるなり、何ぞ不臣といふ、願はくば、罪を聞いて死せむ、使者曰く、臣、謀に與るを得ず、書を奉じて事に從ふと、將闔、天を仰いで大に天を呼ぶもの三たび、曰く、天か、吾、罪なしと、昆弟三人、皆涕を流し、劍を抜いて自殺す○魏志、王凌、字は彦雲、大原郡の人、征東將軍都督揚州諸軍事なり、太尉に累遷し、節鉞を假す、齊王を廢し、楚王彪を立てむことを謀る、嘉平三年、凌、詐つて言ふ、吳人涂水を塞ぐ、請ふ兵を發し、以て之を討たむと、司馬宣王、その計を知つて聽さず、自ら中軍を帥る、舟を汎べて甘城に到る、凌、計出づるところなく、乃ち武丘に迎へ、水次に面縛して曰く、凌、もし罪あらば、公當に折簡して凌を召すべし、何ぞ苦に自ら來るや、宣王曰く、君が折簡の客に非ざるを以ての故のみと、即ち凌を以て京師に歸る、道、賈逵の廟を經るや、凌、呼んで曰く、賈梁道、王凌は是れ大魏の忠臣、唯だ爾、神あらば之を知らむと、項に至り、鳩を仰いで死す、六月、宣王疾む、凌、遂に薨す、

●<sup>始皇</sup>史記 <sup>本紀</sup>秦公子將闔、昆弟三人、<sup>公子ハ、諸侯</sup>二世胡亥、<sup>前ニ</sup>信趙高之謀、<sup>出ツ</sup>趙高、前ニ出デタ

案ズルニ、二世胡亥、信趙高之謀ノ九字、公子ノ上ニアルベシ <sup>内宮ハ、禁中ナリ、言フハ、二世胡亥、趙高ノ詔ニ因ツテ、何ニヨラズ、趙高ガ謀ヲ信用スル故、趙高諸公子在ラバ、己ガ權威ヲクジカンコトヲ恐レ、胡亥ヘ讒言シテ、諸公子ヲ其儘ニ差シ置カレバ、終ニハ謀反シテ、君ヲ害スベシ、皆誅罰シ玉ヘトス、メル故、諸公子ヲ殺シ、中ニモ、將闔兄弟三人ヲ禁中ニ囚ヘ置クナリ</sup> 議其罪、<sup>將闔兄弟ノ罪科ヲ</sup>

評議ス <sup>臣下タルノ道理ニ</sup>使使令將闔曰公子不臣、<sup>叶ハヌト云フコト</sup>罪當死、<sup>當レ死トハ、死罪ニ行フ</sup>吏致法焉、<sup>ガ科ノ當リ前ト云フコト</sup>

致レ法ハ、死罪ニ行ハント支 <sup>闕廷之禮ハ、禁裏ノ門内、朝度シテ役人ガ詰メ掛ケルナリ</sup> 將闔曰闕廷之禮、吾未嘗敢不從賓贊也、<sup>闕廷ノ禮儀ナリ、賓贊トハ、諸侯ハ他國ヨリ參勤ニ來ル故、賓客ナリ、贊ハ、諸侯皆天子ヲタスクルヲ云フ、將闔、刑罰ヲ行フ役人ニ對シテ言フハ、我、朝廷ノ御定ノ禮法ノ通り、時時參勤シテ天子ヲタスク奉ルノコトニ違背シタルコトナシ</sup> 廊廟之位、吾未嘗敢失節、<sup>廊廟ハ、朝廷群臣ノ列坐スルトコロ、廟ハ、先君ノ御靈屋ノ前、君臣皆禮儀ヲ正シク尊敬シテ謹ミ重ズルトコロ、言フハ、コレ等ノ場所ニシテ、コレマデ、遂ニ法令節ヲ越エテ、法ヲ犯シ失フ</sup>

受命應對、吾未嘗敢失辭也、何謂不臣、願聞罪而死、<sup>受レ命ハ、天子ノ仰セラ承ルタルコトナシ</sup> 使者曰、臣不得與謀、<sup>言フハ、手前共ハ、左様ノ罪ノ有無ヲ論ゼラ</sup> 奉書從

事、<sup>言フハ、敕書ノ趣ヲ大節ニ承ツテ、仰</sup> 將闔仰天大呼天者三、<sup>將闔、無實ノ罪ヲ得テ、誰ニ訴フルトコ</sup> 曰、天乎、吾無罪、<sup>天乎トハ、天命ナルカ、吾ガ兄弟皆</sup> 昆弟三人、皆流涕、拔劍自殺、<sup>罪ナクシテ刑セラル、ト云フコト</sup> 魏

志 <sup>傳ニ</sup>王凌、字彦雲、大原祁人、爲征東將軍都督揚州諸軍事、累遷太尉、<sup>官名、皆</sup>假節、<sup>前ニ解ス</sup>







る侍者十人、賓劉直百金なるを従へ、その子に謂つて曰く、女と約す、女を過ぎらば、女、人馬の酒食を給せよ、欲を極むること十日にして更へむ、死するところの家、賓劉を得むと、後、陳平の爲に數事を畫す、平、その計を用ひ、乃ち奴婢百人、車馬五十乘、錢五百萬を以て、賈に遺り、食飲の費となす、賈、これを以て漢廷公卿の間に遊び、名聲藉甚、呂氏を誅し孝文を立つるに及び、賈、頗る力あり、壽を以て終る、

●前漢列傳四十一 疏廣、字仲翁、東海蘭陵人。兄子受、字公子。宣帝前二時爲太子太傅。出ヅ

受爲少傅。前二太子每朝因進見。太傅在前。少傅在後。太子參内ノ度ニ、天子ヘ御目見エアルトキ、太傅少傅、前後ニ付キ添ヒ御前ヘ出

父子竝爲師傅。叔父姪ハ、猶ホ父子ノ如シ、故ニ父子ト云フ朝廷以爲榮。爲榮ハ、外聞ヨキ手柄ナコトト譽メ羨ムヲ云フ後廣謂受曰。吾

聞知足不辱。知止不殆。功遂身退。天之道也。コレ皆老子ノ詞豈如歸老故鄉以壽命終。歸老故郷

ハ、仕官ヲ止メ、故郷ヘ歸リ、隱居スルナリ、以壽終ハ、罪ヲ得ズ、壽命ノアリダケ生キテ死スルナリ。父子遂乞骸骨。許之。乞骸骨、前ニ解ス、隱居願ヲ出スナリ上賜黃金

二十斤。太子贈五十斤。公卿大夫故人邑子。設祖道。邑子ハ、都邑ノ人ヲ云フ、祖道、前ニ出ヅ、見送りノ酒宴ナリ供張東

都門。供張ハ、酒宴ノ場所ヲ設クルコトナリ送者車數百兩。既歸鄉里。日具酒食。請族人故舊賓客。相與娛

樂。族人ハ、一門親類ノ人、故輒賣金以供具。太子ノ賜ハリシ金ヲ賣リ、賓客饗應ノ入用ニスルナリ或勸買田宅。廣曰。吾願

自有舊田廬。令子孫勤力其中。足以供衣食。舊田廬ハ、代々譲リ傳ハリシ田地家屋鋪ナリ、言フハ、或人、疏廣ガ多クノ金ヲ、日日賓客ノ爲ニ費ス此金聖主

宣帝太子ヲ指シテ云フ。所以惠養老臣也。老臣ハ自ラ云フ、言フハ、御憐愍ノ爲ニ、吾ニ賜ハリタル金ナリ、子孫ノコトヲ思シ召スニ非ズ故樂與鄉黨宗族共

饗其賜以盡吾餘日。言フハ、某ガ老後ノ餘命ヲ養フ爲ノ賜物ナレバ、隨分里中一門一家ノ者トトモニ、樂ミ喰飲ノ爲ニ澤山ニ用ヒテ、天子ノ御惠ミヲ、生キテ居ル中ニ遺ヒ、終ラント云フナリ

族人悅服。一門ノ者、悅ンデ、尤ナルコトト歸服スルナリ皆以壽終。廣受、叔父姪トモニ、長壽ヲタモチ終リシナリ●前漢列傳十三陸賈。楚人。有口

辨。辨舌ノヨキナリ時中國初定。項羽滅シテ、天下初メテ漢一統ノ世ト定マルナリ尉佗趙佗ト云フ人ナリ、南越ノ尉トナレリ、故ニ尉佗ト云フ平南越。因王之。

南方越國ヲ切り從へ、中國ト道隔ツルヲ以テ、自ラ南越ノ武王ト號シテ、漢ニ從ハザルナリ。高祖使賈賜佗印爲南越王。高祖、コノ時ニ、天下ノ兵亂初メテ靜ニ成リタルヲ以テ、又

兵ヲ起ス時ハ、中國ノ民、苦勞スル故、其儘ニユルシテ、辨者ノ陸賈ヲ敕使トシテ、越王ノ印ヲ賜ハリ、漢ヨリノ敕許ヲ以テ、尉佗ヲ南越王トテ、漢ニ從ハシムルナリ。賈至。尉佗魑結箕踞見



賈。髻結ハ、髪ヲ椎ノ形ノ如ク結ベルヲ云フ、箕踞ハ、足ヲ延バシ、箕ノ形ノ如クシテ居ルナリ、尉佗、南越蠻夷ノ風俗ニ成リ、中國ノ禮儀ヲ捨テ、冠モ著ケズ、髪ヲ椎ニシ、踏ミハチカリ、無禮ノ體ニテ、陸賈ニ對面シ、漢ヲ侮リ威勢ヲ張り合フ

賈因説佗

漢書ヲ案ズルニ、陸賈、尉佗ニ説イテ曰ク、其許、元來、中國ノ人、親兄弟一類ノ墓テ見セルナリ  
ハ、故郷ニ在リ、コレニ今生マレ得タル中國ノ禮儀ヲ捨テ、蠻夷ノ風俗ヲ用ヒ、天子ト張り合フテ、朝敵トナル、禍、身ニ及バン、中國、秦ヲ滅シ、項羽ヲ平グルニ、ワヅカ、五年ノ間ニシテ、天下ヲ平均ニセシ、高祖ノ威勢、天ヨリスルトコロナリ、今其許ハ南越一國ヲ取ツテ、自ラ強シト思ヒ、中國、天子ノ救ヲ用ヒズ、威勢ヲ張り合ル、ハ了簡チガヒナリ、諸臣下ハ、速ニ打チ滅サント評議スレドモ、高祖、人ノ苦勞ヲ憐ミ、某ニ仰セ付ケラレ、南越王ノ印ヲ賜ハリ、中國ニ從ヘントナリ、然ルニ、無禮ヲシテ天子ニ從ハズンバ、漢ヨリ一人ノ大將ヲ下シ、十萬ノ軍兵ヲ向ケラレバ、越ノ軍兵、反ツテ其許ヲ

佗蹶然起謝賈

蹶然ハ、驚キ立チ上ガル貌、尉佗、陸賈ガ利害ヲ説クヲ聞イテ、大ニ驚キ、座ヲ立ツテ、陸賈ニ無

留與飲數月。賜賈橐中裝直千金。

橐ハ、袋ノ底ナキヲ云フ、裝ハ包ミ持ツコト、言フ陸賈ニ與ヘシナリ  
ハ、只ダ袋ニ包ミ持チ歩ク程ノ小キ珠玉ナレドモ、

他送亦千金。賈令佗稱臣奉漢約。

陸賈、尉佗ニ得心サセテ、漢ノ法度約束ヲ承知サセルナリ  
陸賈ニ與ヘシナリ  
高祖ヘ言上セシナリ

高帝大説。拜太中大夫。

太中大夫、前ニ出ヅ  
病氣ニ因ツテ、官ヲ退クナリ  
男子五人  
乃出橐中裝賣千金。分其子。子二百金。

男子五人

乃出橐中裝賣千金。分其子。子二百金。

五人ノ男子、一人ニ二百金ヅツ

讓ル  
令爲生産。生産トハ、渡ナリ

賈常乘安車駟馬。從歌鼓琴侍者

侍者ハ、側ヅエノ者ナリ

十人。寶劍直百

金謂其子曰。與女約。

五人ノ男子ト約束スルナリ

過女女給人馬酒食。

言フハ、ソノ方共、我が往キシ時、吾ニ從ヘル人馬ノ酒食ヲ賄フベシ

極

欲十日而更。

極欲ハ、遊ビタキ程遊ブナリ、十日而更トハ、十日ヅツ止マツテ又ソノ次ノ子ノ家ヘ行クナリ

所死家得寶劍。

言フハ、寶劍ハ死シタドコロノ家ヘユヅラントナリ

後

爲陳平畫數事。平用其計。

惠帝崩御ノ後、呂后天下ノ政ヲ取り、姪ノ呂祿呂産ヲ高位ニ上ボシ、既ニ漢ノ天下ヲ奪ハントスル時、陳平、丞相トシテ之ヲ憂フルヲ見テ、陸賈、謀ヲ進ム、

陳平、コレヲ用ヒ行フテ、漢ノ天下安キコトヲ得タリ  
乃以奴婢百人。車馬五十乘。錢五百萬。遺賈爲食飲費。賈以此

遊漢廷公卿間。

陸賈、コノ謀ヲ出シタルヲ以テ、漢ノ朝廷ニ重シシ尊バレテ、三公九卿ト交リ遊ビシナリ

名聲藉甚。

藉甚、前ニ解ス、名ヲ人ニ知ラル、コトノ甚シキナリ

及

誅呂氏

事、前ニ出デタリ

立孝文。

文帝前ニ出デタリ、呂氏ヲ誅シテ後、諸大臣文帝ヲ天子ノ位ニ即カセ奉ル

賈頗有力。

勸ノアルヲ云フ

以壽終。

慈明八龍

彌衡一鶚

後漢の荀爽、字は慈明、潁川潁陰の人、父淑、字は季和、賢良方正に擧げられて對策し、朗陵侯の相に補せらる、事に莅んで明理、稱して神君となす、子八人あり、儉、混、靖、熹、汪、爽、肅、並に名稱あり、時人これを八龍といふ、爽、幼にし



て學を好み、十二にして春秋論語に通ず、太尉杜喬、見て之を稱して曰く、人の師たるべしと、爽、思を經書に耽らし、慶弔行かす  
 徵命應ぜず、穎川、これが語を爲して曰く、荀氏の八龍、慈明無雙と、獻帝即位、董卓政を輔く、これを徵す、爽、遁れむと欲す  
 れども得ず、就いて、平原の相に拜す、行いて宛陵に至るや、追うて、光祿勳となす、事を視ること三日、司空に拜す、命を被つ  
 てより、台司に登るに及ぶまで、九十五日、因つて、都を長安に遷すに従ふ、二爽、卓が忍暴必ず社稷を危くするを見て、才略の士を  
 辟舉し、將に共に之を圖らむとす、病に會うて薨す、○後漢の禰衡、字は正平、平原般の人、少にして才辨あり、氣を尙んで剛傲、  
 好んで時を矯め、物に慢る、穎川に遊ぶや、乃ち陰に一刺を懷にす、すでにして、之くところなし、刺字漫滅するに至る、時に許都  
 新に建ち、賢士大夫、四方より來り集まる、或は衡に問うて曰く、盍んぞ陳長文司馬伯達に従はざるや、對へて曰く、吾、安んぞ能く  
 屠沽兒に従はむやと、又問ふ、荀文若趙稚長は云何、衡曰く、文若は、面を借つて喪を弔はしむべく、稚長は、肝を監して客を請  
 はしむべしと、唯だ孔融楊修に善し、常に稱して曰く、大兒は孔文學、小兒は楊德祖、餘子碌碌、數ふるに足るなしと、融、亦た  
 深く其才を愛す、衡は始めて冠して融は四十、遂に與に交友たり、上書して之を薦む、云へるあり、鷲鳥の百を累ねるも、一鷲に  
 如かずと、融、數ば曹操に稱述す、操、その言の悖逆なるを以て、送つて劉表に與ふ、表も容る、能はず、送つて、江夏の太守黃  
 祖に與ふ、祖性急、衡言不遜、遂に之を殺す、年二十六、

●後漢 列傳五 荀爽 字慈明。穎川穎陰人。父淑。字季和。舉賢良方正對策。補朗陵侯

相。朗良ハ、漢ノ時ノ國ノ名、後ニ確陽縣ト 苙事明理。 政事ニ臨ンデ、執リサバキ 稱爲ニ神君。 理ニ通ズルコト

有子八人。儉緝靖肅汪爽肅夷。竝有名稱。 竝有名稱トハ、八人ナガラ、賢 者ト世上ニ名ヲ稱セラルナリ

人謂ニ八龍。 龍ハ、非常ノ德ヲ備ヘタル者、故八人 爽好幼學。十二通春秋論語。太尉杜喬 字ハ

而稱之曰。可爲人師。爽耽思經書。慶弔不行。 慶弔不行トハ、世間ノ交ヲ絶チ、ヨロコ 徵命不

應。天子諸侯ノ御召ニ 穎川爲之語曰。荀氏八龍。慈明無雙。 言フハ、荀氏ノ子、八人ナガラ、龍ノ如キ 賢才ナレドモ、中ニモ、慈明ハ、格別ニ勝

レテ肩ヲナラブル 獻帝 即位。董卓 輔政。徵之。爽欲遁不得。 荀爽、董卓ガ終ニハ君ヲナイガ シロニスルノ志アルヲ知ル故

仕官ヲ遁レント思ヘドモ、敕使、固ク 就拜平原相。 官ニ就イテ、平原郡ニイマス 和帝 ノ子名ハ勝ト云フ王ノ宰相トナル

言ツテ動カセヌ故、遁ル、コトヲ得ズ 行至宛陵。 平原ヘ 行クト

テ、宛陵 追爲光祿勳。 朝廷ヨリ追ヒカケサセ、呼ビ反シテ、 視事ハ、光祿勳ノ 役ヲ勤ムルナリ

被命及登台司。九十五日。 被命ハ、始メテ救命ヲ受ケテ平原ノ相トナルヲ云 フ、登台司トハ、三公ノ一、司空ノ位ニ登ルヲ云フ

爽見卓忍暴必危社稷。 忍暴ハ、殘忍暴虐トテ、氣強ク、人ヲ刑罰シ、アラキ行

才略之士ハ、才智計略アル士ナリ、董 將共圖之。 圖之ハ、董卓ヲ滅

才略之士ハ、才智計略アル士ナリ、董 將共圖之。 圖之ハ、董卓ヲ滅

卓ガ變ヲスルトキノ用意ヲスルナリ



ナ 會病薨。後漢列傳。彌衡。字正平。平原般人。少有才辨。才智アツテ辯。尙氣剛傲。尙氣ハ、氣象ヲ高

クスルナリ、剛傲ハ、強クカサ高ニシテ、俗ニ人ノ上ヲ行クト云ヘル意ナリ。好矯時慢物。矯時ハ、當時風俗ノ惡シク成リタルヲ、正シク矯メ直スナリ、慢物ハ、高位ノ權威アル人ヲモ恐レズ、俗ニ云フ人ヲ

人トモ思。遊潁川。乃陰懷一刺。刺ハ、姓名ヲ書キ付シ手札ナリ、己ト志ノ合フ人アラバ、往イテ取次ヲ頼ミ、手札ヲ出シ、熟懇セント思ヒ、懷中シテ居ルナリ。既而無

所之。其後ハ、サノミ熟懇ヲ望ムベキ賢才ノ人モナカリシナリ。至於刺字漫滅。漫滅ハ、字スレ剝ゲテ消ユルナリ、久シク懷中シテ居

許都新建。獻帝ノ時、曹操、董卓ヲ誅シテ、帝ヲ許ニ遷シ、新ニ都ヲ建ツル時ナリ。賢士大夫。四方來集。或問衡曰。盍從陳長文司

馬伯達乎。陳群、字ハ長文、司馬郎、字ハ伯達、共ニ魏志ニ傳アリ、四方ヨリ集マル賢士ノ中ノ人ナリ、或人、コノ二人ノトコロヘ往キ、熟懇セラレヌカトス、ムルナリ。對曰。吾安能從屠

沽兒邪。屠沽兒ハ、切り賣リスル賤シキ商人ナリ、衡、人ヲ直下ニ見テ云フ、吾何ゾ切賣商人同然ノ陳群司馬郎ニ付キ合ハシヤト卑シメ侮ルナリ。又問。苟文若趙稚長云何。

苟爽、字ハ文若、後漢書ニ傳アリ、註ニ、趙衡曰。文若可借面巾裹。言フ心ハ、苟爽ハ、賢人ヲシク見ユル程ニ、侮ミヤ葬禮ニ備フテヤルニ

善カラント。稚長可使監厨請客。使監厨ハ、料理場ノ目付奉行ヲサセルコト、言フハ、稚長ハ、腹大ニシテ丈夫ニ物ヲ喰ヒサナウ程ニ、彼ハ料理場ニ置イテ食物ノ鹽梅ヲ見サセ、賓

客ヲ請待スル勝手方サセタラヨカラント云フ、苟爽稚長、二人共ニ當時賢才ノ名ヲ取リシ人ナレドモ、彌衡直下ニ見コナシテ惡口ヲ云ヒテ取リ合ハザルナリ。唯善孔融楊修。孔融楊修、前

稱曰。大兒孔文舉。小兒楊德祖。餘子碌碌莫足數。碌碌ハ、石ノ多キ貌、言フハ、餘人ハ石ノ多クゴラゴラシタル如ク、世間ニ澤山ナル人ナレバ、

數ニハ入レラレヌ。融亦深愛其才。孔融ガ方カラモ、深ク衡ガ勝ト輕シメシナリ。融始冠。二十歳ノ時。而融四十。遂與

爲交友。年配大ニ違ヘドモ、志合ヒタル故、友トシ親ミシナリ。上書薦之。孔融、衡ガ才ヲ稱美シテ官位ニ勸ムルナリ。有云。衡ヲ薦ムル上書ノ文。鷲鳥累

百不如一鶚。鷲鳥ハ、諸鳥ヲツカム小鷹ノ類ヲ云フ、鶚ハ大鷹ナリ、言フハ、小鷹百羽ヲ累ネテモ、只ダ一羽ノ鶚ノ働キニハ及バヌトナリ、不才ノ人百人ヨリ、秀デタル賢才彌衡一人ノ功、大ナリト云フニ喩ヘシ

ナリ、前漢鄒陽ガ融數稱述於曹操。曹操ニ彌衡ヲ用ヒラレヨト稱美ノ詞ヲ述ブルナリ。操以其言悖逆送與劉表。

カラフナリ、劉表、字ハ景升、コノ時、味方ノ大將ナリ、彌衡ハ、曹操ノ權威ニモ諂ヒ恐ル、者ナラネバ、曹操ノ非理ヲ行フコトアレバ、遠慮ナク云フ者故、曹操ノ氣ニ違ヒ、劉表ガトコロヘ送りヤラル、ナリ。表不能

容。劉表モ衡ガ言フトコ。送與江夏太子黃祖。黃祖ハ、劉表ガ方ノ太守ナリ。祖性急。衡言不遜。不遜ハ、不遠慮ナリ

遂殺之。年二十六。



●不占殞車 子雲投閣

訓讀 新序に曰く、齊の崔杼、莊公を殺す、陳不占といふものあり、君の難を聞いて、將に之に赴かむとす、去るに比んで、餐すれば七を失ひ、車に上れば式を失ふ、御者曰く、怯なること是の如し、去るも益あらむや、曰く、君に死するは義なり、勇なきは私なり、私を以て公を害せずと、遂に往き、戦鬪の聲を聞き、恐駭して死す、人曰く、不占は仁者の勇といふべきなりと○前漢の揚雄、字は子雲、年四十餘、蜀より來つて京師に遊ぶ、大司馬王音、その文雅を奇とし、召して門下の史となし、王莽劉歆と並ぶ、哀帝の初、又董賢と官を同じうす、成哀平の間に當つて、莽賢、皆三公となる、權、人主を傾け、薦むるところ、拔擢されざるはなし、而して、雄は三世官を徒さず、莽、位を篡し、談説の士、符命を用ひ、功徳を稱し、封爵を獲るもの、甚だ衆し、雄、復た侯たらず、耆老の久次を以て、大夫に轉ず、勢利に恬たること、かくの如し、莽が甄豐父子を誅し、劉歆の子棻を四裔に投ずるに及び、辭の連及するところ、便ち收めて、請はす、時に、雄、書を天祿閣上に校す、治獄の使者、雄を收めむと欲す、雄、自ら免る能はざるを恐れ、遁ら閣より自ら投下し、幾んど死す、棻、嘗て雄に従つて奇字を學ぶ、棻、雄が素より事に與らざるを以て詔あり、問ふなからしむ、然れども、京師これが語を爲して曰く、惟だ寂寞自ら閣より投ず、こゝに清淨符命を作ると、蓋し雄が解嘲の言を以て之を譏るなり、雄、家貧にして酒を嗜む、人、その門に至ること希なり、時に好事者あつて、酒肴を載せて、從つて遊學す、而して、侯芭、常に雄に従つて居り、太玄法言を受く、劉歆、謂つて曰く、今の學者祿利あるも、尙ほ易を明かにする能はず、又玄を如何、吾、恐らくは、後人用つて醫詭を覆はむことと、雄笑つて應へず、年七十一にして卒す、侯芭、爲に墳を起す、

●新序 劉向ガ新序卷ノ八ニ出ツ 曰。齊崔杼。春秋ノ時、齊ノ大夫ナリ 殺莊公。名ハ光、靈ノ子ナリ 有陳不占者。聞君難將赴

之。崔杼、莊公ヲ殺セル難ヲ聞キ付ケテ、不占モ往イテ崔杼ヲ討タントスルナリ 比去。去ハ、往クナリ、出陣スル段ニ成ツテト云フコト 餐則失七。上車失式。餐ハ、フナリ、匕ハ、食ヲスクヒトルサジナリ、式ハ、車ニ載ツテ持ツコロナリ、不占、戰ヲ憚レテ、食スルトキハサジヲ取り落シ、車ニ上レバ、式ヲ持チハヅシテ轉ビ殞チルナリ 御者曰。怯如是。怯ハ、憶去有益乎。曰。死君義也。無勇私也。不占、餘リ憶病ナル故、御者ノ曰ク、コレ程臆病ニテハ、戰場ヘ向ハレタリトモ、何ノ役ニモ立ツマジト云フコト、不占對ヘテ曰ク、臆病デ役ニハ立タズトモ、主君ノ爲ニ命ヲ捨ツルハ忠義ナリ、オソロシトテ引キ籠リ居ルハ、吾ガ身ヲ惜ンデ、志ノ勇ナク、己ガ勝手ニ任ゼルハ私事ナリ 不以私害公。遂往。言フハ、我、居テ、身ヲ惜ムハ、一分ノ私ヲ以テ、忠義ノ公引キ籠ツテ

事ヲ破ラジトテ、トウトウ戰場ヘ向ヒシナリ 聞戰鬪之聲。恐駭而死。戰鬪ハ、タ、カヒ撃チ合フナリ、不占、生マレ付キタル臆病者故、敵味方互ニ己ガ欲ヲ離レシ、公ヲ行フ志ナレバ、性質ノ臆病ハ、已ムコトヲ得ザルコトナリ 前漢 揚雄。字子雲。年四十餘。自蜀來遊京師。蜀國ヨリ長安ノ京師ヘ來ル 大司馬 王音。奇其文雅。文章ノ正雅ナル奇妙ノ召爲門下史。大司馬ノ役所ノ記 與王莽。前二 劉歆。字ハ 竝。哀帝之初。又與董賢同官。董賢、前二 錄役人トスルナリ 出ツ、哀帝



寵愛ノ臣ナリ、**當成哀平** 成帝、哀帝、平帝 **間莽賢** 王莽、董賢ナリ **皆爲三公** 權傾人主 傾人主トハ、權威盛ニシテ、天子ヨリモ勢ノ強キヲ

云 **所薦莫不拔擢** 王莽董賢、權威強ク、朝廷ノ政ヲ自由ニ執リ行フ故、コノ二人、詞ヲ添ヘテ官祿ヲ賜ハレト天子ヘ勸ムレバ、飛ビ越エテ官位ヲ拔キ上ゲラレ、上進セヌト云フコトハナキナリ

**而雄三世不徙官** 揚雄ハ、媚ビ詔ウテ、立身ヲ求ムル者ナラネバ、成哀平ノ三世ノ朝ニ仕ヘテモ、官位ヲ上リ徙ラズ、初ノ位ニ居ルナリ **莽篡位** 漢書、莽ノ字ノ上ニ及ノ字アリ、王莽

**談說之士用符命稱功德獲封爵甚衆** 漢書、爵ノ字ノ下、者ノ字アリ、談說ノ士ハ、辨舌ヲ以テ人ヲ悅バシ

**雄復不侯以者老久次轉大夫** 者老ハ、六十餘ノ老人ヲ云フナリ、揚雄ハ、名利ニ意ヲ寄セザル故、不義ノ出世ヲ願ハザレ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**及莽誅甄豐父子投劉歆子棻四裔** 四裔ハ、四方ノ國ノハテナリ、投ハ、流シ者ニスルヲ云フ、王莽奪ツテ天子トナルヲ、甄豐ノ子棻、劉歆ノ子棻、コレヲ誅リタル故、

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

寵愛ノ臣ナリ、**當成哀平** 成帝、哀帝、平帝 **間莽賢** 王莽、董賢ナリ **皆爲三公** 權傾人主 傾人主トハ、權威盛ニシテ、天子ヨリモ勢ノ強キヲ

云 **所薦莫不拔擢** 王莽董賢、權威強ク、朝廷ノ政ヲ自由ニ執リ行フ故、コノ二人、詞ヲ添ヘテ官祿ヲ賜ハレト天子ヘ勸ムレバ、飛ビ越エテ官位ヲ拔キ上ゲラレ、上進セヌト云フコトハナキナリ

**而雄三世不徙官** 揚雄ハ、媚ビ詔ウテ、立身ヲ求ムル者ナラネバ、成哀平ノ三世ノ朝ニ仕ヘテモ、官位ヲ上リ徙ラズ、初ノ位ニ居ルナリ **莽篡位** 漢書、莽ノ字ノ上ニ及ノ字アリ、王莽

**談說之士用符命稱功德獲封爵甚衆** 漢書、爵ノ字ノ下、者ノ字アリ、談說ノ士ハ、辨舌ヲ以テ人ヲ悅バシ

**雄復不侯以者老久次轉大夫** 者老ハ、六十餘ノ老人ヲ云フナリ、揚雄ハ、名利ニ意ヲ寄セザル故、不義ノ出世ヲ願ハザレ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**及莽誅甄豐父子投劉歆子棻四裔** 四裔ハ、四方ノ國ノハテナリ、投ハ、流シ者ニスルヲ云フ、王莽奪ツテ天子トナルヲ、甄豐ノ子棻、劉歆ノ子棻、コレヲ誅リタル故、

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

**恬於勢利如是** 恬ハ、シヅカト讀ム、志ヲ動カシサワガヌ

王莽奪ツテ討

罰シタルナリ

コトナカ

リシナリ

ル捕手ノ

役人ナリ

既ニ死スベキガ又

生キ反リタルナリ

雄素不與事有詔勿問

寂寞自投閣

爰清靜作符命

蓋以雄解嘲之言譏

之也

德ヲ伊尹周公ニ竝ベテ譽メタリ

コノ故ニ世ニソシラレタルナリ

**雄家貧嗜酒人希至其門** 世人、ソノ貧ナルヲ輕シメテ、見舞ニ行ク者稀ナリ **時有好事者**

**雄家貧嗜酒人希至其門** 世人、ソノ貧ナルヲ輕シメテ、見舞ニ行ク者稀ナリ **時有好事者**

**雄家貧嗜酒人希至其門** 世人、ソノ貧ナルヲ輕シメテ、見舞ニ行ク者稀ナリ **時有好事者**

**雄家貧嗜酒人希至其門** 世人、ソノ貧ナルヲ輕シメテ、見舞ニ行ク者稀ナリ **時有好事者**

**雄家貧嗜酒人希至其門** 世人、ソノ貧ナルヲ輕シメテ、見舞ニ行ク者稀ナリ **時有好事者**

**雄家貧嗜酒人希至其門** 世人、ソノ貧ナルヲ輕シメテ、見舞ニ行ク者稀ナリ **時有好事者**

**雄家貧嗜酒人希至其門** 世人、ソノ貧ナルヲ輕シメテ、見舞ニ行ク者稀ナリ **時有好事者**



載酒肴從遊學

學問ノ事ヲ好ム者アツテ、雄ガスキノ酒肴ヲ持參シテ從ヒ學ブ者アルナリ

而侯芭常從雄居。受太玄法言焉。

侯芭、常住雄

ニ從ツテ學ブ故、雄、太玄經揚子法言ノ二書ヲ著シテ、侯芭ニ授ケシナリ

劉歆謂曰。今學者祿利。尙不能明易。又如玄何。

劉歆、太玄經ノ奥深ク

立々ノ理ヲ含ミタル文章ヲ見テ、謂ツテ曰ク、今ノ世ノ學者ハ、唯ダ俸祿ヲ得テ、身ニ富貴ノ利益ヲ望ム志ハアレドモ、ムカシ、大聖孔子傳ヲ作り玉ヒ、委シク教ヘ置カレシ易サヘモ、明キラメントスル者ナシ、ソレニ何トシテ太玄ヲ精出シテ習ヒ明キラメントス

醬讀ハ、ヒシホツボナリ、言フハ、ソノ許、心ヲ盡シテ太玄經ヲ作ラレタリトモ、他人善ク書ノ意ニ通ズル者ナケレバ、

後ニハ開イテ見ル人モナク、終ニハ味嗜ヤ

雄笑而不應。年七十一。

本傳、コノ下ニ天鳳五年ノ四字アリ、王莽ガ年號ナリ

卒。侯芭爲

起墳

弟子ノ侯芭、墓ヲ建ツルナリ

魏舒堂堂

周舍鄂鄂

訓讀 晉書、魏舒、字は陽元、任城樊の人、少にして孤、外家寧氏に養はる、寧氏、宅を起す、相者云ふ、當に貴甥を出すべしと、外祖母、盛氏の甥にして慧なるを以て、意、之に應ずと謂へり、舒曰く、當に外氏の爲に、この宅相を成をすべしと、舒、姿望秀偉、酒を飲む石餘、運鈍質朴、郷親に重んぜられず、常人の節を修めず、校厲の事を爲さず、毎に才を容れ物を長ぜむと欲し、終に人の短を顯はさず、年四十餘、對策第に升り、尙書郎に遷る、時に郎官を沙汰し、非才の者を罷めむと欲す、舒曰く、吾、即

ち其人なりと、被を裸して出づ、相國參軍に轉ず、文帝、深く之を器重し、朝會罷む毎に、これを目送して曰く、魏舒は堂堂、人の領袖たりと、山濤薨するに及びて、司徒を領す、陳留の周震、累りに諸府に辟され、辟書すてに下れば、公輒ち喪亡す、震を號して、殺公操となす、舒、これに命ずれども、意に患なし、識者、その命を達を稱す、年老いて位を遜る、几杖安車駟馬を賜ひ、門に行馬を施す、時論爲へらく、晉興つて以來、三公能く榮を辭し終を善くするもの、未だ之あらず◎史記、晉の大夫趙簡子、臣あり、周舍といふ、直諫を好む、周舍死す、簡子、朝を聽く毎に、常に悦ばず、大夫、鼻を請ふ、簡子曰く、大夫なし、吾聞く、千羊の皮は一狐の腋に如かず、諸大夫朝するも、ただ唯唯を聞くのみ、周舍の鄂鄂を聞かず、これを以て憂ふるなりと、舊本に、鄂、諤に作る、

晉書

列傳

魏舒。字陽元。任城樊人。少孤。爲外家寧氏所養。

外家ハ、母親ノ家、寧氏ナリ、舒、ミナシ子ニシテ、父母ナキ故、母

ノ親里ヘ行キ養育セラルナリ

寧氏起宅

新ニ宅ヲ建テ直スナリ

相者云

家ノ相ヲ見テ、向後ノ吉凶ヲ知ル者ナリ

當出貴甥

甥ハ、娘ノ他人ニ嫁シテ産ミタル外孫ノコト、宅ヲ

相スル者、新宅ノ相ヲ見テ、此家ヨリ出タル娘ノ産ミシ孫ニ貴人出ヅル家ノ吉相アリト云フ

外祖母

魏舒ガ母方ノ祖母ナリ

以盛氏甥小而慧。意謂應之。

魏舒ガ母ノ姉

妹、盛氏ノ家ニテ産ミシ外孫、小ナレドモ、知慧ハシカク見ユル者アル故、外祖母ノ心ニ大方コノ盛氏ノ外孫ガ、末末出世シテ、貴人ト成ルベキ者故、宅ノ相ニ見ハレタリト思フナリ

舒曰。當爲外氏

成此宅相

魏舒曰ク、我、末末ハ立身シ、貴人トナリ、母ノ家ノ新宅ノ吉相アラハスデアアルベシト云ヘリ

舒姿望秀偉

姿望ハ、骨柄ノ見掛ケト云フコト、秀偉ハ、秀デテ大イニ人ニ替リタル



體ナ  
飲酒石餘。遲鈍質朴。言フハ、大酒ヲ飲ミ、物ゴト手ヌルク、事ニ飾  
リツヤヲ付ケルナク、アリノ儘ニシテ居ルナリ 不爲郷親所重。里中デー  
門親類ノ

人ニ重ンジ敬ハル  
不修常人之節。世間通例ノ人ノ禮節ヲ調ヘ  
チサムルコトヲセザルナリ 不爲皎厲之事。皎厲ハ、キツバリト、イ  
サギヨク、ハゲシク見

ユルコトニテ、俗ニ潔白ダテト云フ意ナリ、魏舒ノ  
每欲容才長物。容才ハ、少シニテモ、才アル人ヲ受ケコミ  
用フルナリ、長物ハ、人ヲ引キ起シテソノ

ハ、左様ノコトヲシテ、表ヲ飾ルコトハセザルナリ  
終不顯人之短。言フハ、終ニ他人ノ劣リタルコト、或ハ  
不届キナルコトナドハ言ヒ顯ハサヌナリ 年四十餘。對策升第。對策升第  
前ニ解ス

遷尙書郎。時欲沙汰郎官。非才者罷。沙汰ハ、吟味ナシ撰ムコトナリ、言フハ、此時公儀ヨリ郎官ノ分  
ヲ吟味シ、ソノ才ニ非ザル者ヲ撰ミ出シテ御暇ヲ出サルナリ 舒

曰。吾即其人也。言フハ、吾コソ、不才ニシテ、郎官ニ在ルベキ者  
ナラズ選ビ出シテ、御暇ヲ賜ルベキ者ナリト云フ 襍被而出。襍ハ、風呂敷ナリ、被ハ、  
夜具ナリ、夜具ヲ風呂鋪

ニ包ミ、御暇申シテ  
轉相國參軍。ソレヨリ、時ノ相國ニ仕ヘ  
テ、參軍ノ官トナルナリ 文帝深器重之。文帝ハ、武帝ノ父司馬昭ナ  
リ、コノ時、魏ノ相國タル

ガ、魏舒ヲ參軍ニ召シ抱ヘテ、深  
每朝會罷。目送之曰。魏舒堂堂。人之領袖也。朝會ハ、相國ノ朝  
會合ナリ、目送ハ、

ク器量アル者ト重ンジラレシナリ  
見送ルコト、堂堂ハ、論語ニ堂堂乎トアリテ、人品骨柄ノスグレタルヲ云フ、領袖ハ、エリソデニテ、衣ノオモタル者  
ナリ、人ノ取り持ツトコロニシテ、依リタノム器量ノアルニ喩フ、言フハ、司馬昭、相國ノ政ヲ評議スル朝會相舉ツテ、

諸官人、皆退散スル度毎ニ、魏舒ガ歸ル後ヨリ見送ツテ、魏舒ガ人品骨  
柄、天晴ナル者カナ、ソノ器量人ノ頼ムベキ者ナリト譽メラレタルナリ  
及山濤薨。領司徒。後、晉ノ代ニ至ツ  
テ、山濤薨ジテ後

司徒ノ官ヲ領  
陳留周震。累爲諸府所辟。言フハ、三公九卿ノ役所方々ヨリ、周  
震ヲ下役ニ召シ抱ヘント招カル、ナリ 辟書既下。公輒喪

亡。言フハ、召狀ヲ下セバ、ソノ主  
人ドレモカモ皆死シタルナリ 僉號震。爲殺公掾。周震ヲ抱ヘント召狀ヲ出タル程ノ人皆死シタル故、  
世上ニ、周震ハ上、役ヲ殺ス下役人ト呼バレテ、甚

ダ不吉ノ名ヲ  
舒命之意無患。舒ハ、世上ノ取沙汰ニモカマハズ、周震ガ器量ヲ見コミ  
ニ抱ヘテ、下役ニ使ヒタレドモ、ソノ患モナカリシナリ 識者稱其達命。

事ヲ知リタル人、魏舒ハ、不吉ノ周震ヲ抱ヘラレタレドモ、ソノ患モナ  
シ、コレハ、魏舒能ク天命ノ理ニ通達シタル人ナリト稱美セシナリ  
年老遜位。老衰ニ及ンデ、三  
公ノ位ヲ辭退ス 賜兀杖安

車駟馬。皆老人ノ體ヲ安クスル爲  
ニ、天子ヨリノ賜ナリ 門施行馬。行馬、王覽友弟ノ章ニ注ス、出入ノ貴  
人多キ故、門前ニ行馬ヲ立テシナリ 時論以爲晉興以

來。三公能辭榮善終者。未之有。言フハ、晉ノ天下ト成ツテヨリ以來、三公ノ位ニ登リタル人、誰モ魏舒  
ガ如ク、發興ノトコロヲ首尾能ク退役シ、一生無難ニ終リタル人ハ、コ

レマデ魏舒ノ外ニハ  
史記。趙世家。晉大夫趙簡子。春秋ノ末、晉上大夫趙景叔ノ子、趙鞅ナリ、簡  
子ハ贈號ナリ、趙ノ世家及ビ左傳ニ見エタリ 有臣曰

周舍。好直諫。諂ヒ遠慮ナクシテ眞直ニ  
諫ムルコトヲ好ムナリ 周舍死。簡子每聽朝。常不悅。周舍死シテ後ハ、趙簡子、諸  
臣下ヲ集メ、朝廷ノ政ヲ評議



スルニ、イツニテモ、不機嫌ニアリシナリ

大夫請臯

諸大夫、何シテ不調法アツテ、簡子ノ不機嫌ナルカト疑ヒ、吾輩何シテ仕誤リアリヤ、仰セ聞カラレシト云フナリ

簡子曰。大夫無

臯。ソノ方達ニ何ノ臯ハナシトナリ

吾聞千羊之皮。不如一狐之腋。

羊ノ衣皮ハ價賤シク、狐ノ裘ハ價貴シ、羊ノ皮モ白ク、狐ノ腋ノ下ノ皮モ白ケレドモ、貴賤甚ダ異ナリ、

言フハ、唯ダ一人ノ詞ニテモ貴キ人ノ詞ハ益アルコト多シ、千人ノ詞モ、賤シキ人ノ言フコトハ益アルコト少ナシト云フ意ニ喩フ

諸大夫朝。徒聞唯唯。

言フハ、諸大夫ハ、登城シテ、評定所ヘ出テ

ハ、何事ニテモ、我が言フコトヲ唯ダハイハイト云フ計リニテ、何ノ諫言モセラル、コトナシトナリ

不聞周舍之鄂鄂。是以憂也。

鄂鄂ハ、道理ノ直グナルヲ以テ君ヲ諫メ争フ詞ナリ

リ、言フハ、周舍ガ死シテ、後ハ、誰アツテ我が言フコトヲタメ直シ、吾ニ逆ウテ正直鄂鄂ノ詞ヲ以テ諫ムル者ナク、ハイハイト聞キ居ルバカリナレバ、我が誤ヲ知ルコトナク、自ラ非道ヲ行フコトヲ憂ヒ案ジテ、ヨロコバシカラズトナリ

舊本。鄂作諤。

無鹽如漆

姑射若氷

無鹽 古列女傳、鍾離春は、齊の無鹽邑の女、宣王の正后なり、人となり、極醜無雙、白頭深目、長指大節、昂鼻結喉、肥項少髮、折腰出胸、皮膚は漆の若く、年四十にして容入るところなし、衞嫁すれども售れず、乃ち短褐を拂拭し、自ら宣王に詣り、後宮の掃除に備はらむを願ふ、宣王、方に漸臺に置酒す、左右之を聞き、口を掩うて大に笑ふ、王召して之を見る、無鹽、爲に四殆を陳す、王、こゝに於て、立どころに漸臺を折き、女樂を罷め、詔諫を退じ、彫琢を去り、直言を進め、側陋を延き、太子を立て、

無鹽を拜して后と爲し、而して齊國大に安し。莊子に曰く、藐姑射の山に神人あり、居れり、肌膚は氷雪の若く、綽約として處子の若し、五穀を食はず、風を吸ひ、露を飲み、雲氣に乗じ、飛龍に御して四海の外に遊ぶと、

古列女傳。鍾離春者。齊無鹽邑之女。

齊ノ國、無鹽ト云フ里ノ鍾離春ト云フ土民ノ娘ナルナリ

爲人極醜無雙。

面貌ノ器量ノアシキコト、國中ニナラビナキナリ

白頭深目。

白頭ハ、顔ノ中クボミテ、俗ニ云フシヤクシガホナリ、深目ハ、目クボミテ、ヒツコ

昂鼻結喉。

昂鼻ハ、アフスキハナニテ、俗ニ云フハスクリ鼻ナリ、結喉ハ、ノンドノ骨結

長指大節。

長指ハ、手ノ指長キナリ、大節ハ、フシブシトナリ、皆フツ、ナル貌ヲ云フナリ

肥項少髮。

俗ニ出尻鳩胸ト云フ者ナリ

折腰出胸。

俗ニ出尻鳩胸ト云フ者ナリ

皮膚若漆。

年四十無所容入ト云フ

乃拂拭短褐。

短褐ハ、鹿服ノ毛ヲ織リタル賤者ノ衣ナリ

自詣宣王。

後宮ハ、諸侯ノ夫人、御簾中ノ居サセラルトコロナリ、願ハクハ、君ノ御簾中ノ掃除役ニ備ハラント云フ

宣王

漸臺ハ、宣王ノ物見ノ臺ナリ、折節、漸臺ニテ御酒宴アリシナリ

左右聞之。

掩口大笑。王召見之。無鹽爲陳

四殆。

王ノ左右ニ在ル人、無鹽ガ及ビモナキ望ヲ願フ故、皆大ニ笑ツテ居ルニ、宣王目見エ仰セ付ケラレタルハ、無鹽、君ノ政手脱アリトテ、四箇條ノ危キコトヲ諫言ス、其言ニ曰ク、今、大王、國ノ主タリ、西ニハ秦、南ニハ楚、



二ツノ大國、皆敵タリ、然ルニ、大王ハ佞人ヲ用ヒ玉フ故ニ、衆人從ハズ、年四十二及ベドモ、太子ヲ定メテ後嗣ヲ立テ玉ハズ、諸賢人ヲ招キ集ムルコトヲ務メズシテ婦人ヲ集メ、吾ガ好ムトコロヲ尊ビテ國ノ爲ニ成ルベキ者ヲオロソカニス、若シ山ノ崩ヅル、如ク、君遂ニ死シ玉フコトアラシニ、後嗣ナケレバ、社稷宗廟ノ主ナシ、是レ殆キコトノ一ツナリ、漸臺ト云フ臺ヲ建テ、金銀珠玉ヲ飾リテ奢ヲ極メ、萬民疲レ果テタリ、是レ殆キノ二ツナリ、賢人ハ、見限ツテ、山ヘ隱居シ、佞人ハ勢ヲ得、諫言ヲ申ス忠臣ハ、君ノ前ヘ通サズ、是レ殆キノ三ツナリ、君、日夜酒ニ酔ヒツブレ、晝夜ヲ知ラズ、舞子ヤ狂言ナンド、取り亂シタル大笑ヒ、外國諸侯ト交ル禮儀ヲ捨テ、國中ノシメク、リナシ、四ツノ殆キナリ、カクノ如ク宣王ニ

王於是立折漸臺罷女樂退諂諛去彫琢進直言延側陋立太子。女樂ハ、舞子ノ類、諂諛ハ、追從輕薄ノ人、彫琢ハ、結構ニ金銀珠玉ヲ飾リタル者、

側陋ハ、田舎邊鄙ニ居ル賢才ノ人、宣王、無鹽ノ諫ヲ用ヒテ政道ヲ改メラレシナリ 拜無鹽爲后而齊

國大安。●莊子 道遙 遊篇 曰。藐姑射之山有神人居焉。藐姑射ハ、山ノ名、神人ハ、仙人ノ通力自在ヲ得タル者ナリ 肌膚若冰雪。

風飲露乘雲氣御飛龍而遊乎四海之外。以上、神人所作ヲ云フ、是レ實ニカクノ如クノ人アルニハ非ズ、莊子、假リニ設ケタル詞ニシテ、無爲ノ理ヲ述ベシ語ナリ、藐姑射山ハ、人ノ身ニ喩フ、有ニ神人居トハ、人ノ身ハ、銘々ニ奇妙不思議ナル心術ヲ所持シテ居ルニ喩

フ、肌膚如冰雪ハ、心、世上ノ慾ニ穢レザルハ、雪ヤ氷ノ自然ト潔白ナルニ喩フ、綽約若處子ハ、心ヲ天地自然

ニ任ズルハ、柔軟ナル娘ノ子ノスナホニ父母ノ言ニ逆ハズ、自己ノ裁配ヲ用ヒヌニ喩フ、不食五穀、吸風飲露トハ、浮世ノコトヲ捨テ、心ニ入レズ、天地自然ノ清キ風、潔キ露ノ如キ理ニ從ツテ、心ヲ穢サヌト云フニ喩フ、乘雲氣御飛龍而遊乎四海之外トハ、上ニ言ヘル如ク、自然ニ任カセテ、心ニ願ヒ求ムルコトナク、心ニ苦ミサハルコトナケレバ、風ニ乗り、龍ニ御シテ、天地ノ大ナル、サシ支ヘナキ四海ノ外ニ遊ブト、心ノ廣クシテ滯リナキヲ云フ

●郝子投火 王思怒蠅

左氏傳、郝子、門臺に在りて、延に臨む、閻、餅水を以て延に沃ぐ、郝子、之を望見して怒る、閻曰く、夷射姑、旋せりと、命じて之を執へしむれども得ず、遂に怒つて自ら牀より投じ、蟻炭に墜ちて爛れ、遂に卒す、莊公、忤急にして潔を好む、故に是に及ぶ、莊公は即ち郝子の諛、旋は小便、廢は墮つるなり○魏志、王思は濟陰の人、豫州の刺史を領す、思は能吏なり、然れども、苛碎にして、大體なし、官、九卿に至り、列侯に封ぜらる、魏略に曰く、思、性急なり、嘗て筆を執つて書を作り、蠅、筆端に集まる、驅り去れば復た來る、是の如きこと再三、思、患怒し、自ら起つて蠅を逐ひ、得ること能はず、選つて筆を取つて地に擲ち、踏んで之を壞ると、

●左氏傳。定公三年。郝子。郝ハ國ノ名、子。在門臺。樓門ニ居ルナリ。臨延。閻以餅水沃延。閻ハ、門番ナリ、壺ニ入レタル用

心水ヲ延中ヘマ。郝子望見之怒。閻、無益ニ水ヲ捨ツル故、閻曰。夷射姑旋焉。夷射姑ハ、郝ノ大夫ナリ、旋ハ、小便ナリ、閻夷射

姑ニ恨アル故、郝子ニ怒ラセ、夷射姑ヲ殺サセン爲ニ、コノ命執之。郝子、捕人ニ云ヒ付弗得。捕人ノ者、得謀ヲシテ、夷射姑小便セシ故、用水ヲ易ヘント讒言セシナリ



滋怒自投于牀。

樓ニヨリ、牀凡ノ上ヘ飛ビ下ルナリ

廢于鑪炭爛遂卒。

廢ハ、ハマルナリ

莊公卞急而好潔。故及是。

下急

ハ、性、躁ガシク短氣ナルヲ云フ、好潔ハ、奇麗好ヲスルナリ、言フハ、邾子、元來、性急ニ、奇麗好ヲセラル、カ  
ラ、カクノ如ク變死ヲセラル、トナリ、左傳ヲ案ズルニ、邾子、夷射姑ト酒ヲ飲ム、夷射姑、小便ニ行クト酒ヲハ  
ヅシ出デタリ、聞見テ、何ノ肴カアラバ賜ハレト乞フ、夷射姑、反ツテ關ガ持チタル棒ヲ以テ、關ガ頭  
ヲ打チタル故、關、コノ恨ヲ報セントテ、邾子ノ性急ニ奇麗好キヲ知ツテ、カクノ如ク謀リタルナリ 莊公邾子

諡旋小便廢墮也。魏志。王思濟陰人。領豫州刺史。思能吏。

能吏ハ、能ク一州ノ政ヲ行ヒ民ヲ治ムル奉行ナリ

然奇

碎無大體。

苛碎ハ、俗ニセカセカスルト云フ意、無大體ハ、大様ニユルミナキヲ云フ

官至九卿封列侯。

九卿、列侯、前ニ解ス

魏略曰。思性急。

嘗執筆作書。

筆ヲ取ツテ字ヲ書クナリ

蠅集筆端。驅去復來。如是再三。思恚怒自起逐蠅。不能得。

蠅ヲトラヘ得ザルナリ 還取筆擲地蹋壞之。故モナキ筆ヲ地ヘ打チ付ケ、踏ミ破ツテ仕マヒシナリ、是レ性急ナル人ニアルトコトナリ、俗ニ短氣ハ損氣ト云フ者ナリ

苻朗皂白

易牙淄澠

苻朗、字元達、略陽臨渭氏の人、堅の從兄の子、青州刺史に拜し、晉に降つて、員外散騎侍郎を加へらる、風流一時に邁ぎ、超然自得、善く味を識り、鹹酢及び肉皆由るところを別つ、會稽王、爲に盛饌を設け、江左の精餽を極む、食し訖つて

問うて曰く、關中の食、これに孰若ぞ、答へて曰く、皆好し、惟だ鹽味小しく生しきのみと、すでにして、宰夫に問ふに、その言の如し、或人、雞を殺し以て之を食はしむ、すでに進む、朗曰く、この雞の棲、常に半ば露すと、これを檢するに皆驗あり、又鶏肉を食はしむ、黑白のところを知る、人信ぜず、記して之を試むるに、差なし、時人咸な以て味を知るとなす。列子に引く、孔子曰く、淄澠の合する、易牙、これを知ると、易牙は齊の大夫、善く味を聞き、淄澠二水を辨す、但だ嘗めて之を知るなり、

晉書

戴記十三、苻堅ノ傳ニ附ス

苻朗、字元達、略陽臨渭氏人。

氏ハ、西南ノ方ノ夷ナリ、臨渭ノ地ニ居ルナリ

堅從兄子。

堅ハ、苻堅、字ハ永固、秦

王生ヲ殺シテ、自ラ秦王ト號シ、晉ノ朝敵タリ

拜青州刺史。

苻堅ガ爲ニ青州ノ刺史ト成リシナリ

降晉。加員外散騎侍郎。

苻堅滅ビテ後、晉ヘ降參シテ仕フルナリ、

散騎侍郎、前ニ出ヅ

既至揚州。

晉ノ都スル揚州ヘ至ルナリ

風流邁於一時。

揚州ヘ來テ、諸藝ノ風流、今ノ一時ノ人ニ越エテ、及ブ者ナキナリ

超然自得。

高ク舉ガル貌、自身ニ人ヨリモ、高ク舉ガリ越エタリト、自滿心ニテ居ルヲ云フ

善識味。鹹酢及肉。皆別所由。

ヨク食物ノ味ヲ喰ヒ分ケ、鹽、酢、諸ノ肉味、皆子細アル者ナレ

會稽王爲設盛饌。

會稽王ハ、簡文帝ノ子ナリ、盛饌ハ、重菜ノ膳部ナリ、會稽王、苻朗ガ能ク物ノ味ヲ喰ヒ分ケルナリ

極江左精餽。

江左ハ、揚子江ヨリ東ノ地ナリ、精餽ハ、結構ナル者ナリ、言フハ、江左中ニテ、上モナク吟味シタル珍味ヲ料理シタルナリ

食訖。問曰。關中

函谷關ノ中西ノ方ヲ云フ

之食孰若此。

孰若此トハ、コノ地トハ、トチラガヨキゾト問フナリ

答曰。皆好。

言フハ關中ヨリハ、皆風味ヨシトナリ

惟鹽味小生耳。

鹽ノ味少シ、ナマジキト云フ



ナ 既問宰夫。如其言。宰夫ハ、  
リ 或人殺雞以食之。既進。朗曰。此雞棲常半露。言フハ、コノ雞ノ

半分屋根ナク、常住露。トマリドコロ、  
ヲ受ケル味アリト云フ。檢之皆驗。ハ、言フトコロチガハヌナリ 又食鵝肉。知黑白之處。鵝ト云フ鳥ヲ喰

ノ羽ノ白キトコロ、黒キ。人不信。記而試之無差。シルシヲ付ケ置イテ試ミタル 時人咸以爲知味。ニ、一ツモチガヒナカリシナリ

トコロヲ喰ヒ分ケタリ。時ノ人、皆、サテモ能ク喰ヒ分ケタリト云フ。列子 說符篇 第八 引。孔子曰。淄澠之合。易牙知之之。淄澠ハ、齊ノ國ニ在ルニツノ河

字ナリ、齊ノ桓公ノ出頭人ナリ、能ク口ニ物ノ味ヲ知ルコト、妙ヲ得タル者ニテ、齊ノ國ニ淄澠ト云フ、ニツ河、水ノ打チ合フトコロアリ、ソレヲ、コレハ淄ノ水、コレハ澠ノ水ト飲ミ分ケタルナリ。易牙齊大夫。善

聞味。聞レ味トハ、易牙ハ善ク物ノ味ヲ分チ知ル人ト、天下ニ聞コエタルナリ。辨淄澠二水。但嘗而知之也。易牙ハ、齊大夫ト云フヨリ

周勃織薄 灌嬰販緝

前漢の周勃、その先は卷の人、沛に徙り、薄曲を織るを以て生となし、常に簫を吹くを以て、喪事に給し、材官強を引く、高祖起るや、勃、中涓を以て、從つて攻賊し、功を以て絳侯に封ぜらる、勃、人となり、木彊敦厚、高帝以爲へらく、大事を屬すべしと、勃、文學を好まず、諸生を召して事を説かしむる毎に、東郷して坐して之を責め、趣に我が爲に語れと、その椎魯少文、かくの如し、舊本に、薄、春に作る、非なり。前漢の灌嬰は、唯陽の給を販るものなり、中涓を以て高祖に従ふ、項籍の垓下

に敗るゝに及び、嬰、御史大夫を以て車騎を將ゐ、別に追うて東城に至つて、これを破る、將ゆるところの卒五人、ともに籍を斬る、功を以て爵顯侯を賜ふ、文帝の時、丞相となる、

列傳 前漢 周勃。其先卷人。徙沛。以織薄曲爲生。薄曲ハ、蠶ヲ飼フト

リ、爲レ生ハ、波。常以吹簫給喪事。死者ノ神ヲ慰ムル意ニテ、喪アル家ニ簫ヲ吹クコトアリ、故ニ 材官引

強。材官ハ、強弓ヲ射ル官ナリ、高祖起。勃以中涓從攻戰。中涓ハ、宮中ノ掃除ヲ

ヲ勤メ、居テ射藝アル故、以功封絳侯。絳ハ、邑ノ名、絳邑八千八百 勃爲人木彊敦厚。木彊ハ、ツクロ

戰場ヘモ出デ働キシナリ。高帝以爲可屬大事。周ラツノロヒナク、律義ニシテ、アツキ志アル

モギドイコト、俗ニ木ブリト云フ意ナリ。諸生ハ、學者ナリ、説レ事ハ、六經ヲ講釋スルナリ、東郷坐トハ、客ハ東ニ向ヒ、主ハ西ニ向フ

思召ス。勃不好文學。每召諸生説事。東郷坐責之。諸生ハ、學者ナリ、説レ事ハ、六經ヲ講釋スルナリ、東郷坐トハ、客ハ東ニ向ヒ、主ハ西ニ向フ

ガ禮法ナリ、責レ之ハ、早ク説イテ聞カセヨトセリ立テルナリ、言フハ、周勃、本ヨリ學問ヲ好マズ、學者ヲ呼ンデ講釋ヲセルニ、主客ノ禮義ニモ頓著セズ、己、客分ノ居ル座ニ居テ、早ク講釋ヲ聞キタシト、禮義ヲモ取り敢ヘズ、



カ、魯ハ機轉ノ利カヌヲ云フ、少文トハ、ツヤチ付ケルコトナク、俗ニモギドウナト云フ意ナリ、周勃ノ性質カクノ如クナリ

販繪者也。販繪ハ、吳服商人ナリ

以中涓從高祖。中涓、前漢

及項籍敗垓下。項籍ハ、項羽ナリ、垓下ハ、沛郡ニ在ル垓ノ名、項羽ノ滅ビシ

灌嬰、時ニ御史大夫ノ官ニテ、車武者騎馬武者ヲ引卒シテ、己一分ニ東城縣マデ、項羽ノ軍勢ヲ追

トコロ 嬰以御史大夫將軍騎別追至東城破之。

灌嬰、時ニ御史大夫ノ官ニテ、車武者騎馬武者ヲ引卒シテ、己一分ニ東城縣マデ、項羽ノ軍勢ヲ追

破リタルナリ 所將卒五人共斬籍。灌嬰ガ引キツレタル士卒、五人シテ、項羽ガ自ラ首ヲ刎

ネテ死シタルトコロヘ、ソノ儘、行イテ其首ヲ取リシナリ

以功賜爵穎陰侯文帝。前漢書ヲ按ズルニ、コノ時、五人ノ士卒モ、爵位ヲ賜ハリ、列侯トテ諸侯ノ列ニ入り

陰侯文帝。前漢書ヲ按ズルニ、コノ時、五人ノ士卒モ、爵位ヲ賜ハリ、列侯トテ諸侯ノ列ニ入り

タルナリ、令嬰食穎陰五千戶トアツテ、別ニ灌嬰ヲ穎陰ノ地、五千軒トコロ

ヲ賜ハリ、諸侯トシ玉フナリ、後ニ文帝ノ御代ニ至ツテ、陳平ニ代ツテ丞相トナレリ

馬良白眉

阮籍青眼

馬良、字は季常、襄陽宜城の人、兄弟五人、並に才名あり、郷里、これが諺を爲つて曰く、馬氏の五常、白眉最も良しと、良の眉中に白毛あり、故に以て之を稱す、先主、尊號を稱し、良を以て侍中となし、東、吳を征するに及び、良を遣し、武陵に入つて、五溪の蠻夷を招納せしむ、蠻夷の渠帥、皆印號を受け、咸に意指の如し、晉書、阮籍、字は嗣宗、陳留尉氏の人、散騎常侍となり、從事中郎に轉ず、步兵厨に營人の善く釀し、貯酒三百斛あり、乃ち求めて歩兵の校尉と爲る、籍、禮教に拘らず、

能く青白眼を爲し、禮俗の士を見れば、白眼を以て之に對す、稽喜、來りて形ふに及び、籍、白眼を作す、喜、懼ばずして退く、喜の弟、康之を聞き、乃ち酒を齎らし、琴を挾んで造る、籍、大に悦び、乃ち青眼を見はす、これに由つて、禮法の士、之を疾むこと難の如し、籍、時に率意獨り駕し、徑路に由らず、車迹窮まるところ、輒ち慟哭して反る、

蜀志 卷九 馬良五常白眉最良

兄弟五人、皆字ニ常ノ字ヲ付ケタリ、故ニ五常ト云フ、蜀志ニ、馬良ノ弟諶、字ハ幼常、ソノ外、兄弟傳ナシ

良眉中有白毛。故以

稱之。先主稱尊號。天子ト稱スルナリ

以良爲侍中。及東征吳。吳ノ孫權ヲ伐ツ時ナリ

遣良入武陵。招

納五溪蠻夷。五溪ハ、雄溪、即溪、酉溪、無溪、辰溪ナリ、コノ五箇所ノ夷ヲ味方ニ招キ入レ、孫權ヲ伐タントテ、馬良ヲ以テ勸メニ遣スナリ

蠻夷渠帥皆受印號。咸

如意指。渠帥ハ、蠻夷ノ頭タル者ナリ、受印號ハ、役割ノ印ヲ受ケ取り、劉備ヨリノ號令ヲ承知スルナリ、如意指ハ、意ノ思フ通りニ成ルナリ

宗。陳留尉氏人。爲散騎常侍。轉從事中郎。散騎、中郎、皆前ニ出ヅ

聞歩兵厨營人善釀。有貯酒三百斛。歩兵厨營人ハ、歩兵校尉ノ役所ノ料理人ナリ、善釀トハ、酒ヲ加減ヨク上手ニ作ナリ、貯酒ハ作り置ク酒ナリ、阮籍、コノ沙汰ヲ聞クナリ

乃求爲歩兵校尉。阮籍酒好き故

百斛。阮籍酒好き故

乃求爲歩兵校尉。阮籍酒好き故

乃求爲歩兵校尉。阮籍酒好き故



ント欲シ、願ウテ歩兵 籍不<sub>レ</sub>拘<sub>レ</sub>禮教。 阮籍ハ、老莊無爲、自然ノ道ヲ崇シトテ、能爲<sub>二</sub>青白眼<sub>一</sub>。 己ガ氣ニ叶ウ

校尉ノ官ト成ルナリ 禮儀ノ教ニカ、ハラズ、我儘ニスルナリ 人ト相逢フト

キハ青眼ヲナシ、氣ニ合ハヌ者ト言フトキハ、睨ミテ 見<sub>二</sub>禮俗之士<sub>一</sub>以<sub>二</sub>白眼<sub>一</sub>對<sub>レ</sub>之。 禮俗之士ハ、世上一通り

白眼ヲセシナリ、青眼ハ、黒眼ニシテ人ヲ見ルナリ ノ禮儀ヲツトメ、愆愆ニ

窮窟ナル人ヲ云フ、阮籍、禮儀ニカ、ハラズ、己ガ志ニ 及<sub>二</sub>嵇喜<sub>一</sub> 嵇康

任セル者故、ソノヤウナ人ニハ、白眼ニテアシラフナリ 來<sub>二</sub>弔<sub>一</sub>籍作<sub>二</sub>白眼<sub>一</sub>喜不<sub>レ</sub>懌而退。 阮

ガ母死シタル故ニ、嵇喜、行イテ禮儀ヲ以テ弔ヒタレバ、白眼ヲ成シテアシラフ 喜弟康 嵇喜ガ弟康、字ハ叔

故、嵇喜ハ、阮籍ガ睨ミ居ルヲ不禮者不屈者ナリト思ヒ、不機嫌ニテ歸リシナリ 夜、前ニ見エタリ 籍

之。乃齋<sub>レ</sub>酒挾<sub>レ</sub>琴造焉。籍大悅。乃見<sub>二</sub>青眼<sub>一</sub>。 康、能ク籍ガ氣ヲ知リタル者故、酒ヲ持タセ、琴ヲ 由<sub>レ</sub>是

禮法之士疾之若讐。 親ノ忌中ニモ、酒ヲ飲ミ、琴ヲ彈イテ、哀ミ歎ク體モナキ 携ヘテ行キタレバ、悦ンデ青キ眼ヲシタルトナリ

由<sub>二</sub>徑路<sub>一</sub>車迹所窮。輒慟哭而反。 時率意トハ、ヒヨツト思ヒ出セバ、何時トモナク、心マカセニスルコト、

ロモカマハズ、車ヲヤルコト、車迹所窮ハ、車ノヤルベキ道ナク行カレヌトコロヲ云フ、慟哭ハ、大ニイタミ泣クコト

言フハ、阮籍ヒヨト思ヒ出セバ、何時トモナク、獨リ車ニ乗り、道ノアルナキカマハズ、メツタニ行イテ、行キ當リ

行クベキ方ナクレバ、大ニイタミ泣イテ居ルナリ、阮籍、カクノ如クスル意ハ、人、本ト心ヲ無爲ニシテ居レバ、何ガ

心ニ叶ハヌト云フコトナク、自由ナレドモ、末世ニ及ビ、様様ト道ヲ立テ、無理ヲシテ、天地ノ自然ニ違フ故、皆行

キ當リガ出來テ心ヲ苦ム 籍時率意獨駕不<sub>レ</sub>

ルト云フ意ヲ示スナリ 故、禮儀ノ教ヲ守ル人ハ、讐敵ノ如クニ言ヒテ疾ミシナリ

●黥布開關 張良燒棧 黥布ハ、英ナレドモ、後ニ刑ニ會ヒ 旅ノ人、英布ガ人 當ニ

刑而王。 言フハ、刑罰ニ遇ウテ、ソノ後ニ 及<sub>二</sub>壯坐<sub>一</sub>法黥。 壯トハ、年三十歳ヲ云フ、ソノ頃ニ及ビ

人相<sub>レ</sub>我。當<sub>二</sub>刑而王<sub>一</sub>。幾是乎。聞者笑<sub>レ</sub>之。 言フハ、英布、黥ノ刑ニ行ハレタレバ、以前ノコトヲ思ヒ出シ、心

ニ喜ビ、ニツコト笑ツテ曰ク、ムカシ人アツテ、我が相ヲ見テ、



刑ニ逢ウテ其後ハ、立身シテ國王トナルベシト云ヘリ、コノタビ黥セラレタルハ、國王ニ成ルベキ前表、  
相人ノ言ヒシハ大方コレヲ言ヒシナルベシト云フ、聞ク人、大望ナルコトヲ云フ故、アザケリ笑ヒシナリ  
布以論輸

驪山。輸ハ、輸作トテ、罪ノ輕キ者ヲ普請場ノ歩役ニ使フナリ、英布ガ罪ノ輕  
驪山ノ徒數十萬人。徒ハ、布  
ト同ジ歩

重論極マツテ、驪山ニ始皇帝ノ陵ヲ作ル普請ノ歩役ニ遣ハレタルナリ  
乃率其曹耦亡之江中爲群  
後以

盜衆數千人。曹耦ハ、仲間ノ者ナリ、群盜ハ、寄合ノ盜人ナリ、言フハ、布、同類仲間ノ者ヲ引キ連レ  
後以

兵屬項梁。後ニ、項梁、姪ノ項羽ト、義兵ヲ起シ、秦ヲ攻ムル時、英布、  
楚兵常勝。功冠諸侯。項羽ノ軍

兵皆服屬楚者。以布數以少敗衆也。天下諸侯ノ軍兵、皆楚ノ  
項羽ニ味方スルヤウニ、

項籍引兵西至關不得入。項羽、諸軍ヲ引キ連レテ、西ノ方、函谷  
關マデ來リタレドモ、高祖早ク函谷關

又使布等先從間道破關下軍。遂得入至咸陽。項羽、又英布ナド  
ヲ先ヘヤリ、ワキ

布爲先鋒。先鋒ハ、先陣  
ヲ勤ムルナリ

項羽封諸將。秦滅ビテ、後、項  
羽、諸大將ノ軍功

ヲ計ツテ、皆知行  
所ヲ與フルナリ  
立布爲九江王。英布、九江郡ニ  
封ゼラル、ナリ  
歸漢封淮南王。項羽、滅ビテ後、漢ニ仕ヘ  
テ、淮南王ニ封ゼラレシナリ

漢。高祖  
項羽自立爲西楚霸王。西楚ハ、楚國、東西南北ト地ヲ別ツ時ハ、項羽ノ都スル彭城ハ、西楚ニ付  
ク、故ニ西楚ト云フ、霸王ト稱スルハ、霸王ト稱スルハ、伯ノ字ノ意ニシテ、伯ノ字

本紀  
ハ長ト云フ字義ナリ、故ニ西楚ノ地ニ於テ、諸侯ノ伯ト云フ、義ヲ以  
テ號セシナリ、秦滅ビテ後、項羽、自ラ推シテ、コノ王號ヲ稱セシナリ  
王梁楚地。梁楚二國ノ王  
トナルナリ

漢王。王巴蜀漢中。高祖、沛公ノ位ニテアリシヲ、改メテ西  
漢王就國。就國ハ、漢中ヘ  
入部スルナリ

張良、高祖ニ暇ヲ告ゲテ  
漢王送至褒中。地  
名  
因說漢王。張良、高祖ニ再ビ中國ヘ伐ツテ出デ、項  
羽ヲ滅シ、天下ヲ全クスル術ヲ說クナリ

道。棧道ハ、蜀ヘ行ク道ハ、皆山路ニシテ險阻ナリ、ソノ行カ  
レヌトコロヘ柵ヲ架ケテ、人馬ヲ通ズルカケ橋ノコトナリ  
以備諸侯盜兵亦示羽無東意。張良、高  
祖ニ說

イテ曰ク、棧道ヲ燒キ捨テ玉ヘ、然ルトキハ、漢中ハ他國ヨリ通路絶ツテ、近國諸侯ノ地ヲ盜ミ取ラント入り來ル軍モ  
ナク、又項羽ノ意ニ、只ダ天下ヲ取ラント争フ人ハ漢王ナリト、氣遣シテ居ルニ、棧道ヲ燒キ捨テ玉ハ、漢王ハ、二

タビ東國ヘ出デ天下ヲ取ル望ナシト云フ、意ヲ項羽ニ見セカケ、油斷サ  
セテ後ニ、不意ヲ見テ、間道ヨリ擊ツテ出ヅベシト云フテダテナリ  
廼使良還行燒絶棧道。乃チ張良韓ヘ  
歸リガケニ棧

道ニ火ヲ掛ケ燒キハラ  
フテ歸ラシムルナリ



●陳遺飯感 陶侃酒限

南史、宋初、吳郡の陳遺、少にして郡吏となる、母、好んで鑊底の焦飯を食ふ、遺、役に在つて、常に囊を帯び、食を煮る毎に、その焦を録つて、以て母に貽る、後に孫恩の亂、數升を聚め得て、常に帯びて自ら隨ふ、敗れて巡軍するに及び、多く餓死あり、遺、これを以て活くるを得たり、母、晝夜泣涕して、目爲に明を失ひ、耳聞くところなし、遺、還つて戸に入り、再拜して、號咽す、母豁然として朗明○晉書、陶侃、字は士行、鄱陽の人、薄陽に徙る、早く孤にして貧、縣吏となる、孝廉范逵、嘗て侃を過ぐ、時に倉卒、賓客を待つなし、その母、乃ち髮を截つて、雙髮を得、以て酒肴に易へ、樂飲して歡を極め、僕從と雖も、亦た望むところに過ぐ、侃、太尉に至り、都督荆江等諸軍長沙郡公に至る、侃、酒を飲む毎に定限あり、常に餘あつて、限すでに竭く、佐吏殷浩等、更に少しく進めむことを勸む、侃曰く、年少にして酒失あり、亡親約せらる、故に敢論えずと、侃、嘗て母の憂に丁り、艱辛して幕下に在り、二客來り用ふ、儀服鮮異、人を遺して之を尋ねしむ、但だ雙鵝あつて、飛んで天に沖して去る、

●南史。列傳六。宋初吳郡陳遺。少爲郡吏。母好食鑊底焦飯。

鑊底ハ、鍋ノ底ナリ、遺在役常帶囊。袋ノ底アル。每煮食録其焦以貽母。録ハ、取り聚ムルナリ、陳遺、役ヲ勤ムル時、常住腰ニ袋ヲ付ケテ、飯ヲ煮レバ、鍋ノ底ノコゲヲ取り集メ、母ノ許ヘ送リシナリ。後孫恩亂。孫恩、字ハ靈秀、晉ノ安帝ノ時、海島ノ中ヨリ出デ、亂コノ文、前ニ宋初ト云ヒテ、又後ニ孫恩亂ト云フ、孫恩ガ亂ハ、未ダ宋ノ天下ニナラザル者ナリ、前後ノ違ヒアル歟。聚得數升。常帶自隨。及敗逃竄。多有餓死。

遺以此得活。

孫恩ガ亂ニ、吳郡ノ役所モ打チ破ラレ、諸官人、逃ゲ隠レルトキ、皆食物ヲ持タズシテ、餓エテ死シタル者多シ、陳遺ハ、母ノ爲ニトテ、焦飯ヲ多ク腰ニ付ケテ居タル故、餓ヲ免レテ死セザルトナリ

母晝夜泣涕。目爲失明。耳無所聞。

母、陳遺ガ役所ヨリ直ニ逃レタレバ、生死ヲ知ラズ、晝夜歎キ哀シデ、耳モ目モ泣キツブレタルナリ

戶再拜號咽。

陳遺死ナズシテ立チ歸リ、門口ヘ入ツテ母ヲ再拜シ、耳目トモニツブレタルヲ哀ミ、泣キサケビ、ムセ反リタルナリ

●晉書。列傳三十六。陶侃。字士行。鄱陽人。徙潯陽。

吳ノ孫皓、晉武ニ滅サル亂ニ因ツテ、家ヲ從ス。早孤貧。爲縣吏。官

所ノ下役人。孝廉范逵。

孝行廉直ノ人ナリ。嘗過侃。時倉卒無待賓客。無待トハ、何モ客人ヘ響應スベキ者ノ仕様モナカリシナリ

截髮得雙髮。以易酒肴。

髮ハ、ソヘ髮、俗ニ云フカモジナリ、母、己ガ髮ヲ截ツテ、髮ニツクリアルヲ、酒ト肴トノ代ニナシタルナリ

雖僕從亦過所望。

過所望ハ、思ノ外ノ響應ヲ受ケシナリ。侃至太尉。成帝ノトキ太尉トナル

諸軍事長沙郡公。

位、太尉ニ至リ、荆州江州ナドノ諸軍兵ノ總頭トナリ、長沙郡公ト云フニ封ゼラレ立身ヲ極メタルナリ

常歡有餘而限已竭。

言フハ、イツニテモ、酒ヲ飲ム時、次第ニ、酒ノ興面白クナルトコロデ、早ク分量ノ酒ガナク成ルナリ



等勸更少進。モソツトハ飲ミ玉 侃曰。年少曾有酒失。少キ時、酒ニ酔フニ依ツ 亡親見約。死シ

親、約束シテ、酒ノ分量ヲ定メラレシナリ。故不致踰。故ニ定メシ分量ヲ踰エテ 侃嘗丁母憂。母ノ喪ニ 艱辛在幕下。艱辛

母ノ忌中ヲ勤ムルニ、身ヲコラシ、心勞艱難ヲ忍ビ、官職ヲ辭退シ、家ニ歸リ、幕ノ中ニ引キ籠リ居ルナリ。二客來弔。儀服鮮異。陶侃、竟ニ見ザル人二人、弔ニ來ル、衣服行儀タゞシク、奇麗ナル

遺人尋之。但有雙鶴飛冲天而去。冲天ハ、高ク天ヘモ届クカト見ユル程ニ、飛ビ上ルナリ、陶侃、不審ニ思ヒ、人ヲ遣シテ二客ノ行ク

替リタルナリ。トコロヲ尋ネサセタルニ、鶴二羽、天ヲ指シテ飛ビ上リタルヲ見シトナリ

●楚昭萍實 束皙竹簡

訓家語に曰く、楚の昭王、江を渡る、江中に物あり、大き斗の如く、圓にして赤し、直に王の舟に觸る、舟人、これを取る、王、怪んで群臣に問ふも、能く識るなし、使をして魯に聘して、孔子に問はしむ、孔子に曰く、これに萍實なり、剖いて之を食すべし、吉祥なり、惟だ觸者能く獲ることを爲すと、使者反る、王、遂に之を食ふ、大に美なり、これす久しうして使來り、以て魯の大夫に告ぐ、大夫、子游に因つて、問うて曰く、夫子、何を以てその然るを知る、曰く、吾、むかし鄭に之き、陳の野を過ぎ、童謡を聞く、曰く、楚王江を渡つて、萍實を得む、大き斗の如く、赤きこと日の如く、剖いて之を食ふに甜きこと蜜の如くならむと、これ楚王の

應、吾、これを以て之を知る。晉書、束皙、字は廣微、陽平元城の人、漢の疎廣の後、廣の曾孫、難を避けて居を徙し、因つて、疎の足を去り、遂に姓を改む、皙、博學多聞、少にして國學に遊び、後、佐著作郎となる、はじめ大康二年、汲郡の人、魏の襄王の墓を盜發す、或は言ふ、安釐王の冢と、竹書數十車を得たり、武帝、その書を以て祕書に付し、校して次第を綴り、指歸を尋考して、今文を以て之を寫す、皙、著作に在つて竹書を觀るを得、宜しきに隨つて分釋し、皆義證あり、尙書郎に遷る、時に人あり、嵩高山の下に於て、竹簡一枚を得たり、上兩行は科斗の書、傳へて以て相示す、知るものあるなし、司空張華、以て皙に問ふ、皙曰く、これ漢の明帝の顯節陵中の策文なりと、檢驗するに、果して然り、時人、その博識に伏す、

●家語 致思 曰。楚昭王 渡江。江中有物。舟人取之。王怪問群

如斗。圓而赤。直觸王舟。舟人取之。王怪問群

臣。莫能識。使使聘魯問孔子。孔子曰。此萍實也。可剖食之。吉祥也。

惟霸者爲能獲焉。使者反。王遂食之。大美。久

之使來。以告魯大夫。大夫因子游問

曰。魯國大夫、子游ニタヨ 夫子何以知其然。



ハ入ラス食フベキ者トハ何ヲ以テ知り玉フト問フナリ

曰。吾昔之鄭。過陳之野。聞童謠曰。

童謠ハ、子供ノ流行歌、言フハ、吾、ムカシ鄭國ヘ往ク時、陳ノ國ノ野ヲ過ギ

ルニ子供ノ時行歌ヲウタフヲ聞ク

楚王渡江得萍實。大如斗赤如日。剖而食之。甜如蜜。

コノ童謠ノハ、此楚ヤリ歌ナリ

王之應。コノ歌ノ文句ガ、楚王、萍實ヲ得ラルベキ前表ナリ

吾是以知之。吾、コノ歌ヲ聞クニ因ツテ、萍實ノコトヲ知リタルトナリ

●晉書。列傳二。東哲。字

廣微。陽平元城人。漢疎廣之後。

疎廣、字ハ仲翁、前漢書ニ傳アリ

廣曾孫。避難徙居。

兵亂ノ難ヲ避ケン爲、住所ヲウツシ替ヘルナリ

因

去疎之足遂改姓焉。

ソノ時、スグニ氏モ字モ改メ、疎ノ字ノ足篇ヲ去リ、東氏ヲ名乗リシナリ

哲博學多聞。

哲ニ至ツテモ、ソノ儘ニ代代東氏トセシナリ

少遊

國學。田舎ノ國國ニ在ルトコロノ學校ナリ、東哲、ソノ國ノ學校ヘ行キ學問ス

後爲佐著作郎。

著作郎、前ニ出デタリ、朝廷ニテ天下ノコトヲ記録スル官ナリ、佐著作郎ハ、ソレヲタス

初太康二年。汲郡人。盜發魏襄王墓。或言安釐王家。

魏ノ襄王、周ノ末、戰國ノ時、魏ノ國君、安釐王ハ襄王ノ子

ナリ

得竹書數十車。

晉ノ武帝太康二年ニ、汲郡ノ人、戰國ノ時ノ魏ノ襄王ノ冢ヲ何ゾ金銀珠玉ノ寶物ヲ入レ葬リタルコトモアランカト掘リ反シタルバ、竹ノ筒ニ彫リ付ケタル古書ヲ車五六十兩ニモ載ス

ル程掘リ出シ、ソノ儘拾テ置キタルヲ武帝ヘ奉リシナリ、襄王ヲ或ハ安釐王ト云フ説モアリ

武帝以其書付秘書。校綴次第。尋考指歸。而以今

文寫之。

付秘書トハ、秘書閣ノ御文庫ニアツテ秘書ヲ校ベル役人ニ仰セ付ケラル、ナリ、校綴ニ次第トハ、竹ノ筒ノ編ンデ、數百年ヲ經タレバ、朽廢混雜シタルヲ、舊ノ如ク次第ヲ綴ケルナリ、尋考指歸ハ、文章ノ意味ヲ尋ネ考フルナリ、以テ今文ニ寫シ之ハ、古シヘハ皆篆字ニ

テ書キタル故、當時ノ字、楷書ヲ以テ寫シ直サセルナリ

哲在著作。時ニ、哲、佐著作郎

ノ官ニ在リシナリ

分釋。皆有義證。言フハ、東哲ガ考ヲ以テ、ヨキヤウニ次第ヲ分チ、ワケヲ立ツルニ、皆宜シキ道理ニ叶ヒ、證據ニ當リシナリ

遷尙書郎。時有人。於嵩高山下得竹簡一枚。上兩行科斗書。

科斗書ハ、蛙子ノ形シタル古文字ナリ、モト漆ヲ以テ書ケル字ナリ

傳以相示。莫有知者。

段

アチコチヘ互ニ見セテモ、古文

字ノコト故、知リタル者ナキナリ

司空張華以問哲。張華、前ニ見エタリ

哲曰。此漢明帝顯節陵中策文也。

陵ハ、後漢明帝ノ陵ノ名ナリ、策文ハ、陵ノ中ヘ藏メ納レタル文章ナリ

檢驗果然。

檢驗ハ、吟味シテ證據ヲ正スナリ、果シテ東哲ガ言フニ違ハザリシナリ

時人伏其博識。

當時ノ人、東哲ガ博ク物知リタルニ從ヒ伏セシナリ

●曼倩三冬

陳思七步

前漢ノ東方朔、字ハ曼倩、平原厭次ノ人、武帝、方正賢良文學材力ノ士ヲ擧ゲ、待ツニ不次ノ位ヲ以テテ、四方ノ士、上書シテ得失ヲ言ヒ、自ら街驚スル者、千ヲ以テ數フ、朔、上書シテ曰ク、臣少にして父母ヲ失ヒ、長じて兄嫂ニ養ハル、年十三にして書を



學ぶこと、三冬にして、文史用ふるに足る、十五にして擊劍を學び、十六にして詩書を學び、二十二萬言を誦す、十九にして、孫吳の兵法、戰陣の具、鉦鼓の教を學び、亦た二十二萬言を誦す、又常に子路の言を服し、年二十二にして、長九尺三寸、目は懸珠の若く、齒は編貝の若く、勇は孟賁の若く、捷は慶忌の若く、廉は鮑叔の若く、信は尾生の若く、此の若くむば、以て天子の大匠たるべしと、朔文辭不孫、高く自ら稱譽す、上、之を偉として、公車に待詔せしめ、後、常に耶となる、枚臯郭舍人と俱に左右に在つて詠唱するのみ○世説に曰く、魏の文帝、嘗て東阿王をして七步に詩を作らしむ、成らざれば當に法に行ふべしと、即ち聲に應じて詩を爲つて曰く、豆を煮て持して羹と作し、叔を漉し以て汁と爲す、其は釜下に在つて然え、豆は釜中に在つて泣く、木と同根より生ず、相煎る何ぞ太だ急なると、帝深く慙色あり、東阿は、即ち陳思王曹植の舊封なり、

●前漢 列傳三十五 東方朔。字曼倩。平原厭次人。武帝 前二 舉方正賢良文學材力之士。以上、

ス、皆人ヲ官位ニ任 待以ニ不次之位。言フハ、ソノ人藝能ノ善キハ、定マリノ次第ニ拘 四方士 四方ノ方正賢良文學材力ノズル藝能ノ品ナリ ハラズ、飛ビ越シ抜キ出シテ高位ニ置カル、ナリ

士ヲ 上書言得失。言得失トハ、イヅレノ藝者モ、ソノ條々ノ藝ヲカ様ニスル 自銜鬻者以千數。自銜鬻トハ、云フ 八喜シ、カ様ニスルハ惡シト、書付ヲ以テ申上グルナリ

自身藝能ヲ能ク言ウテ、商人ノ代物ヲ美シク見セカケテ賣ルヤ 朔上書曰。臣少失父母。長養兄嫂。年十ウニ、身ヲ官位ニ賣シラトスル者、千人ノ餘ニモ及ベリトナリ

三學書三冬。文史足用。貧乏ナル故、農業ノ暇アル冬ノ中三月ツツ、手習シタレ 十五學擊劍。劍術ヲ學ビタドモ、文史トテ公儀ノ記録役ノ用ニモ立ツト云フナリ

ルナ 十六學詩書。誦二十二萬言。學詩書トハ、儒學ヲスルヲ云フ、誦二十二萬言ハ、二十二萬字ノ書ヲ暗ニ讀ムヲ云フ 十九學孫吳兵法。十九ニシテ、孫子吳子ノ兵法ヲ學ビ、戰陣ニ軍兵驅引ノ具、鉦鼓ノ打チ様マデ、習ヒ得タリ、又軍學ノ書二十二萬言ヲ中ニ覺エタリト

戰陣之具。鉦鼓之教。亦誦二十二萬言。言フハ、孔子ノ弟子子路ト云フ人ハ、勇氣アリト 又常服子路之言。ル人故、ヒゴロ行ヒ方ニ歸服シテ居ルト云フ義 年二十二。長九尺三寸。目若

明珠。目ノ明カナルコト珠ヲ付ケタル 齒若編貝。齒竝サツバリト、ソラウテ 貝ヲ編ミ付ケタル如クナリ 勇若孟賁。古シヘ、衛ノ國ノ勇力ノ人ナリ 如ク、スバヤカナルト云フコト

捷若慶忌。捷トハ、早ワザノコト、慶忌ハ、古シヘノ早業ヲ得タル人ニテ、弓ヲ射カケテ、中ツルニ、皆矢ヲツカミ取ツテハヅス故、一ツモ中ルコトナシ、驪馬ノ車ヲ以テ追ヒカクレドモ及バヌ人ナリ 廉若

鮑叔。廉ハ、律義潔白ヲ行フコト、鮑叔ハ、齊ノ桓公ノ臣管仲ト財ヲ分ケ取ルニ、自身ハ少キ方ヲ取リシ人ナリ 信若尾生。信ハ、信實約束ヲ違ヘヌコト、尾生ハ、ノ下ニテ逢フベシト約束シ、女ノ來ルコト遅ク、水出タルドモ、約束ヲ違ヘジトテ立チ去ラズ、溺レ死シタルトナリ 若此可以爲天子大臣矣。朔文辭不遜。高

自稱譽。東方朔ガ上書ノ文、遠慮ナク、 武帝、替リタル氣丈 令待詔公車。公車、前ニ解ス、官ニ自身ノ才能ヲ稱美シ譽メタリ 上偉之。者哉ト思シ召スナリ 用ヒントテ、公車門ニ控ヘサセ、詔ヲ 後常爲郎。後二郎官ニ用ヒラレ、 與枚臯。前漢書、滑稽傳ニアリ 郭舍人。稽傳ニアリ 俱在左右。天子待タセ置クナリ 常ニ禁中ニ勤ムルナリ

曼倩三冬 陳思七步 八四五



ノ御側ニ  
勤ムル  
詠嘆而已。

詠嘆ハ、口利口ニ様様戯レ  
言ヲ云ヒ笑ヲトル道外ナリ

●世説 文學  
篇

曰魏文帝 前ニ  
記ス

嘗令東阿王七步作

詩。東阿王ハ、文帝ノ弟、曹植、字ハ子建、東阿王ニ封セラレ、博學文  
才ノ人ナリ、故ニ文帝救命アツテ、七步ノ間ニ一首ノ詩ヲ作ラシム

不成當行法。モシ詩出來ズンバ、救命  
ニ背ク法ノ罪ニ行ハント

ナ  
即應聲爲詩曰。即チ救命ノ聲ノ  
下ニ詩ヲ作ル

煮豆持作羹。言フハ、豆ヲ以テ豆  
ノ羹ヲ調ヘルナリ

漉叔以爲汁。叔ハ、味噌ナ  
リ、羹ヲ調ヘル

ニ、味噌ヲ播リ漉シテ用フ、味噌、  
本ト豆ニテコシラヘタルモノナリ

其在釜底然。羹ヲ煮ルニ其ヲ以テ  
釜ノ下ヲ燃ヤスナリ

豆在釜中泣。豆ハ、其ニ燒キ立テラ  
レテ、釜ノ中ニテ沸ヘ

反ツテ、音高ク煮ユル

本自同根生。豆モ、其モ本ト同ジ一ツノ  
根ヨリ生ジタルモノナリ

相煎何太急。何故ナレバ、同ジ根ヨリ生ジタル  
其ハ然エ盛ニ成ツテ豆ヲ煮立テ、

苦メ泣カスルゾトナリ、是レ詩ノ意ハ、文帝曹植、共ニ曹操ノ子ニシテ、同根生ナリ、然ルニ、七步ノ間ニ詩ヲ作レ、出  
來ズンバ、法ニ行ハント、セリ付ケ苦メラル、ハ、豆ノ其ヲ羹ガ燃エ立ツテ釜ノ中ニテ豆ヲ泣カスト同ジ意ニシテ、兄  
弟ヲ何故カクハ苦メラ

ゾト云フ意ヲ籠メタリ

帝深有慙色。

文帝モ、詩ノ意ヲ悟ツテ、大  
キニ面目ナキ顔色アリシナリ

東阿即陳思王。

思王ハ、死後  
ノ贈リ號ナリ

曹植

舊封。東阿ハ、モト封セラレ  
タル地ト云フコトナリ

●劉寵一錢

廉范五袴

後漢の劉寵、字は祖榮、東萊牟平の人、會稽の太守に拜せらる、山民愿朴、乃ち白首まで市井に入らざるものあり、頗る官  
吏に擾せらる、寵、煩苛を除き、非法を禁察し、郡中大に化す、微して、將作大匠となる、山陰縣に五六の老叟あり、厲眉皓髮、  
若邪山谷の間より出で、人ごとに百錢を齎して、以て寵に送る、寵、これを勞して曰く、父老何ぞ自ら苦む、對へて曰く、山谷の  
鄙生、未だ嘗て郡朝を識らず、他守の時は、吏、民間を發求し、夜に至つて絶えず、明府、下つて以來、狗夜吠えず、民、吏を見ず、  
年老いて聖明に遭値す、今聞くと、當に棄て去らるべし、故に自ら扶けて奉送すと、寵、爲に人ごとに一大錢を選んで之を受く、後、  
官太尉に至る、寵、前後二郡を歴宰し、累りに卿相に登つて清約省素、家に貨積なし、嘗て京師に出で、亭舎に息むと欲す、  
亭吏これを止めて曰く、整頓洒掃、以て劉公を待つ、得べからずと、寵、言なくして去る、時人、その長者を稱す○後漢の廉范、  
字は叔度、京兆杜陵の人、肅宗の時、蜀郡の太守に遷り、厲ますに淳厚を以てす、成都民物豐盛、邑宇逼側、舊制に民の夜作を  
禁じ、以て火災を防ぐ、しかも更る相隱蔽し、燒くもの日に屬す、范、乃ち先令を毀削し、但だ嚴に水を儲へしむるのみ、百姓便  
となし、歌つて曰く、廉叔度、來ること何ぞ暮き、火を禁せずして、民安作す、平生穠なく、今は五袴と、蜀に在ること數年、免じ歸  
る、

●後漢 列傳六  
十六

劉寵。字祖榮。東萊牟平人。拜會稽太守。山民愿朴。

山中ノ民ノ律義ニ  
シテ質朴ナルナリ

乃有白

首不入市井者。

市井ハ、市町繁華ノ地ヲ云フ、白髮ノ老人ニナ  
ルマデ、終ニ市町繁華ノコトヲ知ラザル者ナリ

頗爲官吏所擾。

言フハ、後ニ至ツテ  
ハ、地頭役ドモニカ

キサガサレ、  
風俗惡クナル  
寵除煩苛。禁察非法。

除煩苛ハ、事ムヅカシキ難澁ナル政道ヲ止ムルナリ、禁察非法ハ、道  
理ニ違ヒタル法度事ヲ吟味シテ相止メユルスナリ、劉寵、太守トナリテ、

カクノ如ク以前ノ役人ノ仕  
來リシ政道ヲ改メシナリ

郡中大化。

劉寵方正シク仁政ヲ行フ故、民百姓大  
ニ風俗替リ、郡中靜謐ニ成リタルナリ

徵爲將作大匠。

京師ヘ召サレ、  
宮殿宗廟普請



方ヲ主ル、將作大將ノ官トナルナリ

山陰縣有五六老叟。厖眉皓髮。

老叟トハ、年官ノ翁ナリ、厖眉ハ、老人ノ眉毛ノ黑白雜リ生ジタルナリ、皓髮ハ、白髮ト云フニ同ジ、會稽郡

ノ山陰縣ニ五六人ノ老翁、厖眉皓髮ノ者アルナリ

自若邪山谷間出。

若邪ハ、會稽郡ニ在ル山名

人齎百錢以送寵。

五六人ノ老人、銘銘ニ錢百文ツツ包ミ持ツテ

劉寵ガ京師ヘ歸ラルヲ見送り、錢ヲ獻上ス

寵勞之曰。勞之ハ、挨拶シテイタルナリ

父老何自苦。

言フハ、老人ノ苦勞シテ何故ニコレマデ來ルゾト問フナリ

對曰。山谷

鄙生。未嘗識郡朝。

郡朝ハ、太守ノ役所ヲ云フ、言フハ、山家ノ谷間ニ生レタル賤シキ者、終ニ太守ノ政ヲ仰セ出サル、役所ヘ御見舞ニ上リタルコトナシトナリ

他守時。是レマデ郡守

吏發求民間。至夜不絕。

言フハ、コレマデノ郡守ノ時分ニハ、下役人、民ノ家ヘ來リ、家財ヲアバキナラシテ、貯ヘシ財寶ヲ食リ求ムルニ、晝ノ中バカリナラズ、夜中ト雖モ、止ム間ナシトナリ

明府下車以來。

明府ハ、郡ノ太守ヲ指ス、スベテ、官人ヲ尊ビ、呼ンデ明府ト稱ス、劉寵ヲ指スナリ、下車ハ、入部シテ陣屋ニ落チ著キタルヲ云フ

狗不夜吠。民

不見吏。

夜、人ノ往來ナキ故、狗驚キ吠ユルコトナク、民ノ家ヘ求ムルコトナキ故、公儀ノ役人來ラズ、民見ルコトナシ、治世ノ驗ヲ云ヘリ

年老遭值聖明。

言フハ、年老イテ、聖德アリテ、

今聞當見棄去。

劉寵ガ京師ヘ行カル、ヲ聞イテ、民百姓ノ云フ、我等ヲ棄テ、此處ヲ去リ玉フベシト承ルナリ

故自扶奉送。

自ラ杖ニタスケラレ、

寵爲人選一大錢受之。

劉寵、大人ノ者ノ送リシ錢ノ内ニテ、大キナルヲヨリテ一文ヅ、受ク、志ヲ無ニセマジトナリ

後官至太尉。寵

前後歷宰二郡。

歷宰二郡トハ、二郡ノ太守役ヲ勤メラレタリト云フコト

累登卿相。而清約省素。

登卿相トハ、九卿宰相トナルナリ、清約ハ、潔白儉約ヲ守ルナリ、

家無貨積。

財寶ヲ積ミ貯フルコトナキナリ

嘗出京師。欲息亭舍。

亭舍ハ、宿場立場ナリ、アル時、京ヲ出テ田舎ヘ行クトキ、

亭吏止之曰。

亭吏ハ、宿場ノ役人ナリ、劉寵、質素ナルヨソホヒ故、亭ノ吏見違ヘテ、此處ニテ休息ハナルマジト、差シ止ムルナリ

整頓洒掃以待。

言フハ、

不可得也。

言フハ、他人ノ時ノ人、オトナシキ仕方ナ

寵無言而去。

劉寵、我コソハ劉寵ナリトモ言ハズ、立チ去リシナリ、亭ノ吏ノ驚カンコトヲ恐レテナリ

時人稱其長者。

時ノ人、オトナシキ仕方ナ

後漢

列傳二

廉范。字叔度。京兆杜陵人。

戰國ノ時ノ趙ノ大將軍廉頗ノ末孫

肅宗時。

後漢ノ章帝ノ廟號ナリ

遷蜀郡

太守。厲以淳厚。

民ニ勵マシツトメサセルニ、何事モ、アツウスルコトヲ以テスルナリ

成都

蜀國ノ地名ナリ

民物豐盛。

民ノ人衆多クシテ繁昌ナリ

舊制禁民夜作。

夜作ハ、俗ニ云フ夜ナベナリ、ムカヨリノ禁制ニシテ之ヲ停止セシナリ

以防火災。而更相隱蔽。燒

者日屬。

言フハ、夜ナベノ燭ヲトモスコトヲ停止シテ、火ノ用心ヲスレドモ、民互ニ燭ノ光ヲ隱シテ、夜作ヲスル故、却ツテ過多ク、火事ノアルコト、毎日ツバクトナリ

范乃毀削先令。但



嚴使儲水而已。

コレマデノ法度ニシタル條目ヲ破リテ、燭ヲ燈シテ夜作スルコトヲユルシ、用心水ヲ嚴シク汲ミ溜メ置カセルナリ

百姓爲便。

爲便ハ、勝手ニヨキコト

歌

曰。廉叔度來何暮。

民悦ンデ、歌ヲ作ツテ曰ク、廉叔度、何トテ、マソツト早ク來テハ玉ハラヌト云フナリ

不禁火民安作。

燭ヲ點スコトヲユルサル、故、民遠慮ナク、

安安ト夜作

平生無襦今五袴。

襦ハ、短キ衣、言フハ、前前ハ短キ襦袴サヘナカリシニ、今ハ夜作ヲスル故ニ、脛ヒキサヘ五ツモアルト、悦ンデ歌ヒシトナリ

在蜀數年。

免歸。

蜀ノ太守ヲ勤ムルコト、五六年ニシテ、役ヲ辭退シテ故郷ヘ歸レリ

汜毓字孤

郝鑿吐哺

訓讀 晉書、汜毓、字は稚春、濟北盧の人、奕世儒素、九族に敦睦なり、青州に客居すること、毓に違ふまで七世、時人、その家を號す、兒に常父なく、衣に故主なしと、少にして高操を履み、貧に安んじて志業あり、武帝、累りに召せども就かず◎晉書、郝鑿、字は道徽、高平金郷の人、少にして孤貧、博く經籍を覽、躬づから隴畝に耕し、詩を吟じて倦まず、儒雅を以て名を著す、成帝の時、太尉となる、初め永嘉の喪亂に值ふ、郷里に在つて、甚だ窮餓す、郷人、鑿の名徳を以て、傳へて共に之を飯せしむ、時に兄の子邁、外甥周翼、竝に小、常に之を携へて食に就く、郷人曰く、各自ら飢困す、君の賢なるを以て、共に相濟はむと欲するのみ、恐らくは、存するところを兼有する能はざらむと、ここに於て、獨り往き、食し訖るや、飯を以て兩頰の邊に著け、還つて吐いて二兒に與ふ、後、竝に存するを得たり、同じく江を過ぐ、邁は護軍に至る、翼は郷縣の令たり、鑿棄す、翼、撫育の恩を追つて、職を解き苦を席き、心喪三年、

●晉書。

列傳六

十一 汜毓字稚春。濟北盧人。奕世

累世ト云フニ同ジ、俗ニ代々ト云フコトナリ

儒素。

儒學ヲ修行シ、質朴ヲ守ルナリ

敦睦九

族。

九族、諸説アリ、先ヅ書經蔡沈ノ一説ヲ擧グ、高祖父、曾祖父、祖父、父、己身、子、孫、曾孫、玄孫、コレニ付キタル親類ヲ九族トス、敦睦ハ丁寧ニムツマジクスルナリ

客居青州。

故郷ノ濟北郡ヲ去リ、

逮毓七世。

青州ニススマヒスルコト七代ナリ

時人號其家兒無常父。

兄弟ノ子ヲ己ガ子ト同ジヤウニ愛シ養育スル故、皆子ノ如クニシテ、ド

衣無常主。

コレハ我が衣、コレハ人ノ衣ト云フ差別ナク、家内相和シテ互ニ著ル故、誰ガ衣ナリト定マリタル主ハナシナリ

少履高操。

高尚見識、操ヲフマヘ居

安貧有志業。

有志業ハ、志ノ通リニ行フナリ

武帝累召不就。

列傳三

十六 郝鑿。字道徽。高平金郷

人。少孤貧。

子供ノ時、父死シテ、ミナシ子トナリ、家貧ナリ

博覽經籍躬耕隴畝。

隴畝、共ニ田ノウネナリ、自身田地ヘ出デ、田ヲ掘ルナ云フ

吟詩不倦。

以儒雅著名。

儒雅ノ道ヲ學ビ、キツト正シキ名ヲ取リシナリ

成帝時。

諱ハ行、明時。爲太尉。初值永嘉喪亂。

永嘉ハ、西晉ノ懷帝ノ年號、喪亂ハ、朝敵石勒劉曜等、洛陽ヲ攻メ陷シ、懷帝ヲ殺シタル時ヲ亂ヲ云フ

在郷里甚窮餒。

天下ノ亂ニ因ツテ、諸國困窮シ、郝鑿モ、困窮甚シク、食盡キテ飢ニ及ビシナリ

郷

人以鑿名德傳共飯之。

郝鑿ガ儒學ヲ學ビ、正シク道ヲ修ムル名高キ人故、郷人言ヒ傳ヘテ來テ食セラレヨトテ、呼ンデ食ヲ振舞フナリ

時兄子邁

兄ノ子、外名ハ邁



甥周翼。都監ノ女兄弟、周氏ノ家ニ嫁シテ生ミタル子、名ハ翼ト云フモノナリ竝小。小ハ、幼少ナリ常携之就食。イツニテモ、コノ二人ノ小兒ヲ引キツレテ、人ノトコロニ食ヲ喰ヒニ行ク

郷人曰。各自飢困。以君賢欲共相濟耳。郷人言フハ、コノ砌、銘々困窮ニテ飢ニ及ベドモ、其許ハ賢者故、村中共ニ御難義ヲ濟ハント存ジテ、食ヲ分ツテ進上致

恐不能兼有所存。言フハ、ドウモ引キツレテ來ラル、兩人ノ小兒マデヲ養フコトハ致サレマジト云フナリ鑒於是獨往。食訖以飯著スバカ

兩頰邊。還吐與一兒。飯ヲ以テ兩方ノ頰ノ中ニ含ミテ、猿ノ物ヲ含ミタル如クニシテ、家へ歸ルナリ後竝得存。二人ノ小兒、コレニ因ツテ成長セシナリ同過江。

過江ハ、東晉元帝ノ時ヨリ、揚子江ノ東、建業ニ都ヲ遷ス、故ニ東晉ノ初ノコトヲ江ヲ過グト云フ

恩解職。解職ハ、官ヲ辭退スルコト

● 苟弟轉酷 嚴母掃墓

調國 晉書、苟晞、字は道將、河内山陽の人、兖州の刺史たり、晞、官事に練ず、文雅盈積するも、斷決流るゝが如く、人敢て欺かず、その從母、これに依る、奉養甚だ厚し、その子、將たらむことを求む、晞、これを距いて曰く、吾、王法を以て人に貸さず、將た後悔ならむやと、固く之を欲す、晞、乃ち以て督護となす、後、法を犯す、晞、節に仗つて之を斬る、頭を扣いて救を請ふ、聽かず、すでにして素服これを哭し、涕を流して曰く、卿を殺すものは兖州の刺史、弟を哭するものは苟道將と、その法に依るこ

とかくの如し、後、青州の刺史を領し、多く參佐を置き、守令を轉易し、嚴刻を以て功を立てむとし、日に斬戮を加へ、血を流して川を成す、號して屠伯といふ、晞、出でて無職に屯す、弟純、青州を領し、刑殺、晞よりも甚し、百姓號す、小苟は大苟より酷なりと○前漢の嚴延年、字は次卿、東海下邳の人、河南の太守に遷る、野に行盜なし、威、旁郡に震ふ、その治、務めて豪強を摧折し、貧弱を扶助し、貧弱は法に陷ると雖も、文を曲げて以て之を出し、豪傑の小民を侵すものは、文を以て之を内る、衆當に死すべしと謂ふものは、一朝に之を出し、當に生くべしと謂ふものは、之を誑殺す、吏民能く其意の深淺を測るなし、冬月屬縣の囚を傳へて、府上に會論し、血を流すこと數里、河南、屠伯と號す、その母、東海より來り、洛陽に至つて、囚を報するを見、大に驚き、都亭に止まつて背て府に入らず、延年、至つて謁す、母、闇を閉ちて見えす、延年、冠を免いで闇下に頓首す、良久しうして、乃ち之を見る、因つて、延年を數責す、幸に郡守に備はることを得たるも、仁愛教化、以て愚民を安全するを聞かず、顧みて多く人を刑殺し、以て威を立てむと欲す、天道は神明、人獨り殺さず、我意はざりき、當に老いて壯子の刑戮せらるゝを見るべしとは、行かむ、汝を去つて東に歸り、墓地を掃除せむのみと、遂に去る、歲餘、延年坐して臺市せらるゝ、東海その母を賢なりとす、延年の兄弟五人、大官に至る、東海、號して萬石嚴媼といふ、

● 晉書 列傳三十一 苟晞字道將。河内山陽人。爲兖州刺史。晞練於官事。文簿盈積。斷決如流。

文簿ハ、訴狀觸狀等ノ公用ノ書キ物ナリ、盈積ハ、机ノ上ニ一杯ニ積ミ重ネタルナリ、斷決如流ハ、サバキヲ付ケ埒ヲ明ケルコトノ早キヲ云フ

其從母依之奉養甚厚。苟晞、刺史トナリタル故、甚

晞距之曰。吾不以王法貸人。王法ハ、時ノ官人ノ制道、公儀ノ御大法ナリ、不貸トハ、用捨ハセムト云フコト



言フハ、吾ハ刺史役ヲ承リタレバ、役前ノコトニ至ツテ、他人親類ノ依怙最  
負用捨シテ法ヲ人ニ貸シテユルメハセヌ、嚴シク行フ程ニト云フコトナリ

ルコトアレバ、用捨ハナイガ、ソノ時後  
悔セラルベシ、タツテ無用ト云フナリ

督護、前ニ  
後犯法。從母ノ子、後ニ法度ヲ  
出デタリ

日本ノ編旨ノ如キ物ナリ、晞、天子ヨリノ仰セ付ラレテ、刑罰ヲ行フ、親類トテ用捨ヲセヌイハレハ、コノ故ト云  
フ意ヲ以テ、コノ節ヲ仗テ、從母ノ子ヲ斬ルナリ、仗ハ、節ノ柄杖ノ如キ者故ニ、ツクト云フ、建ツルト云フ意ナリ

請救。扣頭、前ニ解ス、請救ハ、  
不聽既而素服哭之。晞、從母ノ願ヲ聽カズ、斬罪ニ行ヒ、スグニ素  
服トテ、白キ衣著、泣イテ喪ノ禮ヲ行フナリ

涕曰殺卿者兗州刺史。言フハ、汝、罪アル故、天下ノ大法、死罪ニ行ウテ殺シタルハ、當時、兗  
州刺史ヲ勤ムル救命、私ニハ用捨ナラヌ、表向ノ役前ナリト云フ意ナリ

苟道將。從母ノ子ナレバ、從弟ナル故、弟ト云フ、言フハ、素服シテ喪ノ禮ヲ行ヒ、從  
弟親類ノ恩愛ノ道ヲ行フハ、身分ノ義ヲ行フ苟晞ナリ、道將ハ、晞ガ字ナリ

法ヲ立テ、親類縁者トイヘドモ、  
少シモ用捨ナク、嚴シク行ヘリ

後領青州刺史。多置參佐。多ク下役人ヲ抱  
奉行ヲ令ト云フ、轉易ハ、彼ノ多ク抱ヘ置キタ  
ル參佐ヲ遣シテ、間モナク、役更ヘサセルナリ

以嚴刻立功。嚴刻ハ、キビシク切りキザム如キノ制道ナリ、晞、此  
法ヲ立ニシテ、天子ヘノ働キ際ヲ見セントスルナリ

將無後悔。言フハ、從母ノ子ニテモ、  
若シ仕損ジ、法ニ背キタ

晞乃以爲督護。晞、ソコデ已ムコトヲ得ズ、下  
役督護ノ官ヲ云ヒ付クルナリ

晞仗節斬之。節ハ、竹ノ柄ニ旄牛ト云フ牛ノ尾ヲ付ケタル、八尺  
アル旄ナリ、天子ヨリ官職ヲ賜ハルトキ預ケラル、

扣頭。日本ノ編旨ノ如キ物ナリ、晞、天子ヨリノ仰セ付ラレテ、刑罰ヲ行フ、親類トテ用捨ヲセヌイハレハ、コノ故ト云  
フ意ヲ以テ、コノ節ヲ仗テ、從母ノ子ヲ斬ルナリ、仗ハ、節ノ柄杖ノ如キ者故ニ、ツクト云フ、建ツルト云フ意ナリ

不聽既而素服哭之。晞、從母ノ願ヲ聽カズ、斬罪ニ行ヒ、スグニ素  
服トテ、白キ衣著、泣イテ喪ノ禮ヲ行フナリ

涕曰殺卿者兗州刺史。言フハ、汝、罪アル故、天下ノ大法、死罪ニ行ウテ殺シタルハ、當時、兗  
州刺史ヲ勤ムル救命、私ニハ用捨ナラヌ、表向ノ役前ナリト云フ意ナリ

苟道將。從母ノ子ナレバ、從弟ナル故、弟ト云フ、言フハ、素服シテ喪ノ禮ヲ行ヒ、從  
弟親類ノ恩愛ノ道ヲ行フハ、身分ノ義ヲ行フ苟晞ナリ、道將ハ、晞ガ字ナリ

法ヲ立テ、親類縁者トイヘドモ、  
少シモ用捨ナク、嚴シク行ヘリ

後領青州刺史。多置參佐。多ク下役人ヲ抱  
奉行ヲ令ト云フ、轉易ハ、彼ノ多ク抱ヘ置キタ  
ル參佐ヲ遣シテ、間モナク、役更ヘサセルナリ

以嚴刻立功。嚴刻ハ、キビシク切りキザム如キノ制道ナリ、晞、此  
法ヲ立ニシテ、天子ヘノ働キ際ヲ見セントスルナリ

日加斬戮。流血成川。

毎日、死罪ヲ行ウテ、人ヲ斬ルコト  
多ク、血ヲ流スコト川ノ如シトナリ

號曰屠伯。

屠ハ、獸ヲ料理スルニ、グタグタ  
ニ切ルコト、伯ハ、頭役ノコト、罪

人ヲ斬ルコト、料理場ノ獸ヲ切ル  
如クスル故、コノ名ヲ取りシナリ

晞出屯無鹽。

屯、前ニ解ス、青州ヲ出デ、無鹽縣  
ニ陣屋ヲ建テ、軍兵ヲ集メ置クナリ

以弟純領青州。純、  
別ニ

刑殺甚於晞。百姓號小苟酷於大苟。

小ハ、弟ヲ云ヒ  
大ハ、兄ヲ云フ

前漢

嚴延年。字次卿。東海

下邳人。遷河南太守。野無行盜。

延年、嚴シク制道スル故、野外  
ニ盜賊往來スルコトナキナリ

威震旁郡。

延年ガ威勢ヲ聞イテハ、近  
郡モ皆フルヒ恐レシナリ

其治務摧折豪強。扶助貧弱。

其治ハ、郡中ノ治メ方ナリ、摧折豪強ハ、富盛ニシテ勢強キ者ヲ打チ潰ス  
ナリ、扶助貧弱ハ、貧乏ニシテ、勢ナク、弱キ者ヲソダテ助クルヤウニア

貧弱雖陷法。曲文以出之。

陷法ハ、罪定マリテ、刑ニ行フベキ者ヲ云フ、曲文ハ、御條目ノ定法  
ニタガフテモ、タガハヌヤウニ云ヒ廻シ、文ヲ作ルナリ、出レ之トハ、罪

豪傑侵小民者。以文內之。

豪傑ハ、富貴ニシテ勢アル者ヲ云フ、コレ等ノ人、時ノ勢ヲ以テ、小民  
ノ輕キ百姓ヲ慢リ、非義ノコトアレバ、少シノコトヲモ、法度ノ簡條

衆謂當死者一朝出之。謂當生者詭殺之。

朝ハ、卽座ニト云フコト、詭ハ、理ニタガフ  
ヲ云フ、言フハ、衆人ノ殺サルベシト云フ、

吏民莫能測其意深淺。冬月傳屬縣囚。會論府上。

朝ハ、卽座ニト云フコト、詭ハ、理ニタガフ  
ヲ云フ、言フハ、衆人ノ殺サルベシト云フ、



傳二屬縣囚ハ、青州ニ付キタル諸縣ニテ捕ヘ置キタル牢者ノ罪人ヲ青州刺史ノ役所ヘ送り、吟味ノ上リヲスルナリ、會二論府上ニハ、刺史ノ決斷所ニ於テ、諸郡ノ守令ト立チ會ウテ、評議シテ罪ノ輕重ヲ吟味スルナリ

流血數里。死罪ニ遇フ者多クシテ、血川河南號屠伯。屠伯、前ノ章其母從東海來。延年ガ故郷ヨリ、母、青州ヲ成シテ五六里モ流ル、ナリ

到洛陽見報囚。折節、延年、河南ヨリ洛陽ヘ來リ、延年ガ役所ニテ、罪人成敗ス大驚。延年ガ餘リ不仁ノル人數、刑罰ノ次第ヲ天子ヘ奏聞スルヲ、母來ツテ見タルナリ

驚ク止都亭不肯入府。母、旅宿ニ居テ、延年ガ居ル役所ヘ來ラザルナリ

母閉閣不見。延年ガ方カラ旅宿ヘ來テ、母ニ對面スルナリ

延年免冠頓首閣下。免冠ハ、誤リ入ツテ罪ヲ乞フ時ハ、皆冠ヲ免グ法ナリ、延年モ、

愛教化以全安愚民。言フハ、仕合ト郡ノ奉行ト成リタレバ、仁德恩愛ノ道ヲ以テ、民百姓モ、其教ニ習ヒ、風俗替ツテ、善ニ趣キ、愚ナル民ヲモ罪ニ陷サヌヤウニスル政ヲナスト云フ沙汰ハ聞カヌ

顧多刑殺人欲以立威。カヘツテ多クノ人ヲ罪ニ陷シ、斬殺シテ、己一分ノ威勢ヲ立テント欲スルカトシカリ付ケルナリ

天道神明人不獨殺。言フハ、我コレマデ、汝ガカクノ如ク

我不意當老見壯子被刑戮。言フハ、我コレマデ、汝ガカクノ如ク

行矣。モ早東海ヘイニマセウト云フコト

去汝東歸掃除墓地耳。汝ト別レ去ツテ、東ヘ歸リ、追ツ付ケ、汝殺サル、ニ極マリタル

遂去。ソレヨリスグニ東海ニ歸リシナリ

坐棄市。坐ハ、罪ニ陥ルナリ、棄市東海賢其母。東海ノ人、老母ノ未然ヲ察シタルヲ賢女ナリト云フナリ

延年兄弟五人至大官。東海號爲萬石嚴嫗。嫗ハ、老女ヲ云フ、延年ガ兄弟五人、大官ニ升リ、二千石ヅ、ノ祿ヲ受ケタレバ、二五一萬石ヲ兄弟シテ受クル故、其母ヲ一萬石婆々ト呼ビシナリ、嚴ノ字ハ、賢ト云フニ

同ジ

●洪喬擲水 陳泰挂壁

●訓讀 晉書、殷羨、字は洪喬、陳郡長平の人、豫章の太守たり、都下の人士、それに因つて書を致すもの百餘函、行いて石頭に次し、皆これを水中に投じて曰く、沈むものは自ら沈め、浮ぶものは自ら浮べ、殷洪喬は、致書郵ならずと、その資性介立、かくの如し○魏志、陳泰、字は玄伯、司空群の子、并州の刺史なり、振威將軍使持節護匈奴中郎將を加ふ、吏民を懷柔し、甚だ威惠あり、京邑の貴人、多く寶貨を寄せ、泰に因つて奴婢を市ふ、泰、皆これを壁に掛けて、その封を發かず、微されて尙書となるに及び、悉く以て之を還す、

洪喬擲水 陳泰挂壁



●晉書 列傳四 殷羨。字洪喬。陳郡長平人。爲豫章太守。都下人士京師ノ諸官人因其致書者百

餘函。函ハ、箱ナリ、殷羨、太守ト成ツテ、豫章ヘ入部スル故、人々書狀ヲ頼ミ、豫章郡ヘ届ケ吳レラレヨト云ヒテ、遣シタルトコロガ百箱餘リニ及ブナリ行次石頭。石頭城ナリ皆投之

水中曰。沈者自沈。浮者自浮。殷洪喬不爲致書郵。言フハ、皆人々ノ頼ミタル狀ヲ、水中ヘ投ゲ入レ、沈ミタクバ沈メ、浮キタクバ浮ベ、我ハカ

マハヌ、殷洪喬ハ、豫章ノ太守デコソアレ、諸方ノ狀配リデ 其資性介立 介立ハ、キツト道ヲ堅ク立テ守ルコト 如<sup>レ</sup>此<sup>●</sup>魏志。

卷之三 陳泰。字玄伯。司空群陳郡、前之子。爲并州刺史。加振威將軍。使持節護匈奴

中郎將。天子ヨリ、節ヲ賜ハリ、敕使トシテ匈奴ヲ防懷柔吏民。輕キ役人ヤ、民百姓ヲ甚有威惠。甚ダ

アツテ、又人 京邑貴人。京ニ在ル、又ハ田舎ニ居ル貴人ナリ多寄寶貨。因泰市奴婢。寄寶貨ハ、金銀ヲアブケルナリ、因泰ハ、泰ガ世話ヲ頼ムナリ、

市奴婢トハ、下男 泰皆掛之於壁。不發其封。及徵爲尙書。悉以還之。役替シテ、尙書ノ官ニ成ルトキ、皆預リタル

金ヲ還シタルナリ、其官ヲ重シ、志ノ操ヲ守ルヲ稱スルナリ

●王述忿狷 荀粲惑溺

●王述 晉書、王述、字懷祖、東海の太守、承の子、貧に安んじ約を守り、聞達を求めず、性沈靜、年三十、尙ほ未だ名を知られず、人或は之を痴といふ、尙書令に累遷し、屢ば州郡に居る、清潔絶倫、祿賜は皆これを親故に散す、但だ性念なるを累となす、嘗て雞子を食ふに、筋を以て之を刺さむとして得ず、大に怒り、地に擲つ、雞子圓轉して止まず、便ち牀を下り、展齒を以て之を踏まむとす、又得ず、噉ること甚し、擧げて口中に入れ、齧み破つて之を吐く、すでに重位に躋るや、毎に柔克を以て用となす、謝奕性麤、嘗て述を怒り、言を極めて之を罵る、述、應ふるところなし、壁に面ふのみ、居ること半日、突、去つて、始めて座に復る、人、これを以て之を稱す、舊本、述、誤つて衛に作る、荀粲傳に曰く、粲、字は泰情、常に以へらく、婦人の才知は論するに足らず、自ら宜しく色を以て主となすべしと、驃騎將軍曹洪の女、美色あり、粲聘す、容服帷帳、甚だ麗し、房を専にして燕婉す、年を歴て後、婦病んで亡す、傳暇、住いて暗ふ、粲、哭せずして神傷む、暇、問うて曰く、婦人は才色竝に茂なるを難しとなす、子は才を遺れて色を好む、これ自ら遇ひ易し、何ぞ哀むこと甚しきや、粲曰く、佳人は再び得難し、願ふに、逝く者、傾國の色ある能はざるも、未だ之を遇ひ易しと謂ふべからずと、痛悼して已むこと能はず、歳餘にして亦た亡す、世説に曰く、泰情婦と至つて厚し、冬月、婦、熱を病む、乃ち中庭に出て、自ら冷を取り、還りて身を以て之を熨す、婦亡し、泰情も後少時にして亦た卒す、是を以て譏を世に獲たりと、惑溺篇に見ゆ、

●晉書 列傳四 王述。字懷祖。東海太守承之子。王承、字安貧守約。貧窮ナレドモ、心ヲ動カサズ、儉約ヲ守ルナリ不

求聞達。世上ヘ名ヲ上グ、譽ヲ求ムル名聞ヲ願ハザルナリ性沈靜。性質、打チ付ケテ物靜カナリ年三十。尙未知名。人或謂之痴。年三十ニナル



マデモ、世上へ名ヲ知ラレズ、**累遷**尙書令。屢居**州郡**。度々州ノ刺史郡ノ守令ノ官ニ成リタルナリ**清潔絕倫**。清潔ハ、潔白ヲ行フナリ、絶倫ハ、倫ハ類ナリ、言フハ、

潔白ヲ行フコト無類ナリ。**祿賜皆散之親故**。知行給米拜領物ヲモ、皆親類知音ノ貧窮ノ者ニ散ジ與フルナリ**但性急爲累**。但シ短氣性急ナルヲ、コノ

人ノ失ト**嘗食雞子以筋刺之不得**。筋ニテ雞子ヲ突サスニ、コロコロシテ、刺シ通サレヌナリ**大怒擲地雞子圓轉不止**。圓轉不レ止ハ、又コロコロト轉ビ廻リテ止マラザルナリ

**便下牀以屐齒踏之**。屐齒ハ、下駄ノ齒ノ間ヘ、ゴロツイ**又不**得。下駄ノ齒ノ間ヘ、ゴロツイテ、又得踏ミ留メザルナリ**瞋**

**甚撥内口中齧破而吐之**。以上、王述ガ性急ナルヲ云フ**既躋重位每以柔克爲用**。柔克ハ、書經洪範ノ篇ノ熟字ニテ、己ガ氣質

**嘗忿述**。王述ニ向ツテ**極言罵之**。言フニ言ハレ惡口スルナリ**述無所應面壁而已**。王述、一向ニ相手ニナラズ、生マレ付キノ短慮コラヘ兼ヌレドモ、謝奕ガ顔ヲ見マジキ爲ニ、壁

**居半日奕去始復座**。半日程シテ、謝奕ガ歸リ去ツテ、後、我方座ヘ復リ坐**人以**此稱之。衆人、王述ガ嚴シク性質ヲ改メ、教ヲ守リタリト稱美セシナリ**舊本述誤作術**●**荀粲傳曰**。荀粲別傳、又世説惑溺篇ニ出デタリ

**粲**。字奉倩。常以婦人才知不足論。自宜以色爲主。言フハ、荀粲、常ニ思フハ、婦人ハ才知ノコトハ、トテモ用フルニ足ラヌ者ナレバ、選ビ論ズルハ入ラザルコト、唯ダ顔色容儀ノ美ナルヲ主トシテ娶ルベシト云フ**驃騎將軍曹洪女有美色**。驃騎將軍、前ニ見エタリ、曹洪、字ハ子廉、魏ノ太祖曹操ノ從弟ナリ**粲聘焉**。

**聘**ハ、納幣**容服帷帳甚麗**。容服ハ、身ニ著ル衣服ナリ、帷帳ハ、幕几帳ノ類ナリ**專房燕婉**。專レ房ハ、荀粲、婦人ヲ寵愛シテ、萬事打チ捨テ、房室ノ中ニ居ルヲ云フ、房ハ、婦人ノ居ル部屋ナリ、燕婉ハ、酒燕ヲシテ遊ビタハフル、ヲ云フ**歷年後婦病亡**。亡ハ、死スルナリ**傅嘏**。字ハ蘭石、魏志ニ傳アリ**往唁粲不哭而神傷**。

**傅嘏**、弔ニ往キタレバ、荀粲、サナガラ相向ウテ泣キハセザレドモ、心ノ内大ニ愁歎シ居ルナリ。**蝦問曰婦人才色竝茂爲難**。言フハ、婦人ヲ娶ルニ、顔色モ美ニ、才知モスグレタル者ハ得難キ**子遺才而好色此自易遇何哀之甚**。ソノ許ハ、才知ハ婦人ニ入ラズ、顔サヘ美ナレバ善シト言フナレバ、コレハ尋ネタラバ、アリ易キコトナルニ、

**願逝者不能**有傾國之色。**未可謂之易遇**。逝者トハ、死シ往キタル者ナリ、傾國之色トハ、婦人美ナルコト甚シクシテ、國君コレヲ愛シ、政ニ怠リ、終ニハ國ヲ傾ケ破ルニ至ルト云フ意ヲ取レリ、言フハ、

**痛悼不能已**。歲餘亦亡。痛悼不レ能レ已。歲餘亦亡。荀粲



モ、婦ノ愁傷ヤマズ、一年餘ニシテ死シタルナリ

世説曰。奉倩與婦至篤。

篤トハ、中ノヨカリシナリ

冬月婦病熱。乃出中庭自取

冷。我ガ身ヲ還以レ身熨之。

自身ガ冷エタル身ヲ婦人ノ熱ヲ苦ムニ當ツテココロヨカラシムルナリ

婦亡。奉倩後少時亦卒。以是獲譏

於世。見惑溺篇。

世説ノ惑溺篇ナリ、コノ篇ニハ、深ク物ニ執著シテ惑ヒ溺レルコトヲ集メタリ

●宋女愈謹

敬姜猶績

訓讀 古列女傳、宋の鮑女宗は鮑蘇の妻なり、姑を養うて甚だ謹む、蘇去つて衛に仕ふる三年にして、外妻を娶る、女宗、往來の者に因つて、その夫を請問すること輒まず、外妻に賂遺すること甚だ厚し、女宗の婢曰く、以て去るべし、女宗曰く、婦人固より一醮を以て改めず、夫死して嫁せざるを分とするものなり、吾が婢、吾に教ふるに室に居るの禮を以てせず、反つて、吾をして棄てらるゝの行を爲さしむと欲す、將た安んぞ此を用ひむと、遂に聽かず、姑に事ふる、愈々謹む、宋公聞いて之を美とし、その聞を表して號して女宗といふ、君子、女宗謙にして禮を知れりといふ◎古列女傳、魯の季敬姜は、莒の女なり、戴巳と號す、魯の大夫公父種伯の妻、文伯の母、博く達して禮を知る、文伯朝より退いて敬姜に朝す、敬姜、方に績む、文伯曰く、歎の家を以てして、主猶ほ績むか、懼らくば、季孫の怒を干さむ、それ歎を以て主に事ふる能はずとするか、敬姜歎じて曰く、魯は其れ亡びむか、童子をして官に備はらしむ、而して、未だ之を聞かずや、むかし、聖王の民を處する、男女績を教す、しからざれば、辟あり、古しへの制なりと、又魯語に出づ、

●古列女傳。卷二

宋鮑女宗者。鮑蘇妻也。養姑甚謹。蘇去仕衛三年。

鮑蘇、故郷宋ノ國ヲ去ツテ衛ノ國ヘ往キテ仕官ス

ルコト三年ニ及ベリ

而娶外妻

鮑蘇、衛ノ國ニテ、又妻ヲ娶ルナリ

女宗因往來者

宋ノ國ヨリ、衛ノ國ヘ往來スル者ナリ

請問其夫不輟

請問ハ、時折ノ安否ヲ尋ネ、見舞ヲ言ヒ遣スナリ

賂遺外妻甚厚

賂遺ハ、物ヲ贈リ與フルコト

女宗之婢曰

婢トハ、年長ジタル婦人ヲ云フナリ、是レ女宗ヲ教ヘシ婦人ニテ、

鮑蘇ガ兄嫁ナラン

可以去矣

言フハ、婢、鮑蘇、衛ノ國ニテ妻ヲ娶ツテ婦ラズ、女宗夫ニ捨テラレタルヲ見ル故、親本ヘ歸ラレタルガ善カラント勸メルナリ

女宗曰。婦人固以一

醮不改

醮ハ、指捨ノ益ナリ、婚禮夫婦ノ益ヲ云フ、云フハ、婦人モト一度婚禮夫婦ノ契約ヲシテカラハ、二度嫁スルコトハナキ者ナリ

夫死不嫁爲分者也

夫死シテ嫁セ

ザルヲ婦人ノ身分ノ定マリトスルナリ

吾嬖不教吾以居室之禮

室ハ、夫ノ家ヲ指ス、言フハ、吾ガ嬖、吾ニ教フルニ、女ハ一度嫁シテヨリ死スルマデ、夫ノ家ニ居テ、他ニ行ク者

反欲使吾爲見棄之行

見棄之行トハ、夫ニ去ラレルノ行ト云フコト、婦ヲ去ルニ、七去ノ法アツテ、妬ハ七去ノ内ノ一ツナリ、故ニ女宗言フ、

今、夫、衛ノ外妻ヲ愛スルト、我方親ノ家ヘ歸ルハ、是レ嫉妬ニテ、七去ノ中ノ一ツ法ヲ犯シテ、我ト夫ニ去ラル、行ヲスルナリ、是レ大ニアチラコチラノ教ヘ方ナリト云フナリ

何ゾ婦人ノ道ニ背キタル教ヲ用ヒンヤトテ、嬖ノ教ヲキカザルナリ

事姑愈謹。宋公聞美之。表其閭號曰女宗。

表トハ、アラハスナリ、閭ハ、里ノ兩方



ノ門ナリ、言フハ、宋公、女宗ガ貞女ノ道ヲ守ルヲ稱美シテ、女宗ガ  
居ル里ノ門ヲ號シテ、女宗閨ト云ヒテ、女宗ガ女徳ヲ世ニ表シ玉ヘリ  
女宗ハ己ガ身ヲヘリ下リテ、貞女ノ夫ヲ敬ヒ、姑  
ニ養ヒ仕フルノ禮義ヲ知リタル者ト稱美セシナリ  
●古列女傳 卷之  
魯季敬姜 季ハ、夫ノ氏、  
敬姜贈リ號ナリ 莒女也。

號戴已魯大夫公父穆伯之妻。文伯之母博達知禮。  
博學ニシテ事ノ理ニ通達  
シ、禮義ヲ知リタルナリ  
文伯退朝。

子ノ文伯、魯侯ノ 父母ノトコロヘ行クヲモ  
朝廷ヨリ下宿スル 敬姜方績 折節、麻ヲ績  
ンデ居ラル 文伯曰。以歌之家而主

猶績。 歌ハ、文伯ノ名、主ハ、敬姜ヲ指ス、大夫ノコトヲ主ト云フ、敬姜、大夫ノ妻ナル故、又尊ンデ主ト稱スルナ  
リ、主猶績ト云フハ、文伯、魯國ノ大夫ナレバ、家富ンデ何不足ナシ、然ルニ、ソノ母卑キワザヲシテ績ミ玉フ

ハ、大夫ノ家ニ似合ハ 懼于季孫之怒。 季孫ハ、文伯ノ本家季康子ナリ、魯國、季孫氏、孟孫氏、叔孫氏、三家  
ヌコトト云フ意ナリ 卿大夫ノ中ニ、季孫氏、最モ位尊ク大祿ニシテ、魯國ノ大人ナルニ、ソ

ノ一門ニテ、母ニ麻ヲ績マセ置クハ、母ヲ尊敬スルコト薄  
シトテ、季康子ノ機嫌ヲ損ハンコトアランカト云フ意ナリ 其以歌爲不能事主乎。  
言フハ、定メテ、文伯  
ガ敬姜ニ粗末ナル仕ヘ

ヤウフスルト言 敬姜歎曰。魯其亡乎。使童子備官。 童子ハ、文伯ヲ指ス、童子ノ物ヲ知ラザル如ク、知ニ  
ハレントナリ 暗シト云フ心ナリ、敬姜、文伯ガ詞ヲ聞イテナ

ゲキ言フハ、魯國ニハ、ソノ賢者ノ物ヲ知リタル人ハナキコトガ、童子ノ如ク事ヲ知ラザル汝  
等ヲ大夫トシテ國ノ政ヲ執リ行ハセルト云フコト、其亡乎トハ、ソノ賢者ナキ哉ト云フ意ナリ 而未之聞邪。昔

聖王處民。 處民ハ、民ヲ治ム  
ルト云フニ同ジ 男女效績。 效績ハ、勤ムルコトアルヲ云フ、古シヘハ、王侯ヨリ大夫士ニ至

生ノ衣服ヲ作ル、天子モ國ヲ耕シテ祭ノ供物ニ  
用ヒ玉フ、コレ等ノコトヲ男女效績ト云フ ルマデ、蠶ヲ飼ヒ、絲ヲ取ツテ、夫ノ祭ノ服ヲ作り、庶人ハ夫ノ平

君ノ威輕ク、臣ノ權重クシテ、奢甚シク君ヲナイガシロニシテ、君臣ノ  
禮義破レタル故、敬姜文伯ヲ責ムルバカリナラズ、魯ノ群臣ヲ責ムルナリ 又出魯語。 國語ノ中ノ魯語ノ  
篇ニモ出デタリ

鮑照篇翰 陳琳書檄

鮑照 南史、鮑照、字は明遠、東海の人、文辭瞻逸、嘗て宋の臨川王義慶に謁す、未だ知られず、詩を賞して志を言はむと欲す、  
人、これを止めて曰く、卿の位、尚ほ卑し、輕しく大王に忤ふべからず、照、勃然として曰く、千載上に英才異士あるも、沈没して聞  
こえざるもの安んぞ數ふべけむや、大丈夫、豈に智能を蘊み、碌碌として、燕雀と相隨はむやと、こゝに於て、詩を奏す、義慶、  
これを奇として、帛二十四匹を賜ひ、尋いで擢んで國侍郎となす、文帝、以て中書舍人となす、上、文章を好み、自ら謂へらく、人、能  
く及ぶなしと、照、その旨を悟り、文章に鄙言累句を多くす、咸な謂ふ、照の才盡きたりと、實は然らざるなり、嘗て擬古の詩を  
賦して云ふ、十五にして詩書を誦し、篇翰通ぜざるなしと、魏志、廣陵の陳琳、字は孔璋、陳留の阮瑀、字は元瑜、難を冀州に避  
く、冀紹、文章を典らしむ、袁氏敗れて、太祖に歸す、太祖、その才を愛し、並に琳瑀を以て司空軍謀祭酒となし、記室を管せし  
む、軍國の書檄、多く琳瑀の作るところ、典略に曰く、琳、諸書及び檄を作り、草成つて太祖に呈す、太祖、先に頭風に苦む、こ  
の日、疾發る、臥して琳の作るところを讀み、翕然として起つて曰く、これ我が病を愈すと、數ば厚賜を加ふ、太祖嘗て瑀をし  
て書を作つて韓遂に與へしむ、時に太祖の出づるに従ふ、因つて、馬上に於て草を具す、書成つて之を呈す、太祖筆を擡つて定む



るところならむと欲するも、竟に増損する能はず、魏の文帝、吳質に書を與へて曰く、孔璋章表殊に健、微しく繁富を爲す、元璋書記翩翩、致、樂むに足るなりと、

●南史。列傳。鮑照。字明遠。東海人。文辭贍逸。

贍ハ、文章ヲ作ル才ノ多キヲ云フ、逸ハ、文章ノ體秀逸ナルヲ云フ

嘗謁宋臨川

王義慶

晉ノ代ノ次、劉宋ノ長沙景王ノ第三子、臨川王道觀ノ後ヲ嗣イデ臨川王トナル

未見知

臨川王、文藝アル人ナレドモ、鮑照、此人ニ未ダ己ガ文章ヲ善ク作ルコトヲ知ラレザルナリ

欲貢詩言志

鮑照、自作ノ詩ヲ臨川王ニ奉リ、詩ノ意ヲ以テ、己ガ志ヲ王ニ言ハント欲スルナリ

人止之曰。卿位尙卑。不可輕忤大王。

人、鮑照ヲ止メテ云フハ、其許マダ位卑キコトナレバ、輕シク大王ノ御召モナキニ、手前カラ迎ヘ忤フテ、詩ヲ奉ルコト宜シカルマジト云ヘリ

照勃然曰

勃然、前ニ見エタリ、氣ヲ張り顔色ヲ變ズル貌

載上有英才異士。沈沒而不聞者。安可數哉。

千載上ハ、千年モムカシヨリト云フコト、英才ハ、千人モ勝レタル才士ナリ、異士ハ、衆ニ異ナル學者ナリ、

沈沒ハ、一生ウヅモレテ、學才ヲ世ニ知ラレザルコト、言フハ、ムカシヨリ英才異士、一生名ヲ揚ゲズ、

大丈夫豈

蘊智能。碌碌與燕雀相隨乎。

大丈夫、碌碌、前ニ解ス、燕雀ハ、凡下ノ人ニ喩フ、言フハ、大丈夫タル者ガ、何ト己ガ才智藝能ヲ隱シ包ンデ、一生碌碌トシテ燕雀小鳥ノ如キ人ニ

打チ交リテ、一生ヲ終ラン

於是奏詩

ソレカラ、詩ヲ作ツテ

義慶奇之。賜帛二十四匹。尋擢爲

國侍郎

國侍郎ハ、諸侯王親王ノ國ニアル官ナリ、主君ノ冠服ノ威儀ヲ正シ、仰セ言、下々ヘノ御示シテ告ゲ通ズル官ニテ、大國ニハ四人ヲ置キ、小國ニハ二人ヲ置ク、義慶、鮑照ガ奉リタル詩ヲ見、類ナキ妙詩ト稱美

アツテ、當分ノ褒美ニ帛二十四匹賜ハリ、次ニ卑キ官位ヨリ拔キ出シテ、國侍郎ニセラレシナリ

文帝以爲中書舍人

文帝ハ、宋ノ第二世ノ天子、名ハ義隆、武帝ノ第三子ナリ、帝、文學ヲ好ムヲ以

テ、鮑照ヲ本朝ヘ召サレ

上好文章

文帝モ、文ヲ作ルコトヲ好キ玉フナリ

自謂人莫能及

文帝、我が文章ヲ自慢シテ、天下ニ文章ヲ作ル者、我ニ及ブ

者アラジ

照悟其旨

鮑照、文帝ノ文章自慢シテ、居玉フ心ヲ推察スルナリ

文章多鄙言累句

鮑照、文帝ノ意ヲ悟ツテ、ワザト己ガ文章惡ク書キ成シ、鄙シク面白カラヌ語、

俚言ナドヲ書キシナリ

咸謂照才盡。實不然也。鮑照ガ意ヲ知ラズシテ、鮑照ガ文章ヲ作ル才モ、コレキリナリト、世人

行ク善キ文章ヲ作り、天子ニ嫌ハレ、身害ヲ招カンコトヲ恐レテナリ

嘗賦擬古詩云

擬古詩トハ、古人ノ詩ノ風ニ似セルヲ云フ、賦ハ、作ルト云フコト、詩ハ、文選ニ出デタリ

十五諷

詩書。十五歳ニシテ、詩經

篇翰靡不通

篇翰ハ、書籍ト云フト云フニ同ジ、何ノ書ナ見テモ、合點ノ行カヌト云フハ無キトナリ

魏志

卷二 廣陵

陳琳。字孔璋。陳留阮瑀。字元瑜。避難冀州。

天下ノ兵亂ニ因ツテ身ヲ遁レ、冀州ノ地ヘ行クナリ

袁紹使典文章

袁紹前ニ

出 袁氏敗

曹操ニ滅サル、ナリ

歸太祖

曹操ニ抱ヘラル、ナリ

太祖愛其才。竝以琳瑀爲司空軍謀祭酒。

官各、皆、前



二解 管記室。記室ハ、文章ヲ記録スルコト。軍國書檄。書檄ハ、諸國ヘ書札ヲ以テ

多琳瑀所作。典略曰。

琳作諸書及檄。草成

草成ハ、下書ガ出來タルナリ

呈太祖。太祖先苦頭風。

陳琳ガ下書キテ奉ルヨリ、以前カラ、太祖、頭痛ヲ苦ムナリ

日疾發。コノ日太祖ノ頭

臥讀琳所作。翕然而起曰。

翕然、起キ上ル貌、太祖、陳琳ガ奉リタル下書ノ文章ノ善ク出來シタルヲ讀ミ、感心シテ頭痛マデ忽

此愈我病。數加厚賜。太祖嘗使瑀作書與韓遂。

字ハ文約ト云フ人

時從太祖出。因於馬上具草。書成呈之。

太祖他出ノ時、供奉シテ居テ、馬上ニテ下書キテ作り、太祖ニ奉ル

而竟不能增損。

言フハ、阮瑀ガ書キタル文章ニ加筆シテ、字ノ増シヘシテシテ、文ヲ直スコト能ハザリシトナリ

魏文帝與吳質書曰。

吳質、字ハ季重、

博學多才ニシテ、官、五官將ニ至リ、諸侯ニ重ンゼラル、魏志王粲ガ傳ニ附ス

孔璋章表殊健。

章表ハ、文章ト云フニ同ジ、言フハ、孔璋ガ書キタル文章ハ、世間ノ文人ニ勝レテ、甚ダツヨクスコヤカナリ

微爲繁富。

爲ニ繁富ハ、文章華麗ニシテ、秀逸ノ句多キナリ

元瑜書記翩翩致足樂也。

翩翩ハ、文章ヲ作ルコト、疾ク人ニスダレタルヲ云フ、致足樂トハ、文章ノ意指、

樂ニ足レルモノアリ

浩浩萬古。不可備甄。

浩浩萬古

不可備甄

訓讀 李子言ふ、史記より晉宋に至るまで、子史千卷に向むとす、況んや、搜神列異、浩浩たる雜書、時復た見て録すべきこと難し、且つ古人一經を窮めて明かにするも、猶ほ皓首を辭せむや、これ甄擇恐らくは全備し難からむ、

●李子言

コレヨリ以下、四句ノ標題ハ、コノ書ヲ跋ノ意ヲ句ニ作りタルナリ、コレマデノ通りノ故事ヲ云フトハ別ナリ、李瀚自ラ云フナリ、子ハ男子ノ通稱ナリ

自史記至晉宋

子史向千卷

言フハ、蒙求ニ集メ記スルコトコロノ故事ヲ尋ヌルニ、史記ヲ初トシ、李瀚ノ時分ニ近キ晉宋ノ代マデノ子類、老子、莊子ナドノ類、世世ノ歴史、千卷程ノ書ニ及ブナリ

況搜神列

異。浩浩雜書難可時復見錄。

搜神列異ハ、搜神記、幽冥錄、齊諧記、述異記等ノ書ノ怪シキコトヲ記シタル書ヲ云フ、浩浩ハ、夥シクアルヲ云フ、言フハ、ソノ夥シキ書ヲ一時ニ

見テ録シ難キナリ

且古人窮一經明猶辭皓首哉。

言フハ、古人テサヘ、一部ノ經書ニテモ、義理物事ヲ明白ニ證義シ盡スコトハ、少キ時ヨリ、皓首トテ白髮ニナラネバ篤

ト成就シ終ルコトハ仕難キ者ト云フ意

此甄擇恐難全備也。

甄ハ明ナリ、察ナリ、言フハ、コノ夥シキ故事書籍ヲ明察ニ擇ミ分チ知ルコトハ、全クソロヘテ置クコト爲シ難シトナリ

●艾煩撫華

爾曹勉旃

訓讀 今有限の力を以て無涯の書を讀むに當つて、徒に強記洽聞せむと欲するも、終に恐らくは、唇腐ち骨落ちむ、繁冗を艾り除き、精華を採り撫ふ所以、冀はくは、爾曹、披尋せば、もしくは、微益を得む、



●今以有限之力。當讀無涯之書。

コノ語、莊子ニ本ヅク、言フハ、古人上知ノ人ニテモ、一經ノ書サ  
ヘ、白髮ニ及ブマデニモ、篤トハ、ソロハヌニ、今末世ノ人、眼ノ

アル精力ヲ以テ、何程ト云フ限リ  
徒欲強記洽聞。終恐屑腐齒落。  
強記ハ、無理ニ出精シテ覺エントスルナ  
リ、洽聞ハ、彼モ此モ殘ラヌヤウニアマ

モナキ書籍ヲ見窮ムベキコトハ  
ネク聞カウトスルナリ、終恐屑腐齒落ハ、大方  
ハ願フトコロ成就セヌウチニ年ガヨルトナリ  
所以芟除繁冗。採摭精華。  
繁冗ハ、物シゲリテ、何ヤカ  
ヤ交リアルヲ云フ、採摭精華ハ

至極吉粹ノ善キトコロヲ云フ、採摭ハ、アソコヤコ、ヨリヒロヒ集ムルナリ、言フハ、上ニ言フ如ク、屑腐レ齒落ツル  
トモ、夥シク書籍ヲ一覽エルコトハ能ハザルコト故、繁冗ノシゲリタル無用ノトコロヲ芟リ除イテ、吉粹ノヨロシキ  
簡要ノコトドモヲヒヒロ集メテ、コ  
冀爾曹披尋。儻獲微益也。  
爾曹トハ、スベテ、少クシテ學問ニ志アル弟  
子ヲ指ス、言フハ、學問セント思フ人、故事

ノ蒙求ノ書ニ編ミ建テタリトナリ  
ノ知レザルコトアルトキ、コノ蒙求ヲ披キ尋ネタラバ、學問ノ道ニ  
少シノ益ヲ得ルコトアラウカト思ウチ著シタリト云フ謙退ノ詞ナリ

補註蒙求國字解終

大正二年八月三十日印刷  
大正二年九月三日發行

第七册蒙求典附  
正價金壹圓

編者 久保天隨

發行者 大橋新太郎

印刷者 河合辰太郎

印刷所 東京市本所區番場町四番地  
凸版印刷株式會社分工場



發行所

東京市日本橋區  
本町三丁目

博文館

(振替貯金口座東京二四〇番)



文學博士 三島 毅先生 監修  
 文學博士 服部宇之吉先生  
 文學博士 高瀬武次郎先生  
 文學士 久保 天隨先生校訂

# 漢文叢書

第一冊 論語 紙數一二七〇頁  
 第二冊 孟子 紙數二二四〇頁  
 第三冊 大中庸孝經 紙數七三〇頁

(行刊期一第)  
 冊二十  
 頁萬一約

中村不折畫伯裝幀  
 天金判洋空押摺達堅半函入  
 正價冊每壹圓  
 小包料內地十二錢

第四冊 唐詩選 紙數一二九〇頁  
 第五冊 七書 上新刊 紙數九九〇頁  
 第六冊 七書 卷下印刷中  
 第七冊 蒙求 最新刊 紙數八九六頁

漢學の我邦に行はれしことすでに千餘年、維新以後強弩の餘勢、時に魯縞を穿つ能はざるに似たりと雖も、そは一時偶然の現象にして頃る復活の好氣運に向ひしは世人の齊しく認むる所、その故他なし、漢學は東洋獨特の社會的心象を發揮したるものにして、その中不朽の教訓あり。少くとも吾人が修養の上、斷じて之を缺く可らず。漢籍の講習、長しへに廢すべからず。本叢書は、重要な典籍を網羅し、古賢が辛苦の餘に成りし平易周匝なる國字解を以て之に充て細密なる注意の下に字句を訂正したるもの、庶幾くは以て定本となすを得べく、その價の至廉なるは聊か國家の爲に盡さんとす。本館の微志乃ち然るのみ。

## 漢文叢書 第一期刊行目録

第一冊	論語	撰定書	著者
第二冊	孟子	重改新添 四書俚語抄	毛利貞齋
第三冊	大中庸孝經	古文孝經國字解	勝田祐義
第四冊	唐詩選	三唐詩選講抄釋	千葉玄隱之
第五冊	七書	評註七書俚語抄	神田伯龍子
第六冊	同	圖解	
第七冊	蒙求	補註蒙求國字解	田興甫
第八冊	詩	毛詩國字辨	宇野東山
第九冊	小	小學句讀口義詳解	宇都宮遜菴
第十冊	近思錄	近思錄詳說	築田勝信
第十一冊	古文真寶	古文前集抄	笑雲和尚
第十二冊	同	古文後集抄	同

◎ 一、二註解書を得て變動する事もあるべし







文學博士 幸田露伴先生  
塚原澁柿先生校訂  
饗庭篁村先生

藤島武二畫伯  
橋口五葉畫伯 裝幀

空押及色刷模樣  
天金線製本頗瑰麗

# 文藝叢書

第二十册 (第一期刊行)

第五册 俠客全傳 印刷中  
菊判總布上製總紙數約壹萬頁  
正價每册金壹圓 小包料每册十二錢

先露幸 校訂 忠臣藏文庫

三版發行  
紙數九百頁  
密畫數十個

先露幸 校訂 西鶴文集

紙數八百卅頁  
密畫數十個

先露幸 校訂 椿説弓張月大好評

先露幸 校訂 中道 膝栗毛全集

紙數八百卅頁  
密畫數十個

第一册 忠臣藏文庫	第二册 櫻痴傳	第三册 西鶴文集	第四册 中道 膝栗毛全集	第五册 俠客全傳	第六册 南里見八犬傳(前編)
露幸 村庭	露幸 村庭	露幸 村庭	露幸 村庭	露幸 村庭	露幸 村庭
第七册 南里見八犬傳(中編)	第八册 南里見八犬傳(後編)	第九册 演劇脚本集	第十册 忠義復讐傳	第十一册 世淨瑠璃名作集	第十二册 紀行文編
露幸 村庭	露幸 村庭	露幸 村庭	露幸 村庭	露幸 村庭	露幸 村庭

現代諸名家翻譯 中村不折畫伯裝幀

表紙空押及色刷模樣  
天金線製本堅牢頗瑰麗

# 近代西洋文藝叢書

第二十册 (第一期刊行)  
菊判總布上製總紙數約六千六百頁  
正價每册金壹圓 小包料每册十錢

露國クウプリン作 昇曙夢君譯  
第一册 決闘 [七版] (紙數五七〇頁)  
佛國フロオベル作 生田長江君譯  
第二册 サラムホオ [大好評] (紙數五六八頁)  
佛國シユニツラア作 楠山正雄君譯  
第三册 廣野の道 [最新刊] (紙數六〇〇頁)

譯さるべきは悉く是れ西洋近代の世界的文豪の名篇傑作、譯者は悉く是れ、近代生活を味知せる現文壇の俊秀、されば吾等は徒らに名のみ頼りに傳へられて、其實の味ひ知られなかつた西洋近代文學は、本書の出版に依つて始めて其の眞面目を吾々日本人の面前に展開し吾々日本人の生活を豊富に且つ深遠にすることを信じて疑はない。

▲決闘 [小説] 露グッペン 昇曙夢	▲サラムホオ [小説] 佛フロオベル 生田長江	▲廣野の道 [小説] 佛シユニツラア 楠山正雄	▲死人の家 [小説] 露ドストエフスキイ 片上伸	▲快樂兒 [小説] 佛ダマオン 森田草平	▲死よりも強し [小説] 佛ツサウバ 中村星湖
▲陥穽 [小説] 佛ゴンク 前田晁	▲處女地 [小説] 露トルゲ 相馬御風	▲日の出前 [脚本] 獨トマウプ 小宮豊隆	▲クロイツェル [小説] 露トルス 阿部次郎	▲ソナタ 其他 [小説] 佛ロセル 吉江孤雁	▲氷島の漁夫 [小説] 佛ロセル 吉江孤雁
▲サップオオ [小説] 佛ドウダエ 鈴木三重吉					



文學博士 佐佐醒雪先生 校訂 高村眞夫畫伯 意匠裝幀 空押及色模機天金 菊判總クロース 製本堅牢且優美

# 俳諧叢書

第一期 第六册  
紙數約四千四百頁  
每册紙數至八百頁  
正價每册壹圓  
小包料……内地十二錢

- (俳諧叢書第一期刊行書目)—
- 第一册 俳諧註釋集 上卷
  - 第二册 俳諧註釋集 下卷
  - 第三册 名家俳句集 附。附。合集 一册
  - 第四册 俳論作法集 一册
  - 第五册 名家俳文集 一册
  - 第六册 俳人逸話紀行集 一册

第一册 俳諧叢書 俳諧註釋集 卷上 八百六十六頁 既刊

第一册 俳諧叢書 俳諧註釋集 卷下 八百九十九頁 新刊

次目  
△芭蕉發句諸抄大成  
△俳諧七部集大鑑  
△心錄

凡そ俳諧の道に入らんとする者はまづ俳諧を解せざる可らず、俳諧を解せんとする者はまづ註釋に據らざる可からず。我が俳諧叢書の第一編を編むに當つて醒雪、小波の二大家、之を校訂するに當てや多年の蘊蓄を傾けて、頗る慎重に専ら斯道後進の便を計れり、俳諧の眞髓を味はんとする者之を座右に備へざらんかそは山に登らんとする者の恰も杖鞋を用ひざるが如けん。

文學博士 芳賀矢一先生校訂  
文學博士 佐佐木信綱先生註解  
高村眞夫畫伯意匠裝幀

# 校註 謠曲叢書

謠曲は武家時代を代表する國樂にして、後世淨曲の淵源を成せるもの。上は中古の文學に基き、下は近世の詞藻を開けり。優雅にして穩健宜なるかな、今日に於て盛に家庭の間に諷誦せらるるや、本書に收めたるものは觀世流の内、外二百番を根柢とし。貞享元祿版

- 特色
- 校訂嚴密
  - 印刷鮮明
  - 註解適切
  - 裝幀優雅
  - 用紙精良
  - 價格至廉

の番外二百番其他各流にわたりての出入を補へるを以て、總計五百數十番に達す。下卷には和漢朗詠集をはじめ宴曲諸集を彙集して、郢曲の全觀を得せしめんとす。いづれも新に標註を施したれば江湖初見の善本なりとす。

全三册  
▲第一册 印刷中  
▲第二册 印刷中  
▲第三册 印刷中  
總判總數約二千二百頁  
正價每册金壹圓  
小包料一册拾貳錢

空押及色模機  
天金綠頗美裝優麗



曹洞宗 大學長 秋野 孝道君校訂  
渡邊 洞水君譯編

# 禪苑蒙求

全一册

洋裝 菊半截判  
總布紙數四百二十頁  
正金六拾五錢  
郵税金六錢

本書は實に能く深淵たる禪の活機輪を點出し、壺中の妙趣を發揮し得て更に餘蘊なし。苟も志を直指の道に寄せ、禪林に游化せんと欲する者、依て之を學ばず、鐵を點して金と作し、磚を磨して琳と作すを得んか、禪蓋し精神を養上、其の裨益する所決して少ならず。苟も史あり、禪林中の事蹟を諷誦し易く、事實の偶對を求め、句々必ず韻を押し、其體制全く李潛の蒙求に倣ひ、初學童蒙の者にして、誦讀の事蹟は釋尊の芳蹤を初め、降世間に行布せざるの逸類に迫り、盡く該羅博搜、收拾措撫に、因縁あり、機語あり、論、其猶未だ、作略あり、皆以て娘生の面目を發揮し、本地の風光を描出し、壺中の消息を通ずるにあらざるはなし。實に禪林一部の言行録と名くるも不可なることなかるべし。

三島中洲先生題字  
山本章夫先生考訂  
井上麟吉君俗解

## 孝經

全一册袖珍美本總洋布  
特製紙數百六十頁

正價金貳拾五錢  
郵税金四錢

孝は天の命人道の大本なり然るに今や智巧の學術盛に人其途路に昏迷せんとす此時に當りて忠孝の天理を鼓吹し根本不易の道を稱導し以つて暗夜の燈火風浪の磁針たらんとするものは本書なり校訂者學德高遠なる解の意義に明に喩を取らるの適切にして豐富なる而も讀み易く殊に父母高年其事ふる所の日短き者は大に省みざるべからず苟も皇國の臣民たるものは皆此一行の歎じたる如く昏省の踐躬行に努めよ。



345

5



終

